瀬峰町文化財調査報告書第６集

下藤沢Ⅱ遺跡

――宮城県北部における奈良時代の住居跡
江戸時代の墓坑と墓標の調査――

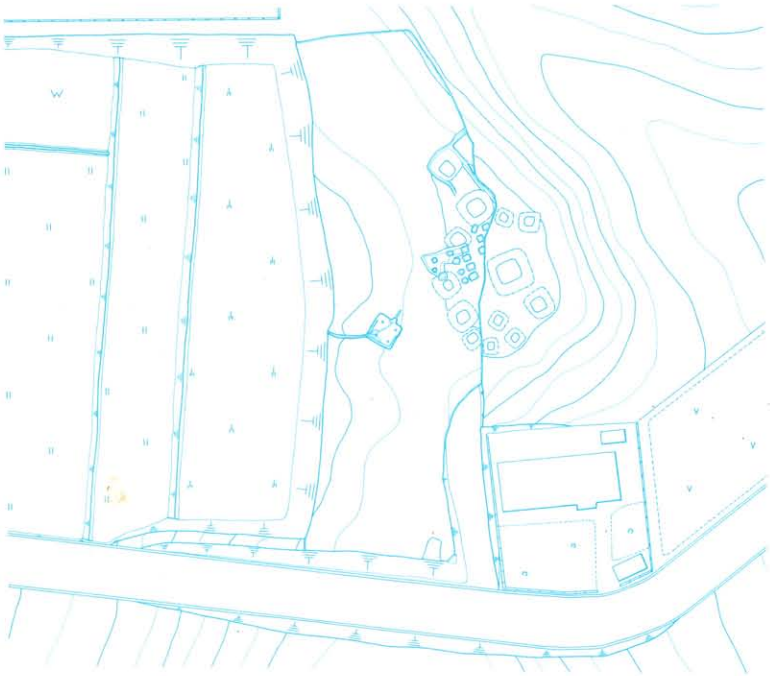

昭和63年３月

瀬峰町教育委員会

正　誤　表

「下藤沢II遺跡」『瀬峰町文化財調査報告書』第6集(1988.3)

頁	行・図・表	誤	正
1	14行	砂石	砂岩
1	第1図	石ノ巻	石巻
18	6行	長さは4.86m	長さは5.86m
19	第8図(表)No.1	床	床面
19	第8図(表)No.2	床	床面
19	第8図(表)No.4	床	床面
19	第8図(表)No.5	床	床面
33	第28図(表)No.14	元豊通宝(1078)	元豊元年(1078)
38	第36図(表)No.2	鉄銭は仙台通宝か？	(削除)
38	第36図(表)No.3	鉄銭は仙台通宝か？	(削除)
40	第40図(表)No.1	内、外面に一部づつ	内、外面に1ヶ所ずつ
40	第40図(表)No.3	鉄銭は仙台通宝か？	(削除)

瀬峰町文化財調査報告書第６集

下藤沢II遺跡

――宮城県北部における奈良時代の住居跡
江戸時代の墓坑と墓標の調査――

昭和63年３月

瀬峰町教育委員会

発　刊　の　辞

このたび、瀬峰町教育委員会では、文化財調査報告書の第6集として「下藤沢II遺跡」を刊行することになりました。この下藤沢II遺跡の発掘調査は、昭和57年度、瀬峰保育所の新築に先立って実施しましたが、諸般の事情から報告が遅れていたものです。遺跡の立地する下藤沢・長者原地域は町内でも文化財の密集する地域で、町教育委員会でもその保存に特に意を用いていたところの一つです。

調査の結果、排水施設を備えた奈良時代の住居跡や、鏡や煙管、古銭などが数多く副葬された江戸時代の墓坑群が検出されました。奈良時代の住居跡は、町内をはじめ、県内でも多く発見されていますが、保存状態が良好であり、貴重な一例を加えることになりました。また、江戸時代の墓坑群は東北地方においても調査例が少なく、従来まで未解明の分野として取り扱われてきましたが、この調査によって多くの事実が判明しました。さらに、瀬峰町内に所在する近世墓標も収録しました。これによって、宮城県北部における近世墓標の出現と、その変遷過程を具体的に示すことができました。各地での、検討の下敷きにして頂ければ幸いです。

現在、町内各所では宅地造成など、土地の開発が盛んに行われていますが、それと同時に、こうした貴重な埋蔵文化財を手厚く保存し、そして有効に活用していかなければならないと考えます。最後になりましたが、発掘調査、整理に暖かい指導と協力をくださった諸機関、研究者の方々、そして現地での調査に快く協力して頂いた町民の方々に深く感謝いたします。今後とも、皆様のご支援を賜わりますことをお願い申し上げる次第です。

昭和63年3月

瀬峰町教育委員会　教育長　葛城教信

例　　言

1．本書は瀬峰町保育所建設に伴う緊急発掘調査の報告書である。

2．〔遺　跡　名〕下藤沢Ⅱ遺跡（遺跡登載番号：46025）

〔所　在　地〕宮城県栗原郡瀬峰町藤沢字下藤沢31番地１、瀬峰町藤沢字長者原48番地３ほか

3．〔調査対象面積〕2,914㎡

〔調 査 面 積〕1,536㎡

〔調 査 期 間〕昭和57年４月13日～昭和57年６月20日

〔調査主体者〕瀬峰町教育委員会　教　育　長：手島正夫

〔調査担当者〕瀬峰町教育委員会　社会教育主事：阿部正光

〔調査協力者〕瀬峰町文化財保護委員長：佐々木尚見

瀬峰町在住者：高橋清、高橋弥一、鈴木寅義、佐竹福治、佐藤真弓

瀬峰町総務課：鎌田淑男

調査地隣接地権者：門脇吉郎

4．〔報告書作成期間〕昭和57年９月22日～昭和58年３月31日、昭和62年４月１日～昭和63年３月31日

〔報告書作成協力者〕名古屋大学文学部：樋崎彰一

日本甲冑武具研究会：橘　斌

石巻石仏研究会：勝倉元吉郎

宮城県石巻高等学校：三宅宗議

弥生時代研究会：佐藤信行

青森県立郷土館：大場卓二

日本考古学協会員：秦昭繁

東北歴史資料館：藤沼邦彦

仙台市教育委員会文化財課：佐藤洋、主浜光朗

石巻市文化センター：中村光一、庄司恵一

河北地区教育委員会：遠藤定治

宮城県文化財保護地区指導員：松谷英世

報告書作成参加者：佐藤真弓

板碑・墓標拓本調査参加者：飯塚義則、梅森方哉、遠藤敬、小野寺靖夫、葛城教信、門脇浪次、後藤東、笹川広、佐々木次夫、佐々木徳雄、白鳥伝、鈴木琢郎、鈴木寅義、鈴木洋一、高橋亀寿吉、高橋甲吾、高橋務、高橋実、高橋弥一、千坂辰男、手島正夫(故人)、中島清兵衛、名取宏昭、二上清人、二上順一、二上荘吾、二上泰幸、久光一夫、山田弘美、若松金男(故人)、伊藤こう子、小野寺きよの、坂本美江、笹川トミコ、佐々木とよ子、嶋田和子、千葉きよえ、二上敬子、日野和子、阿部裕子

5．鉄製品の保存処理については、東北歴史資料館　村山斌夫氏の指導と協力を得た。

6．土層や土器の色調の表記については『新版標準土色帳』四版(小山・竹原：1973.1、日本色研事業株式会社)に準拠し、土性区分は国際土壌学会法の基準を参考にした。

7．本書の執筆、編集は瀬峰町教育委員会　社会教育主事　阿部正光、宮城県教育庁文化財保護課　技師　赤澤靖章、東北学院大学史学科卒業生　佐藤敏幸が行った。なお、本書所収の「旧仙台領栗原郡藤沢村、富村、中村における近世墓標の出現について――宮城県栗原郡瀬峰町にある板碑・近世墓標の調査――」では、悉皆調査、及びその検討の段階で瀬峰町文化財保護委員長　佐々木尚見氏の協力を得た。

8．調査によって得られた資料は、全て、瀬峰町教育委員会で保管している。

目　　次

発刊の辞
例　　言
目　　次
Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境……1
　1．遺跡の位置と地理的環境……1
　2．遺跡の歴史的環境……1
Ⅱ．調査経過……6
　1．調査に至る経過……6
　2．調査の方法と基本層序……11
Ⅲ．検出された遺構と出土遺物……13
　1．住居跡と出土遺物……13
　　1号住居跡・2号住居跡
　2．墓坑と出土遺物……22
　　1号墓坑・2号墓坑・3号墓坑・4号墓坑・12号墓坑・13号墓坑・14号墓坑
　　15号墓坑・16号墓坑・17号墓坑・18号墓坑・19号墓坑・20号墓坑・21号墓坑
　　22号墓坑・23号墓坑・24号墓坑・25号墓坑・26号墓坑・28号墓坑
　3．Ⅰ層・Ⅱ層出土の遺物……47
Ⅳ．考察――遺物と遺構の検討――……49
　1．住居跡……49
　　住居跡から出土した遺物とその年代
　　住居跡の年代とその特徴
　2．墓坑……52
　　墓坑から出土した遺物とその年代
　　陶磁器・古銭・和鏡・簪・和鋏・錠前・煙管・火打石・火打鉄・鉄鍋
　　釘状鉄製品・金具・板ガラス・鏡箱・木片・血盆経
　　墓坑の年代とその特徴
　　下藤沢Ⅱ遺跡発掘調査のまとめ

Ⅴ．旧仙台領栗原郡藤沢村・富村・中村における近世墓標の
出現について――宮城県栗原郡瀬峰町にある近世墓標の調査――……66
1．はじめに……66
2．調査の目的とその方法……66
3．小野寺家荒神堂墓地、横森前墓地に所在する墓標について……67
荒神堂墓地
横森前墓地
4．近世墓標出現期の具体的様相と若干の問題……76
虎渓寺三石（さんせき）の造立年代
藤沢村・富村・中村最古の墓標
――虎渓寺所在の承応二年「鳶」墓標――
伊達家家臣造立の出現期の墓標
――虎渓寺所在の承応三年～明暦二年「鳶」墓標――
虎渓寺に伝わる「鴿」切紙と文化十一年「鴿」位牌
帰農した小野寺家が造立した出現期の墓標
――荒神堂墓地と横森前墓地所在の承応三年～天和三年墓標――
富裕百姓層造立の出現期の墓標
――富村桃生田屋敷白鳥家、藤沢村小深沢屋敷佐々木家の
明暦元年～天和三年墓標――
元禄年間における墓標造立活動の流行
板碑・近世墓標（資料１～３、資料58～103）
追加資料（資料104～108）

図　　版

Ⅰ．遺跡の位置と地理的・歴史的環境

1．遺跡の位置と地理的環境

宮城県の北西部に位置する栗原郡は岩手、秋田両県と境を接している。瀬峰町はその栗原郡の東南端に所在し、宮城県西部を南北に貫く奥羽山脈と、岩手県から宮城県北東部にかけてのびる北上高地とに挟まれた仙北平野低地帯のうち、北上川流域右岸の一画に位置している。

ここは奥羽山脈から次第に標高を減じながら南東方向に連なる派生低丘陵のほぼ末端部分に当たり、周辺には県北湖沼地帯として知られる伊豆沼、内沼、長沼、蕪栗沼が群在する。中でも、蕪栗沼は江戸時代の新田開発、さらには近年の干拓によって、急速に沼の面積を減じているものの、瀬峰町を貫流する瀬峰川、小山田川、萱刈川の遊水地として、当町の東南部に隣接しているものである。

下藤沢Ⅱ遺跡は、瀬峰町を東西に横切る緩やかで、低平な４つの丘陵中、町北部と中央部をそれぞれ東流する瀬峰川と小山田川とに挟まれた標高35ｍ前後の寺沢丘陵東端部に位置しており、眼下には狭小な谷地を南北に貫くＪＲ東北本線の軌道を間近かに望むことができる。

地質的に見ると、本遺跡は礫岩、砂石、泥岩、凝灰岩からなる鮮新統：瀬峰層が基盤をなし、その上には礫岩と凝灰岩から構成される更新統：高清水層、さらに、最上部には第四系：中里火山灰が厚く堆積しており、丘陵上に所在する町内の諸遺跡とほぼ同じ様相を呈している。

なお、本遺跡の周辺はもともと、豊かな自然環境に囲まれた低丘陵地帯として町民に親しまれてきたが、ＪＲ東北本線瀬峰駅から直線距離で 700ｍと近いこともあって、近年、宅地化が進み、急速に自然が失なわれつつある。

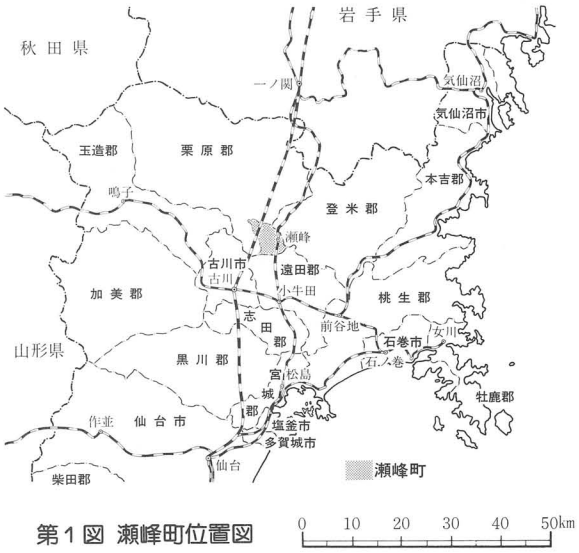

第１図 瀬峰町位置図

2．遺跡の歴史的環境

本項での記述は主に瀬峰町に限定したが、より広い地域で考えなければならない点については、隣接地域の資料も用いてある。また、記述を進めるにあたっては多数の文献を参考にした

が、一つひとつ明記すると文章が極めて煩雑になるところから、従来までの町内の成果が収録されている「宮城県遺跡地名表」(宮城県教育委員会：1981.2)を基本とし、それに収録されていない成果は文献名や註を文中に付し、説明を加えた。

旧石器時代

近年、宮城県内では旧石器時代の遺跡の発見が相次いでいるが、瀬峰町内においては未発見である。しかし、宮城県北部旧石器時代遺跡群から至近であること、当町の丘陵には厚い火山灰の堆積が認められることなどから、近い将来、町内からも旧石器時代の遺跡が発見される可能性が高い。

縄文時代

瀬峰町内において、縄文時代の遺物を出土する遺跡は19ヶ所を数えるが、その年代を特定できる遺跡は７ヶ所と極く少ない。

早期、前期の遺跡としては、条痕文土器の細片を出土するところから縄文時代早期後葉と考えられる大鰐谷遺跡[註1]、早期後葉から前期前葉の繊維土器を出土する大境山遺跡（阿部・赤沢：1983.3)が、この時期でも古い段階の遺跡として確認されている。これらに後続する遺跡としては、前期大木４式を出土する筒ヶ崎遺跡(佐藤信行：1984.3)、大木６式を出土する大境山遺跡、空堤遺跡、岩石Ⅰ遺跡が知られている。

中期では大木8a式が岩石Ⅰ遺跡、大木8b式が大境山遺跡、大木10式が岩石Ⅱ遺跡（阿部・赤沢：1985.3)から出土している。

後期では門前式が大境山遺跡から、また、南境式が大鰐谷北向遺跡から出土している。

晩期の遺跡は今のところ、知られていない。

以上、時期の分かる遺跡を列挙したが、これらは全て丘陵上に位置している。時期不明の遺跡についても同様である。また、土器の出土が極めて散発的で、しかも、細破片が少量しか発見されないというのが現状である。今後、調査が進むと遺跡の数は増加するものと予想されるが、現時点では、当町域における縄文時代の遺跡のあり方は貧弱であると指摘せざるを得ない。なお、その理由について現段階では、「縄文時代において当町域は概ね、蕪栗沼沿岸諸遺跡の後背地としてその生活領域内に包含され、活動の拠点となる集落の形成はなされず、むしろ、これら諸遺跡の生産活動を補完する狩猟、採集の場として機能していた」（阿部・赤沢：1985.3)と考えられている。

弥生時代

弥生時代の遺跡は３ヶ所、確認されているに過ぎない。

発掘調査の実施された大境山遺跡では、極く少量の円田式と多量の天王山式系の土器、それに数点のアメリカ式石鏃が出土した。主に、標高30数ｍの丘陵頂部平担面から出土したが、30,000余㎡にもおよぶ調査区域内からは、この時期の遺構は全く検出することができなかった。岩石Ⅰ遺跡においては、その西北端、標高50数ｍの丘陵頂部平担面から少量の天王山式系土器が採集されている(阿部・赤沢：1985.3)。標高30ｍ前後の寺山遺跡では、天王山式に後続する弥生時代後期最終末段階の土器が１個体出土している[註2]が、出土状況の詳細は不明である。

これらの３遺跡は、いずれも瀬峰川と小山田川に挟まれた寺沢丘陵に立地するものであるが、他の丘陵上からは未だ発見されていない。このような状況を考えると、当町域の弥生時代の様相は今のところ、ほとんど不明であると言わざるを得ないのが現状である。

古　墳　時　代

瀬峰町内で発見されている古墳時代の遺跡は６ヶ所であるが、前期の遺跡としては大境山遺跡と泉谷遺跡が知られている。寺沢丘陵に立地する大境山遺跡では、標高35ｍ前後の丘陵頂部平担面上に11基の住居跡が近接して発見されている。住居跡の大部分は、一辺４ｍ以下、平面形は歪みのある方形、または長方形を呈する。塩釜式期の土師器の坏や高坏、甕、壺、土製紡錘車、砥石、黒耀石製ラウンド・スクレーパーなどが出土しており、住居跡数基を単位とする稲作農耕小集団の様子を具体的に知ることができるものである。泉谷遺跡においても、塩釜式期の土師器高坏、器台、黒耀石製スクレーパー(佐藤信行：1984.3)が採集されているが、蕪栗沼に半島状に突出する、標高20ｍ弱の丘陵上に位置するところから、当時の生業や領域を考える上で、特筆される遺跡でもある。

中期の遺跡としては荒町遺跡が知られている。小山田川の南岸、標高20ｍ前後のなだらかな丘陵上に位置するものであるが、南小泉式期の高坏が発見されているだけで、その詳細は不明である。

後期の遺跡としては泉谷館跡、民生病院裏遺跡、三代遺跡が知られているが、いずれも標高20ｍ～30ｍ前後の丘陵上に位置するものである。

昭和61、62年度の２ヶ年にわたって調査が実施された泉谷館跡(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)からは、11基の住居跡が検出され、栗囲式期の土器とそれにほぼ併行すると考えられる関東地方鬼高式期の土器が出土している。ちなみに、近年、仙台市郡山遺跡（木村・長島：1983.3ほか)、古川市名生館遺跡(白鳥・後藤：1985.3ほか)、志波姫町御駒堂遺跡(小井川・小川：1982.3)などでは、７世紀後半から８世紀前半にかけての関東系の土器が相次いで出土しているが、泉谷館跡出土の関東系土器の年代は概ね、７世紀前半と考えられ、それらに先行する段階のもの

として注目を集めている。

同種の関東系土器は、出土状況が明確ではないものの、民生病院裏遺跡[註3]からも出土しており、現在、町教育委員会で検討がなされている。

三代遺跡(阿部正光：1983.3)からは、栗囲式の中でも新しい段階に属する一括資料が得られている。

以上、古墳時代の遺跡の概要を述べたが、いずれも蕪栗沼、もしくは、それに流入する小山田川を間近かに望める丘陵上に位置している。よって、当時、既に小山田川の土砂運搬作用によって徐々に沖積地化しつつあった旧蕪栗沼縁辺部において、遺跡ごとに水田経営が展開されていたと推定されるが、今後は、同一水系における遺跡の編年とその関連を、より詳細に究明することも必要と思われる。なお、関東系土器に象徴される関東地方との交流経路については、当町域の地理的条件から陸路より、むしろ、旧蕪栗沼から迫川、北上川を経て太平洋に通じる海路を考えた方が妥当と思われる。

奈良・平安時代

瀬峰町で遺跡の数が最も多いのは奈良・平安時代で、49遺跡を数えることができる。桃生田遺跡[註4]、桃生田前遺跡を除いた全ての遺跡が丘陵上に形成されるが、現在までのところ、岩石Ⅰ遺跡、長者原Ⅱ遺跡、大境山遺跡、民生病院裏遺跡、下藤沢Ⅱ遺跡、清水山Ⅰ遺跡(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)について発掘調査が実施されている。

一連の調査によって、多数の住居跡と豊富な遺物が発見されており、宮城県北部における当時の集落構造を考える上で良好な資料を提供している。即ち、36,000㎡を調査し、23基の住居跡が検出された大境山遺跡では、各住居跡が適度に散在する現象が顕著に認められているが、こうした傾向は、前述の遺跡においても認めることができるものである。宮城県北部における集落の一タイプとして抽出されるものであろう。

一方、集落跡以外の遺跡はほとんど確認されておらず、蔵骨器が出土した蒲盛遺跡（阿部・赤沢：1984.3)が墓制に関する遺跡として、唯一、知られている程度である。今後、窯跡や製鉄、畑や水田など、生産に関する遺跡や経塚など宗教に関する遺跡等、多面的な調査活動を行う必要に迫まられている。

中　　世

中世の館跡として、確実なものとしては藤沢館跡、古館館跡、殿上館跡、小深沢殿上館跡があげられる。いずれも瀬峰川に面する丘陵上に形成され、自然地形を利用した空掘りや土塁で区画された単郭式の小規模なもので、眼前には狭小な沖積低地を望むことができる。

集落跡の正式な調査例はないが、小山田川によって形成された河岸段丘に立地する下富前遺跡(佐々木・阿部：1982.3)からは、14世紀初め頃の龍泉窯青磁皿の破片が採集されており、蕪栗沼に面する中世遺跡として知られている。小山田川の南岸、丘陵上に展開する荒町遺跡(佐藤信行：1976.12、1984.3)からは14世紀初め頃の古瀬戸壺の肩部破片、16世紀代の瀬戸、もしくは美濃と考えられる灰釉皿の口縁・体部破片が出土しており、下富前遺跡と同様、良好な中世遺跡としてその解明が期待されている。

現在までのところ、中世の所産と考えられる塚は、以下の通りである。寺沢丘陵の西部、標高60余ｍの丘陵頂部に位置する経壇遺跡は７基の塚から構成されるが、そのうち１基からは銅製経筒が出土したと伝えられているところから、平安時代末期から中世にかけての経塚と推定されている。泉谷館跡(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)からは東西14ｍ、南北15ｍの方形にめぐる溝が検出されたが、堆積土の状況から、溝で囲まれた空間には当初、マウンドがあったと推定されている。青磁大形花瓶の体部破片、築館町熊刈窯(工藤・藤沼ほか：1979.3)製品と思われる甕の口縁部、体部破片の出土から、鎌倉時代中期から後期にかけての宗教的な壇であると考えられている。寺沢遺跡からは昭和56年度、草地造成の際、強い火熱によって複雑に変形した鎌倉時代の和鏡が、削平された塚の基底部から焼土と共に出土している。

なお、板碑については大正年間、20数基あることが知られていた(鈴木玄雄：1922.12)が、近年、破損したり、または所在不明になるものもあり、現在では17基確認されているに過ぎない。石に刻まれた中世文書とも言うべき資料であり、早急な保護策を講じる必要がある。

近　　世

現在の瀬峰町は、近世においては奥州仙台領栗原郡の藤沢村、富村、中村に分かれていた。藤沢村には、栗原郡と登米郡を結ぶ佐沼街道(高清水宿～佐沼宿～登米宿)の宿駅、瀬嶺宿が設置され、人馬の往来で大いに賑わったという。この瀬嶺宿の西方、約2.5km、藤沢村の寺沢地内と富村の北ノ沢地内を横切る佐沼街道には、道をはさんで一対の一里塚[註5]が保存されている。明治以降、道路の拡張によって大多数が破壊されたため、一対となって残る例は極めて少なく、交通史上、貴重な遺構である。

中村の泉谷地区には、仙台藩士、橋本氏(知行高80貫380文)の在郷屋敷がある。昭和61年度、62年度にかけて発掘調査が行なわれ、数棟の掘立柱建物跡や西門跡、塀跡などが検出された(阿部・赤沢・佐藤：1987.3)。17世紀中頃、泉谷地区の新田開発の拠点として造営されたもので、その周囲には家中屋敷が均等に分与されている。

中村の荒町地区には、除(のぞき)と呼ばれる所がある。仙台藩士、蟻坂氏の在郷屋敷で、寛永21年(1644年)、所替となるまで居住したと伝えられている。発掘調査を実施すれば、泉谷地区の橋本氏屋

敷跡と同様、近世初期の在郷屋敷が姿を現わすものと思われる。

町内には多数の塚が知られているが、確実に江戸時代と分かるものとしては、先述した佐沼街道一里塚、元文年間に一字一石を埋納したと伝えられる諏訪原経塚、承応年間に僧清林を葬った壇と伝えられる清林壇、それに、発掘調査によって盛土を伴う墓であることが確かめられた下藤沢II遺跡の塚群(本書所収)をあげることができるだけで、その大部分は所属年代が未だ明らかにされていない。今後、詳細な分布調査や踏査、発掘調査などを通して年代や性格の確定に努めなくてはならない。

近年、町内各地の旧家から続々と近世文書の発見が相次いでいる。現在は、それを解読する講座(葛城・佐々木・佐々木・阿部：1987.3ほか)や作業が着々と推し進められているが、今後は、それらを地域全体の文化財として正しく位置づけ、近世史を編纂する基本資料とするために、本格的に取り組まなければならないと考えられる。なお、講中供養碑などの石造物については、昭和55年度から拓本悉皆調査を継続的に実施しており、近世における民衆の信仰生活の実態が徐々に明らかにされてきている(佐々木・阿部・赤沢・佐藤：1987.3ほか)。

註１：昭和61年11月、文化財パトロールの際、発見された遺跡である。

註２：昭和49年３月、土地所有者、青沼弘氏によって採集されている。

註３：昭和56年７月、宅地造成の際、採集されたものである。

註４：昭和62年４月、発見された遺跡である。

註５：昭和62年10月、現地を調査した結果、道の両側に２基の塚(高さ約1.8ｍ、基底部直径約9ｍの円形、塚頂部中心での距離約19ｍ)を確認し、さらに、宮城県立図書館所蔵『栗原郡登米郡御郡司方ら相出候扱切絵図』(元禄15年)にも一里塚の記載があることを確かめている。

II．調　査　経　過

１．調査に至る経過

寺沢丘陵の最東端に位置する下藤沢II遺跡周辺には、奈良・平安時代の集落跡として登録されている長者原II遺跡、下藤沢I遺跡、中世の館跡である藤沢館跡、さらには大小８基の塚からなる下藤沢III遺跡(佐藤・阿部・赤沢・佐藤：1987.3)があり、瀬峰町内でも遺跡の集中度が高いところとして知られていた。

昭和56年、それまで瀬峰町藤沢字下藤沢117にあった瀬峰町保育所が老旧化したため、瀬峰町は新しい保育所を藤沢字下藤沢31-4(下藤沢II遺跡地内)に移転することを決定した。その連絡を受けた瀬峰町教育委員会では早速、現地踏査を実施し、建設予定地、およびその近接地に大小13基の塚(予定地内に所在する塚は６基)が存在することを確認し、関係機関と協議を重ねた。

No.	遺跡名	種別	時代	No.	遺跡名	種別	時代
1	王壇遺跡	塚、包含地	奈良・平安、中世(?)	37	八幡前遺跡	塚	中世・近世
2	四ッ壇遺跡	塚、包含地	奈良・平安、中世(?)	38	長者原II遺跡	集落跡	奈良・平安
3	桝形館跡	包含地、城館	縄文、奈良・平安、中世	39	一本松遺跡	包含地	奈良・平安
4	四ッ塚遺跡	塚	平安(?)	40	大境山遺跡	集落跡	縄文、弥生、古墳、奈良・平安
5	伊勢堂館跡	包含地、塚、城館	縄文、奈良・平安、中世	41	清水沢I遺跡	包含地	中世・近世
6	藤沢館跡	城館	中世	42	坂ノ下浦II遺跡	包含地	奈良・平安
7	殿上館跡	城館	縄文、中世	43	清水沢II遺跡	塚	中世・近世
8	経壇遺跡	経塚	中世	44	町田遺跡	包含地	奈良・平安
9	小深沢殿上館跡	城館	中世	45	薬沢東遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安
10	館山館跡	包含地、城館	縄文、奈良・平安、中世	46	桃生田前遺跡	集落跡	奈良・平安、中世・近世
11	的場山遺跡	包含地	縄文、奈良・平安	47	下富前遺跡	包含地	奈良・平安、中世
12	古館館跡	城館	中世	48	伯耆ヶ崎遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安
13	大鰐谷北向遺跡	包含地	縄文(後)	49	中三代遺跡	集落跡	奈良・平安
14	空堤遺跡	包含地	縄文(前)	50	長根遺跡	包含地	奈良・平安
15	寺山遺跡	包含地、寺院跡(?)	弥生、平安(?)	51	諏訪神社遺跡	包含地	縄文、奈良・平安
16	砂田遺跡	包含地	奈良・平安	52	諏訪原経塚	経塚	近世
17	岩石I遺跡	集落跡、塚	縄文(前・中)、弥生、古墳、奈良・平安、中世・近世	53	鼻欠遺跡	包含地、塚	縄文、奈良・平安
18	下山遺跡	包含地	奈良・平安	54	野沢遺跡	包含地	奈良・平安
19	三代遺跡	包含地	古墳、奈良・平安	55	袋沢遺跡	包含地	奈良・平安
20	荒町遺跡	包含地	縄文、古墳、奈良・平安、中世	56	五輪堂山遺跡	集落跡	奈良・平安
21	四ッ壇原遺跡	包含地、塚	奈良・平安、近世	57	小深沢I遺跡	集落跡	奈良・平安
22	筒ヶ崎遺跡	包含地	縄文(前)奈良・平安	58	小深沢II遺跡	集落跡	奈良・平安
23	泉谷遺跡	包含地	縄文、古墳、奈良・平安	59	横森遺跡	包含地	奈良・平安
24	長者原I遺跡	包含地	奈良・平安	60	ホイト塚遺跡	塚	中世・近世
25	**下藤沢II遺跡**	**集落跡、塚**	**奈良・平安、近世**	61	北ノ沢遺跡	包含地	奈良・平安
26	杉ノ壇遺跡	塚	中世・近世	62	清水山II遺跡	塚	中世・近世
27	下藤沢III遺跡	包含地、塚	奈良・平安、中世・近世	63	神田遺跡	集落跡	奈良・平安
28	泉谷館跡	集落跡、塚、城館	古墳、中世・近世	64	岩石II遺跡	包含地	縄文(中)
29	除館跡	城館	近世	65	寺沢遺跡	集落跡、塚	奈良・平安、中世・近世
30	旗塚遺跡	包含地、塚	奈良・平安、中世・近世	66	蒲盛遺跡	火葬墓	奈良・平安
31	古塚遺跡	塚	中世・近世	67	寺浦遺跡	包含地	縄文
32	清水山I遺跡	集落跡	奈良・平安	68	清林壇遺跡	塚	近世
33	下藤沢I遺跡	集落跡	奈良・平安	69	大鰐谷遺跡	包含地	縄文
34	坂ノ下浦I遺跡	集落跡	縄文、奈良・平安	70	桃生田遺跡	包含地	奈良・平安
35	二ッ谷遺跡	集落跡	奈良・平安	71	佐沼街道一里塚	塚	近世
36	民生病院裏遺跡	集落跡	古墳、奈良・平安				

第1表 瀬峰町の遺跡(地名表)

第２図 瀬峰町の遺跡（地図）

（国土地理院１:25,000「高清水」・「築館」を複製）

第３図 調査区と周辺の地形

0 10 20 30m

その結果、遺跡の密集度が特に高いこの地域では、予定地周辺に遺跡として登録されていない別の土地を確保することが不可能と判断されたため、町単独事業として本遺跡の発掘調査を実施することとなった。

今回の発掘調査対象地は、下藤沢II遺跡の中でも南端部分にあたり、杉と雑木で覆われた標高35m前後の丘陵頂部平担面、および緩斜面になっている。また、13基の塚が群在するその一画は瀬峰町藤沢字下藤沢31-1、門脇吉郎家の旧墓地であったが、近年、改葬し、墓標などは観昌寺に移動したという。

2．調査の方法と基本層序

今回の発掘調査は、昭和57年4月中旬から杉や雑木の伐採、地形測量(縮尺250分の1)、塚の現況写真撮影などの予備調査に取りかかり、翌5月上旬、ユンボを用いて抜根と表土の除去を行なった後、本格的な調査に入った。ただし、塚が群在する地区については、ユンボは投入せず、手掘りで遺構確認作業を行った。その結果、竪穴住居跡が2棟、塚を伴う墓坑が6基、墓坑が15基検出されたが、一部の遺構は保育所建設予定地東側にもその範囲がのびることから、地権者の諒承を得て発掘区の拡張を行った。調査面積は1,536m²、各遺構の掘り上げ、精査、各種実測図(縮尺20分の1)の作成、写真撮影等、一連の作業は、当初の予定通り、翌6月下旬に無事、終了することができた。

本遺跡の基本層序は次のとおりである。

〔I層〕

表土で、暗褐(10YR3/4)色シルト、軟らかく、粘性はない。層厚は約10～20cm、攪乱が著しい。極く少量の遺物を出土する。

〔II層〕

塚を伴う墓坑は本層上面から掘り込んでいる。旧表土であろう。暗褐(10YR3/3)色砂質シルトで、I層と比べるとややかたいが、粘性は同じくあまりない。層厚は約10～15cm、若干、草木根の攪乱が認められる。極く少量の遺物を出土する。

〔III層〕

褐(10YR4/6)色砂質シルトで、ややかたく、粘性はない。層厚は15～20cm、下部になるにつれて漸移的にIV層と似てくる。

〔IV層〕

本遺跡の地山である。明黄褐(10YR7/6)色粘土で、粗砂とパミスを多く含み、かたく、粘性に富む。IV層は中里火山灰と呼ばれ、本遺跡が所在する丘陵を形成する瀬峰層、高清水層上に厚く堆積するものである。

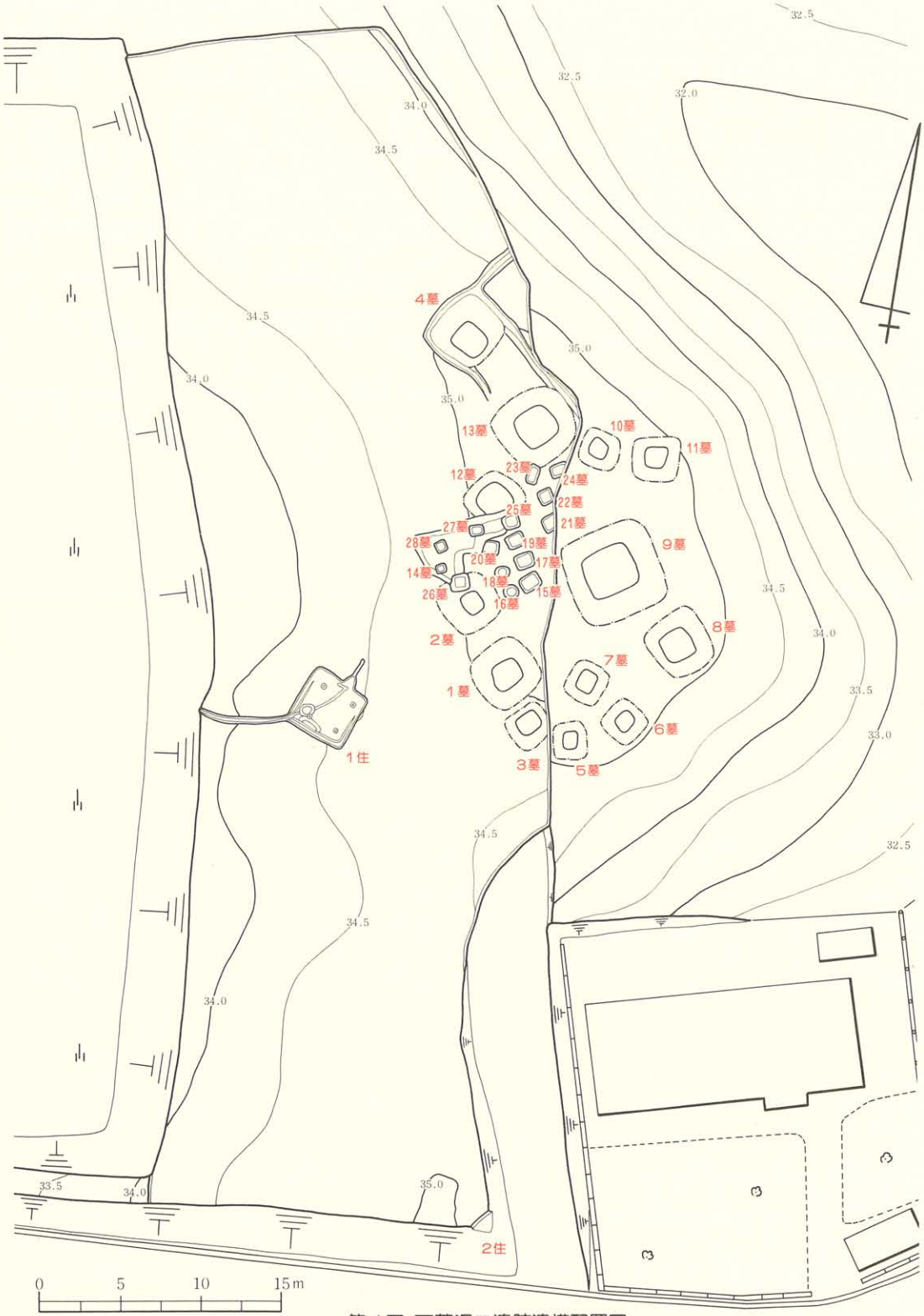

第４図 下藤沢II遺跡遺構配置図

Ⅲ．検出された遺構と出土遺物

1．住居跡と出土遺物

1 号住居跡

〔確認面〕基本層序Ⅳ層から確認された。

〔重複・増改築〕東壁、南壁、西壁の各壁から、10cm前後離れた内側を並行して走る周溝が検出されたが、増改築の有無は不明である。

〔規模・平面形〕東壁と西壁の最大幅4.09ｍ、南壁と北壁の最大幅は3.86ｍ、ほぼ正方形である。

〔竪穴層位〕竪穴層位は３層に大別されるが、いずれも自然堆積層である。第１層(層No.2、3)は住居の中央部を中心に分布するが、攪乱層(層No.１)によって大きく削りとられている。第２層(層No.4、5、6)は住居全体に分布するが、床面まで覆うものではない。壁際では極めて厚く、住居中央部では薄く堆積している。第３層(層No.7、8)は住居の全体、床面を薄く覆う初期堆積土である。

〔壁〕基本層序Ⅳ層からなり、最も保存の良い東壁中央部では48cmの高さで残存している。床面から急な角度で立ち上がる。

〔床面〕基本層序Ⅳ層を床面としており、凹凸はない。床面レベルは北東隅下がやや高く、外延溝のある南西隅下に近づくにつれて低くなる。全体的にかたいが、住居中央部からカマドにかけての部分、および南壁に並行して走る周溝内側から検出された長円形の高まり部分が特にかたい。なお、この長円形の高まりは基本層序Ⅳ層を削り出したものである。

〔柱穴〕ピット１、２、３、４は柱穴と考えられる。

〔カマド〕燃焼部と煙道部からな

	土師器						須恵器			合計
器種	坏			甕			坏		高台坏	
部位	口	口～体	体	口	口～体	体	口	体	底	
外面	マメツ	横ナデ・削り	削り 削り 磨キ マメツ マメツ	横ナデ 横ナデ マメツ	横ナデ・削り 横ナデ・削り	削り 削り 削り マメツ マメツ	轆轤ナデ	轆轤ナデ	マメツ	
内面	マメツ	磨キ・黒色処理	磨キ・黒色処理 マメツ 磨キ・黒色処理 マメツ	横ナデ マメツ マメツ	横ナデ・篦ナデ マメツ・篦ナデ	篦ナデ ナデ マメツ 篦ナデ マメツ	轆轤ナデ	轆轤ナデ	轆轤ナデ	
層No.2						4				4
層No.4						6 4 6				16
層No.5・6					1					1
層No.7				1		3 6 1 4				15
層No.9				1		1 1 2 1				6
層No.11～16			1	1		13 3				18
層No.17				2		1				3
ピット２掘り方						1				1
貯ピット底面					1 1	4 2 2				10
カマド燃焼部底面				1 1	1	1 1 1				6
床面	1	1	3 1 2 1 1	1 6	1 1	9 14 2 30	3	2	1	80
合計	1	1	4 1 2 1 1	3 2 9	4 2	38 1 32 4 48	3	2	1	160

第２表　１号住居跡出土土器破片資料

第5図 1号住居跡

るカマドが北壁に付されているが、両部分とも竪穴外に突き出している。燃焼部は奥行き83cm、幅88cm、「∩」字形を呈する。燃焼部内部の底面、および、両側壁内面は火燃によって赤変しており、支脚と考えられる礫と土師器の甕が出土した。底面レベルは煙道部に近づくにつれて高くなる。煙道部は長さ60cm、幅24cm、先端に煙出しピットをもつ。底面はほぼ水平である。なお、カマド内堆積土層№16からは、カマド構築土と思われる焼土ブロックが多量に出土したが、その割れ口には意図的に混入したと推定される植物性繊維が顕著に認められた。

〔貯蔵穴状ピット〕１個検出された。カマドの燃焼部から外延溝のある南西隅下に続く床溝と連結するもので、長軸94cm、短軸88cm、深さ19cm、不整形をなす。ピット内の上部から下部にかけては、床面を覆っている竪穴層位第３層(層№7、8)が堆積しているところから、住居が廃棄されるまでピットが開口していたと考えられる。底面には、暗褐(7.5YR3/3)色を呈するシルト質砂が薄く堆積している。

〔周溝〕東壁、南壁、西壁沿いに幅24～12cm、深さ10～2cm、「U」字形の断面を呈する周溝が検出されたが、それらは、いずれも10cm前後離れて、並行するものである。底面レベルは東壁沿いの北端、西壁沿いの北端が最も高く、外延溝のある南西隅下に近づくにつれて徐々に低くなる。これらの周溝は内部の堆積土の状況から、貯蔵穴状ピット

番号	区別	深さ	土色	土性	備考
ピット1	掘り方 柱痕跡	56cm 52cm	明黄褐10YR6/6 暗褐10YR3/3	粘土 砂質シルト	炭化物、焼土、明黄褐10YR6/6粘土を斑状に含む。
ピット2	掘り方 柱痕跡	61cm 54cm	明黄褐10YR6/6 黒褐10YR3/2	粘土 砂質シルト	炭化物、焼土を斑状に含む。
ピット3	掘り方 柱痕跡	56cm 46cm	明黄褐10YR6/6 暗褐10YR3/3	粘土 砂質シルト	炭化物、焼土、明黄褐10YR6/6粘土を斑状に含む。
ピット4	掘り方 柱痕跡	54cm 44cm	明黄褐10YR6/6 黒褐10YR3/2	粘土 砂質シルト	炭化物、焼土、明黄褐10YR6/6粘土を斑状に含む。

第３表　１号住居跡ピット

№	土色	土性	備考	採取層名	堆積範囲
1	にぶい黄褐10YR5/3	砂質シルト	明黄褐10YR6/6粘土をブロック状に含む。木の根を大量に含む。攪乱層。		
2	黒7.5YR2/1	シルト		2層	竪穴層位 第1層
3	浅黄2.5Y7/3	シルト	灰白色火山灰。		
4	褐10YR4/4	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。	4層	竪穴層位 第2層
5	黄褐10YR5/6	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。	4b層	
6	黄橙10YR7/8	粘土	微量の炭化物、焼土を含む。		
7	暗赤褐5YR3/6	砂質シルト	少量の炭化物、外量の焼土ブロックを含む。	5層	竪穴層位 第3層
8	黒褐5YR3/1	砂質シルト	多量の炭化材、炭化物、少量の焼土を含む。	6層	
9	暗褐7.5YR3/3	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。	周溝上層	周溝 貯P.1
10	暗褐7.5YR3/3	シルト質砂	黒みがかった砂を多量に含む。黄橙10YR7/8シルトを含む。		
11	褐7.5YR4/6	砂質シルト	少量の炭化物、多量の焼土ブロックを含む。		カマド
12	黄褐10YR5/6	砂質シルト	少量の炭化物、焼土を含む。		
13	暗褐10YR3/3	砂質シルト	多量の炭化物、少量の焼土を含む。		
14	明黄褐10YR6/6	粘土	少量の炭化物を含む。		
15	暗褐10YR3/4	砂質シルト	多量の炭化物、少量の焼土を含む。		
16	極暗赤褐5YR2/3	砂質シルト	多量の焼土ブロック(植物性繊維ツタラ含入)、炭化物を含む。	16層	
17	黄褐10YR5/6	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。	外延溝1層	外延溝
18	にぶい黄褐10YR5/3	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。		
19	黄褐10YR5/6	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。		
20	暗褐10YR3/3	砂質シルト	微量の炭化物、焼土を含む。		
21	暗褐7.5YR3/3	シルト質砂	黒みがかった砂を多量に含む。黄橙10YR7/8シルトを含む。		

第４表　１号住居跡堆積土

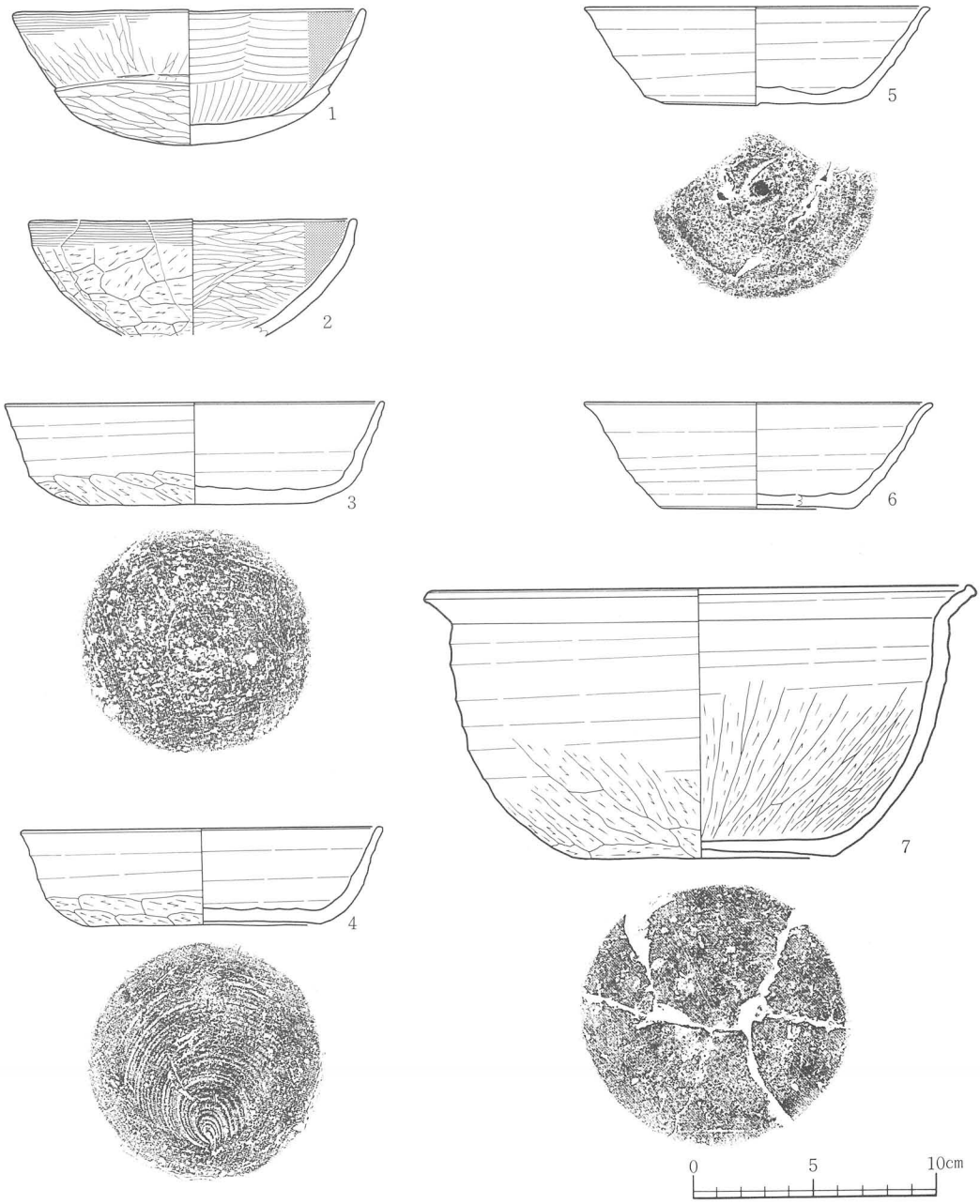

No.	種　別	層位	外　面	底　部	内　面	備　考
1	土師器坏	床面	横ナデ・磨キ、にぶい黄橙10ＹＲ6/4	磨キ	磨キ・黒色処理、黒7.5ＹＲ2/1	図版５－１
2	土師器坏	床面	横ナデ・削り、橙7.5ＹＲ7/6	――――	磨キ・黒色処理、黒7.5ＹＲ2/1	
3	須恵器坏	床面	轆轤ナデ・削り、にぶい黄橙10ＹＲ7/2	削リ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－２
4	須恵器坏	床面	轆轤ナデ・削り、浅黄2.5Ｙ7/3	回転糸切り・削り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－３
5	須恵器坏	床面	轆轤ナデ、灰7.5Ｙ5/1	回転篦切り・轆轤ナデ	轆轤ナデ、色調外面と同じ	図版５－４
6	須恵器坏	床面	轆轤ナデ、灰10Ｙ5/1	回転篦切り	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
7	須恵器鉢	床面	轆轤ナデ・削り、灰黄2.5Ｙ6/2	削リ	轆轤ナデ・削り、色調外面と同じ	図版５－５

第６図　１号住居跡出土遺物(1)

同様、本住居が廃棄されるまで機能していたと推定される。なお、カマドの付された北壁からは検出されなかった。

〔床溝〕カマド燃焼部のところから南西隅に向ってのび、貯蔵穴状ピットと外延溝に連結する。幅10cm前後、深さは９～２cm程度、「U」字形の断面を呈する。カマド燃焼部手前に位置する不整長方形の溝ともつながっている。

〔外延溝〕住居の南西隅から住居外緩斜面、西方向にのびる。長さは4.86mにわたって検出され、幅は0.88m、深さは0.45m、断面は「U」字形である。住居から離れるにつれて、底面レベルは低くなる。

〔出土遺物〕堆積土(層No.2、4、5～6、7、9、11～16、17、ピット２掘り方埋土)、貯蔵穴状ピット底面、カマド燃焼部底面、および床面から多数の遺物が出土した。とりわけ、カマド燃焼部底面と床面からは完形、もしくは図化し得る土師器の坏、甕、須恵器の坏、鉢、それに砥石が出土した。

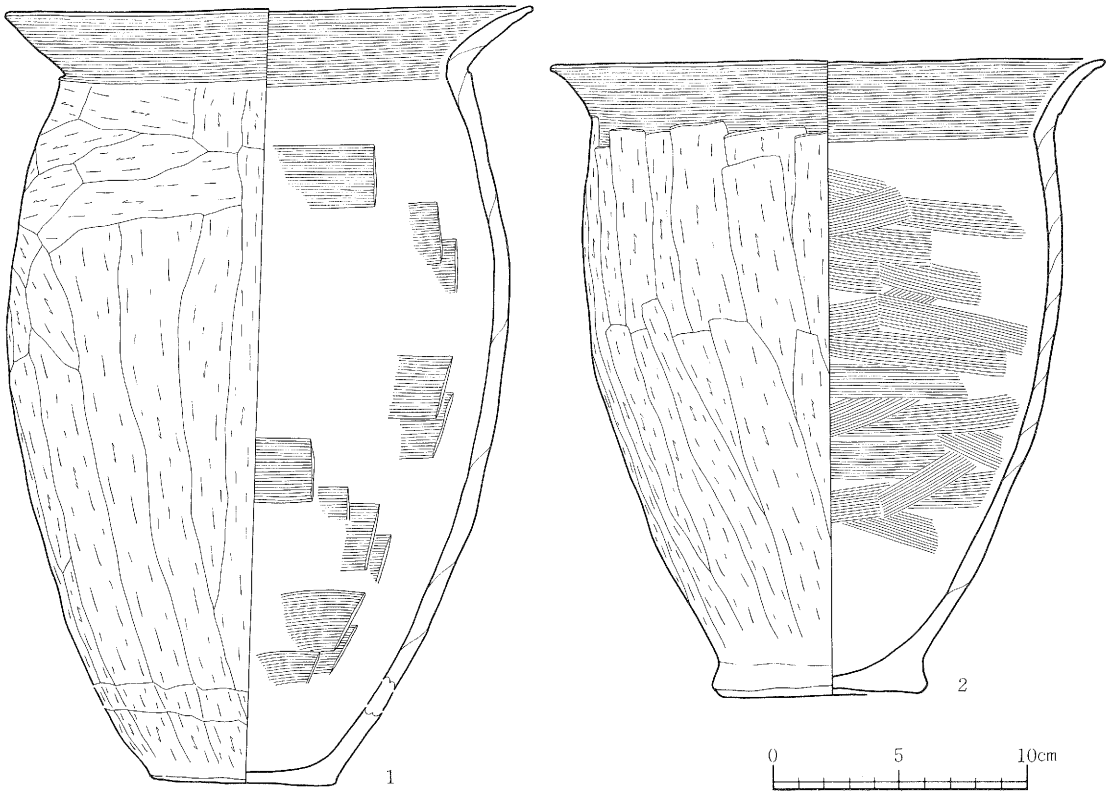

No	種　別	層　位	外　面	底　部	内　面	備　考
1	土師器甕	カマド底面	横ナデ・削り、橙5YR⅝	木葉痕	横ナデ・箆ナデ、色調外面と同じ	図版５－６
2	土師器甕	カマド支脚	横ナデ・削り、にぶい赤褐5YR⅝	ナ　デ	横ナデ・ナデ、にぶい褐7.5YR⅝	図版６－７

第７図　１号住居跡出土遺物(2)

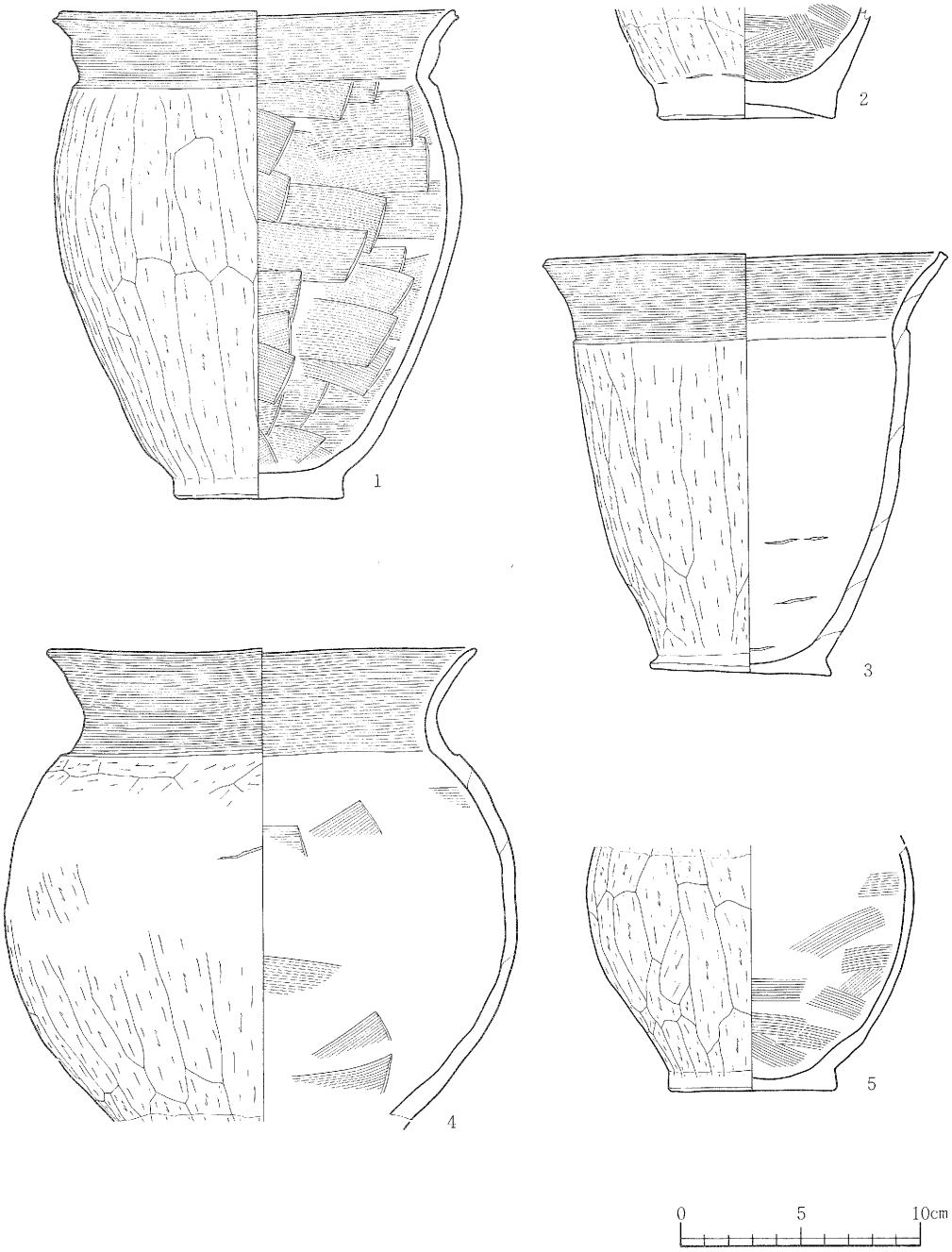

No	種　別	層　位	外　面	底　部	内　面	備　考
1	土師器甕	床	横ナデ・削り、橙5YR6/6	マメツ	横ナデ・篦ナデ、橙7.5YR6/6	
2	土師器甕	床	削り、にぶい橙5YR6/4	削　り	ナデ、黒褐7.5YR3/2	
3	土師器甕	カマド底面	横ナデ・削り、橙5YR6/6	削　り	横ナデ、明赤褐2.5YR5/6	図版6－8
4	土師器甕	床	横ナデ・削り、橙5YR7/6	――	横ナデ・篦ナデ、色調外面と同じ	
5	土師器甕	床	削り、橙5YR7/6	木葉痕	ナデ、浅黄橙7.5YR8/6	

第8図　1号住居跡出土遺物(3)

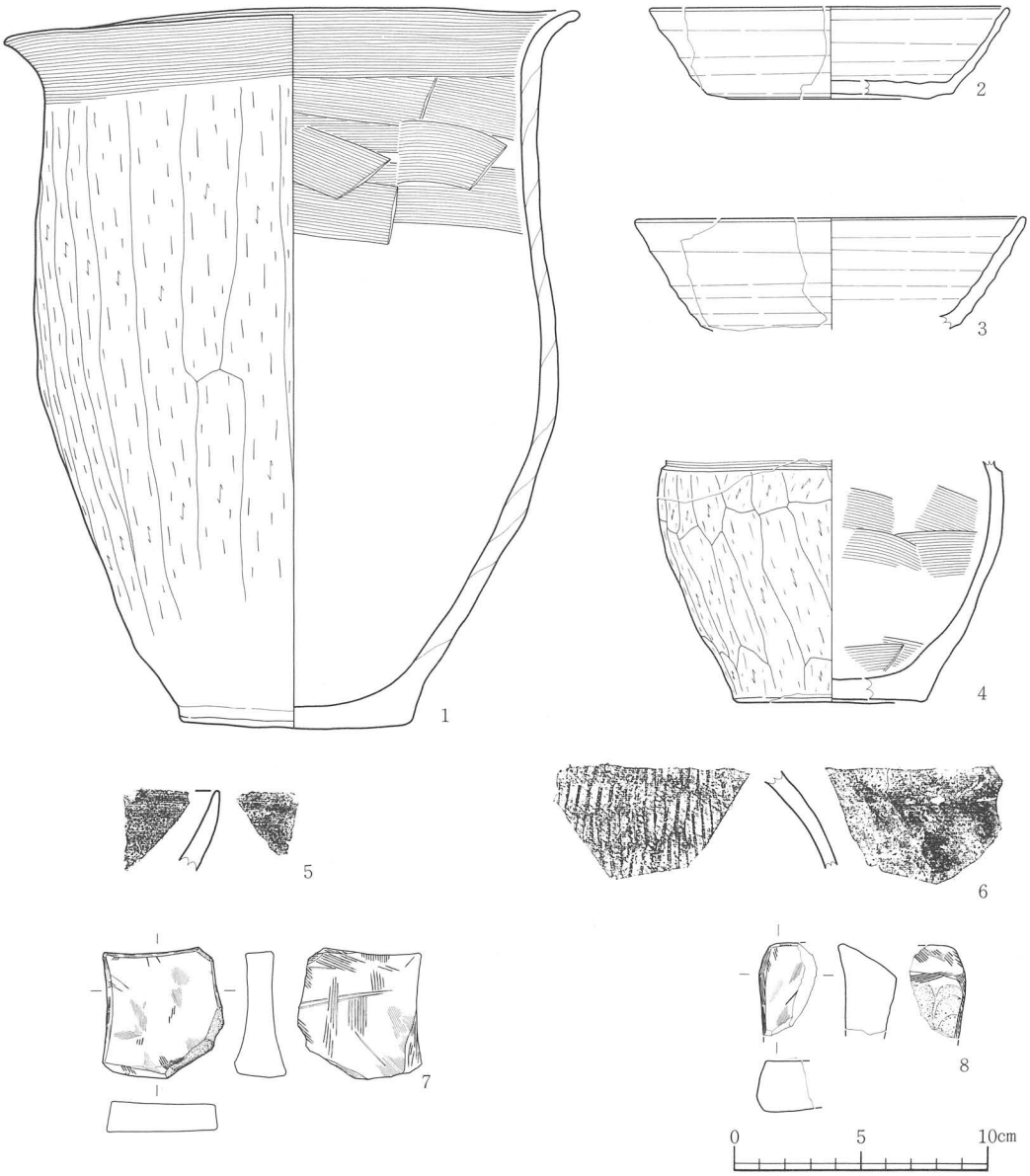

No.	種　別	層　位	外　面	底　部	内　面	備　考
1	土師器甕	層No.16(カマド内)上面	横ナデ・削り、橙5ＹＲ6/4	削　り	横ナデ・箆ナデ、にぶい橙7.5ＹＲ6/4	図版６－９
2	須恵器坏	層No.９・10	轆轤ナデ、灰7.5Ｙ5/1	マメツ	轆轤ナデ、灰7.5Ｙ5/1	
3	須恵器坏	層No.９・10	轆轤ナデ、灰7.5Ｙ4/1	――	轆轤ナデ、灰白５Ｙ7/1	
4	土師器甕	層No.７	横ナデ・削り、浅黄橙7.5ＹＲ8/4	マメツ	箆ナデ、橙5ＹＲ7/6	
5	須恵器鉢	層No.４	轆轤ナデ・削り、灰10Ｙ5/1	――	轆轤ナデ、色調外面と同じ	
6	須恵器甕	層No.５・６	叩目、灰白10Ｙ7/1	――	当目、色調外面と同じ	

No.	種別	層位	長×幅×厚cm	重g	石　材	備　考
7	砥石	床面	(5.2)×(4.8)×2.0	(52.5)	凝灰岩	
8	砥石	床面	(3.7)×(2.2)×2.1	(20.0)	凝灰岩	

第９図　１号住居跡出土遺物(4)

２号住居跡

〔確認面〕基本層序Ⅳ層から確認された。

〔重複・増改築〕認められない。

〔規模・平面形〕今回の発掘調査区域の南東端から、北隅と北西壁の一部が検出されたに過ぎないため、規模は不明である。方形、或いは長方形を呈するものと推定される。

〔竪穴層位〕竪穴層位は４層に大別されるが、いずれも自然堆積層である。第１層（層No.1、2）は住居の中央、最上部に堆積するものである。第２層（層No.3、4）は住居のほぼ全面、上部から下部に厚く堆積する。第３層（層No.5）は壁、および周溝内に堆積するもので、片側に焼面を有する粘土ブロックを含有している。第４層（層No.6）は床面全体を薄く覆っている初期堆積土である。

〔壁〕基本層序Ⅳ層からなり、北隅では48cmの高さで残存している。床面から急な角度で立ち

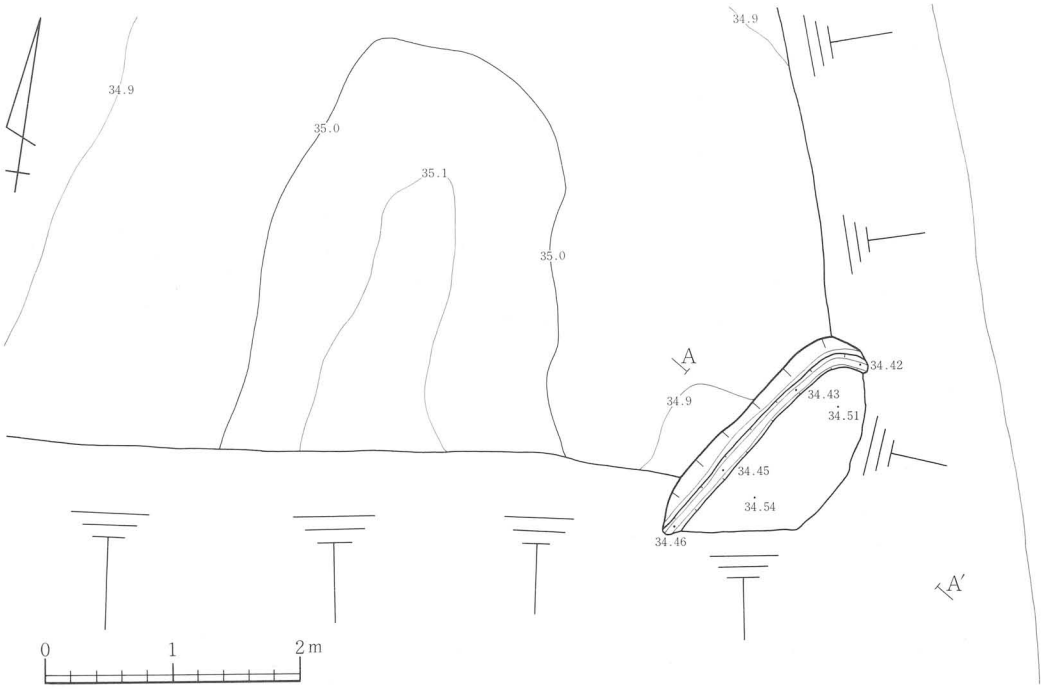

No.	土色	土性	備考	堆積範囲
1	黒褐10ＹＲ⅔	シルト		竪穴層位第１層
2	浅黄2.5Ｙ⅔	シルト	灰白色火山灰。	
3	黄褐10ＹＲ⅝	砂質シルト	少量の炭化物を斑状に含む。	竪穴層位第２層
4	黄褐10ＹＲ⅝	砂質シルト	少量の炭化物を斑状に含む。	
5	褐7.5ＹＲ¾	砂質シルト	焼土、炭化物を斑状に含む。片側に焼面を有する暗赤褐５ＹＲ⅚粘土ブロックを含む。	竪穴層位第３層
6	暗褐10ＹＲ¾	砂質シルト	炭化材を大量に含む。	竪穴層位第４層
7	にぶい黄橙10ＹＲ⅞	粘土	褐10ＹＲ¾砂質シルトを少量斑状に含む。	住居掘り方埋土

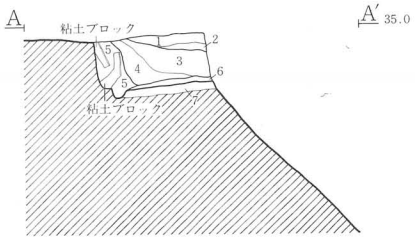

第10図　２号住居跡

上がる。

〔床面〕層No.７(住居掘り方埋土)上面を床面とする。残存する限りでは、北西壁から北隅に近づくにつれてやや低くなるが、凹凸はない。住居中央から離れているためか、軟らかい。

〔柱穴〕検出されなかった。

〔カマド〕検出されなかった。

〔周溝〕壁と同様、一部分しか検出されなかったが、壁沿いに一周するものと思われる。幅12～９cm、深さ８～６cm、「U」字形の断面を呈するものである。底面レベルは、北西壁下から北隅下に近づくにつれて徐々に低くなり、床面レベルと同様の状況を示している。

〔出土遺物〕出土しなかった。

２．墓坑と出土遺物

発掘調査に着手する時点で、本遺跡には盛土部と竪穴部からなる墓坑が13基認められたが、保育所建設予定地には６基が含まれていた。よって、本項で報告するのはその６基と、発掘調査によって新たに検出された竪穴部だけからなる墓坑15基、合計21基である。なお、今回の発掘調査範囲外には、盛土部と竪穴部からなると推定される墓坑が７基存在するが、正式な発掘調査を実施すれば、今回と同様、竪穴部だけからなる墓坑が多数検出されるものと予想される。

１号墓坑

墓坑群中、南西端に位置し、盛土部と竪穴部からなる。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西～南東4.00ｍ、北東～南西3.90ｍ、基本層序Ⅱ層(層No.6)上面から盛土(層No.1)上面までの高さは0.42ｍで、平面形は隅丸方形を呈する。盛土は単層(層No.1)で、竪穴部のところでわずかに下方に落ち込んでいる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸1.73ｍ、短軸1.02ｍ、隅丸長方形を呈する。堆積土は４層(層No.2～5)に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.92ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から寛永通宝が27枚、淳化元宝が１枚出土した。

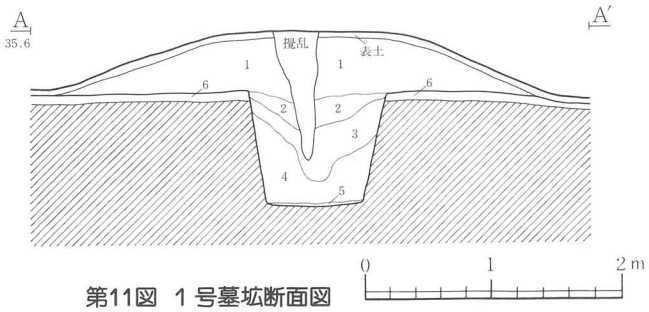

第11図　１号墓坑断面図

No.	土　　色	土　　性	備　　考
1	黒褐10ＹＲ⅔	砂質シルト	
2	黒褐10ＹＲ⅔	砂質シルト	
3	暗褐10ＹＲ¾	砂質シルト	微量の明黄褐10ＹＲ⅝粘土を斑状に含む。
4	明黄褐10ＹＲ⅝	粘　　土	褐10ＹＲ¾砂質シルトをブロック状に含む。
5	暗灰黄2.5Ｙ⅔	シ　ル　ト	
6	暗褐10ＹＲ⅔	砂質シルト	旧表土

寛永通宝は12枚、８枚、３枚がそれぞれ銹で覆われ、一塊となっていた。

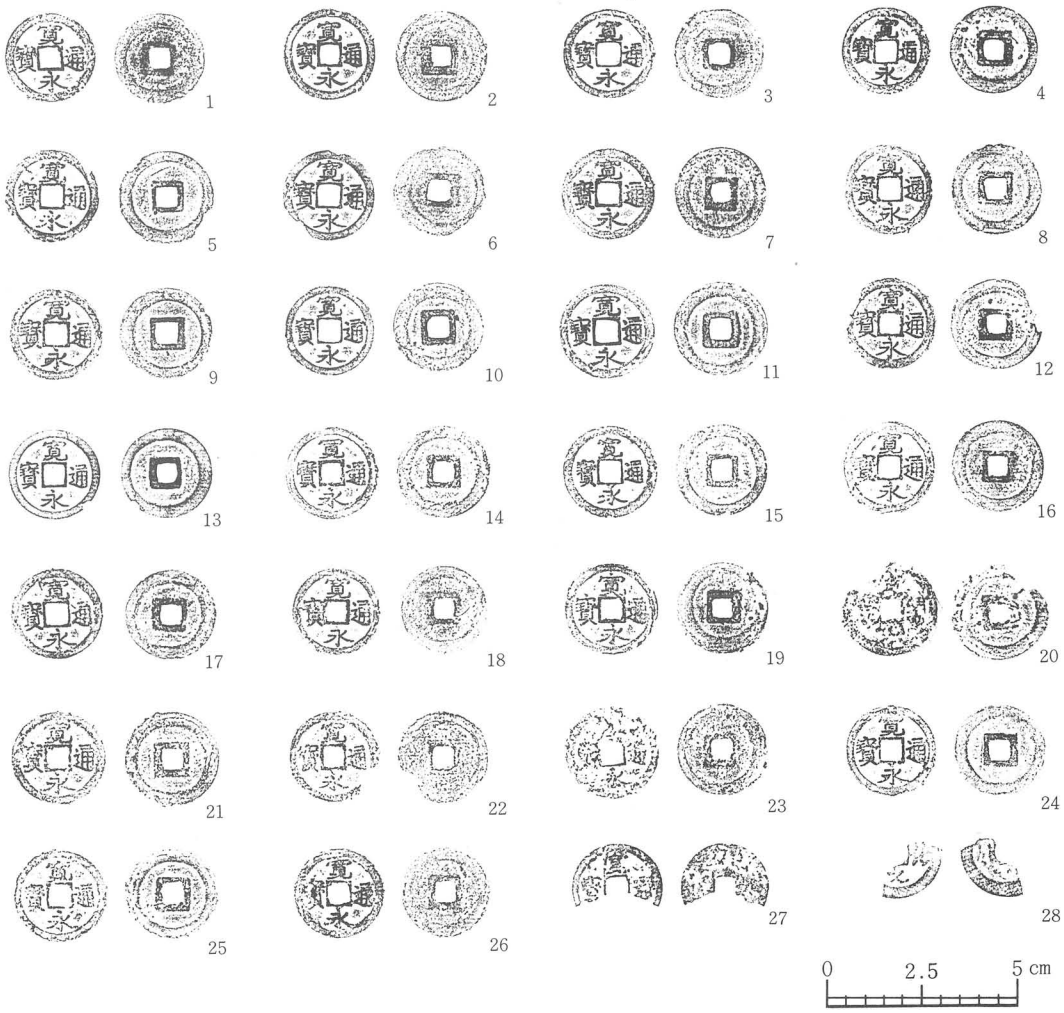

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.１～12は銹で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
8	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
9	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
10	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
11	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
12	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
13	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
14	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
15	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.13～20は銹で覆われ、一塊。
16	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
17	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
18	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
19	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
20	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
21	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.21～23は銹で覆われ、一塊。
22	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
23	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
24	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
25	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
26	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
27	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
28	淳化元宝	底面	——	銅	淳化１年(990)	北宋銭か私鋳銭かは不明。	

第12図 １号墓坑出土遺物

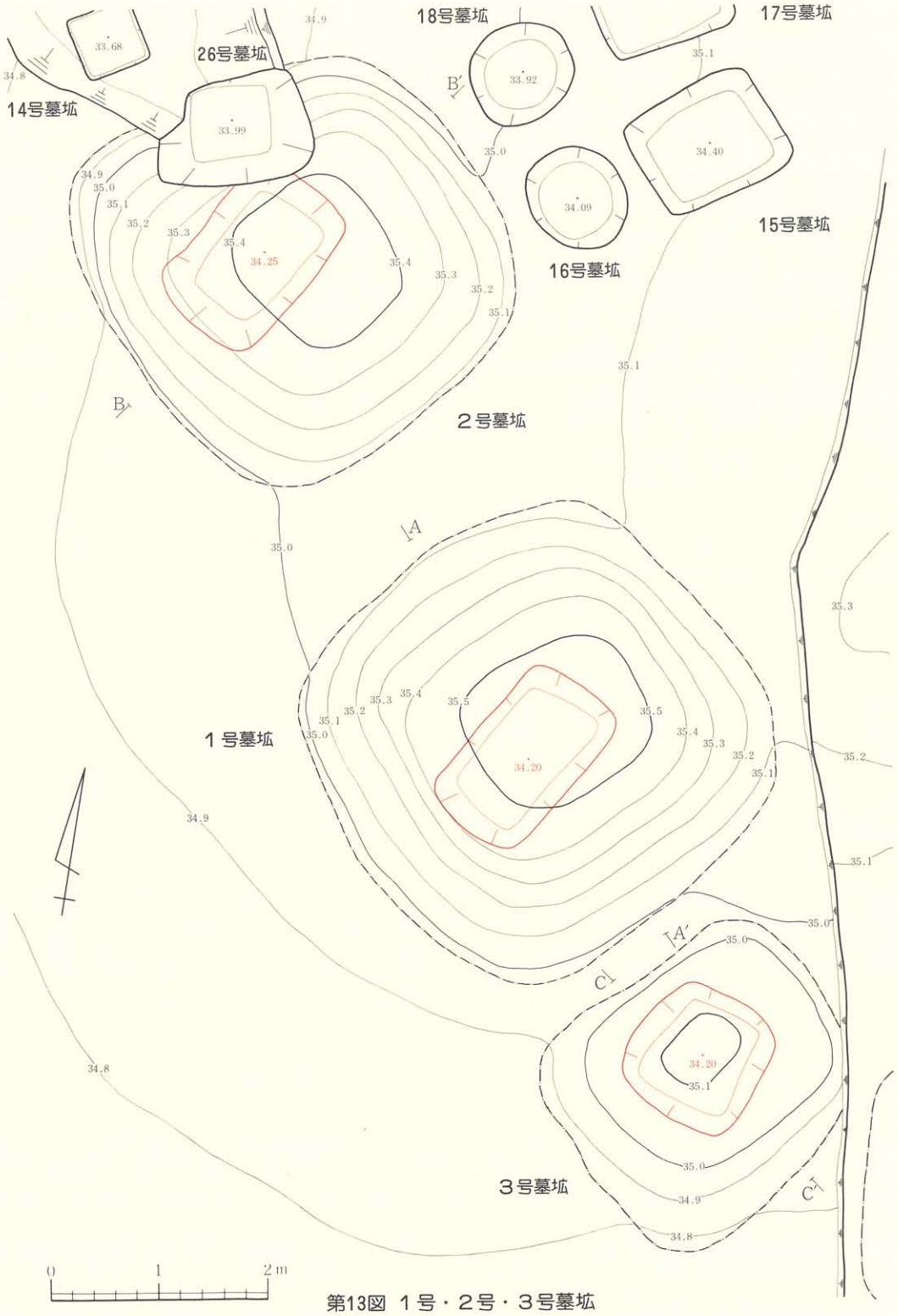

第13図　１号・２号・３号墓坑

2号墓坑

墓坑群中、西端に位置し、盛土部と竪穴部からなる。26号墓坑によって切られている。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西～南東3.59m、北東～南西3.62m、基本層序Ⅱ層(層No.5)上面から盛土(層No.1)上面までの高さは0.31mで、平面形は隅丸方形を呈する。盛土は単層（層No.1)で、竪穴部のところで、大きく下方に落ち込んでいる。

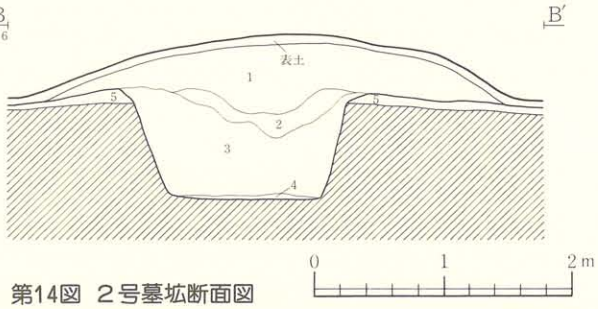

第14図 2号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	暗褐10YR3/4	砂質シルト	
2	黒褐10YR3/2	砂質シルト	微量の明黄褐10YR6/6粘土を斑状に含む。
3	明黄褐10YR6/6	粘土	浅黄2.5Y7/4粘土、暗褐10YR3/4砂質シルトをブロック状に含む。
4	暗灰黄2.5Y5/2	シルト	
5	暗褐10YR3/3	砂質シルト	旧表土。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸1.70m、短軸1.13m、隅丸長方形を呈する。堆積土は3層(層No.2～4)に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.85m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から染付磁器碗、和鏡と布片が付着した木製の鏡箱残片、釘状鉄製品、和鋏、錠前、火打鉄、火打

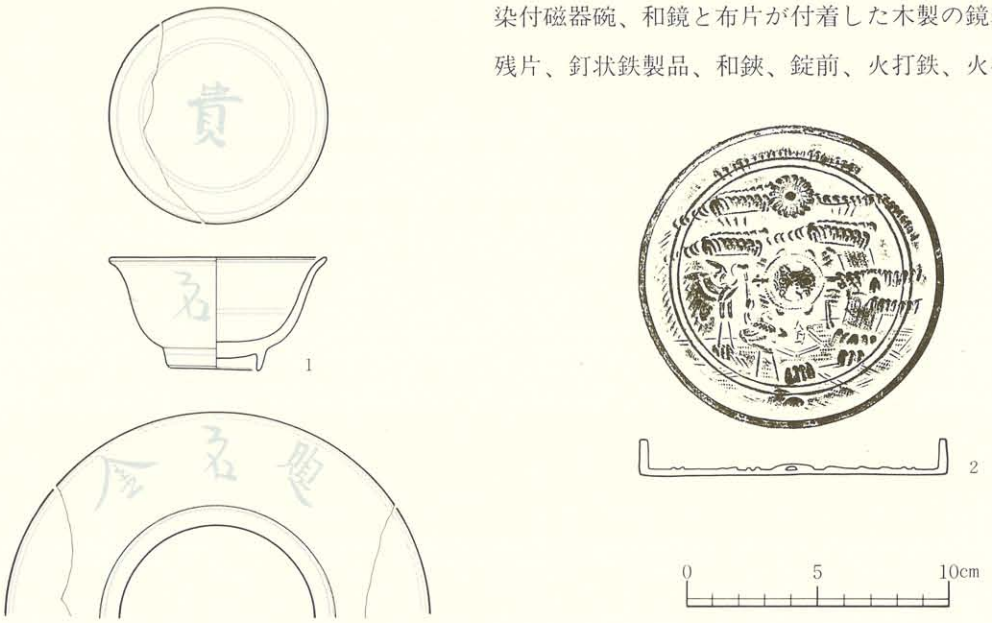

No.	種別	層位	外面	底部	内面	備考
1	染付磁器碗	底面	「金名題□」銘、釉：明青灰5B7/1	輪轆ナデ	見込「貴」銘、釉：色調外面と同じ	端反り碗。割れ口に漆が付着している。

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
2	和鏡	底面	11.8×11.8×0.4	銅製	円鏡。「天下一」の銘が入っている。

第15図 2号墓坑出土遺物(1)

石、それに寛永通宝が21枚、永楽通宝が１枚出土した。それらは９枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)、６枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。永楽通宝も含む。)、４枚がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。残る３枚のうち、２枚は保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった。

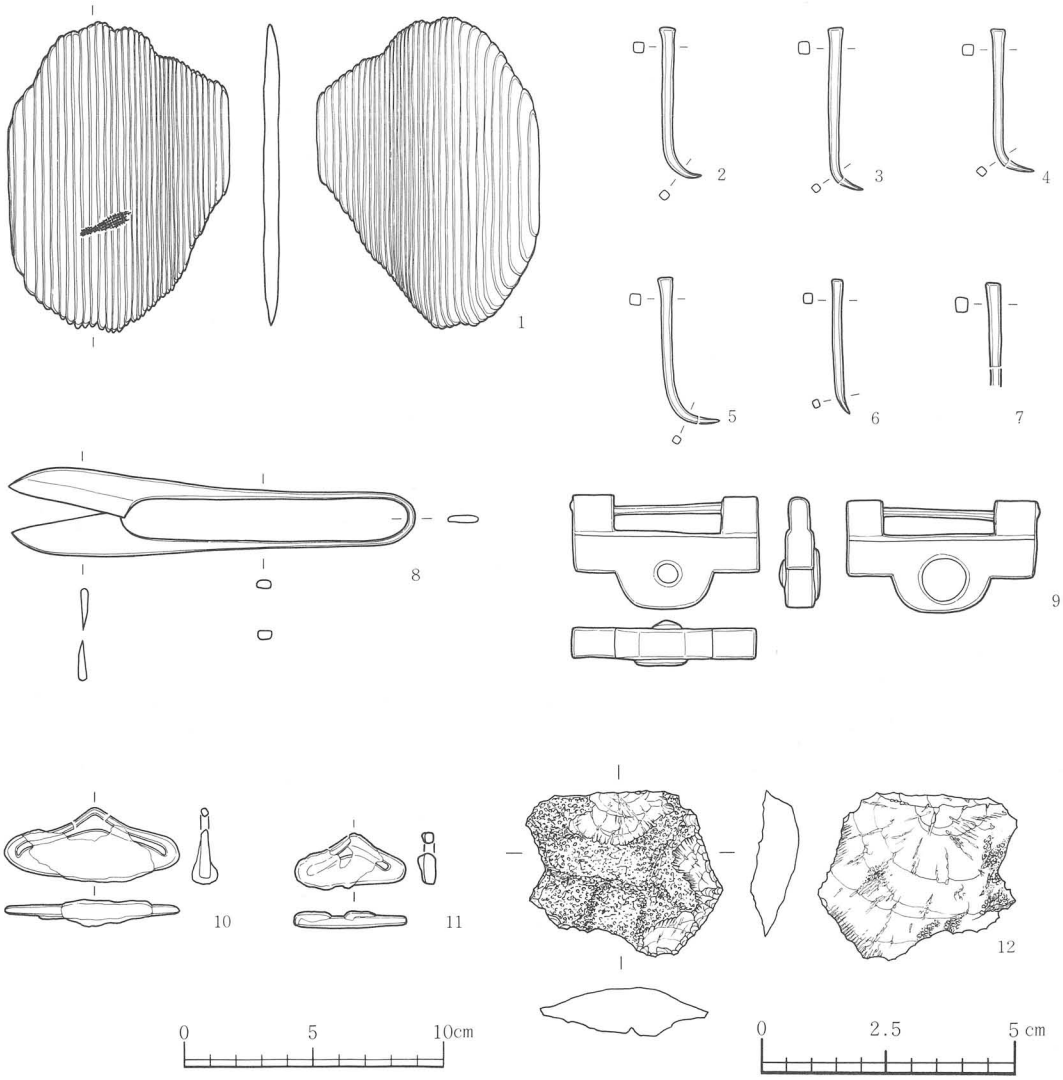

No.	種　別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備　考
1	鏡箱	底面	(12.1)×(8.4)×0.6	木製	外面に布片が付着。
2	釘状鉄製品	底面	6.4×0.6×0.5	鉄製	木片が付着して出土。
3	釘状鉄製品	底面	(5.6)×0.5×0.4	鉄製	
4	釘状鉄製品	底面	(6.2)×0.6×0.5	鉄製	
5	釘状鉄製品	底面	(6.1)×0.6×0.5	鉄製	
6	釘状鉄製品	底面	5.3×0.4×0.5	鉄製	

No.	種　別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備　考
7	釘状鉄製品	底面	(3.3)×0.6×0.6	鉄製	木片が付着して出土。
8	和鋏	底面	15.8×3.5×0.4	鉄製	
9	錠前	底面	7.1×4.4×1.7	鉄製	
10	火打鉄	底面	6.8×(2.6)×0.5	鉄製	
11	火打鉄	底面	4.3×2.0×0.5	鉄製	
12	火打石	底面	3.3×3.8×1.0	石英	重さ：10.2g

第16図　２号墓坑出土遺物(2)

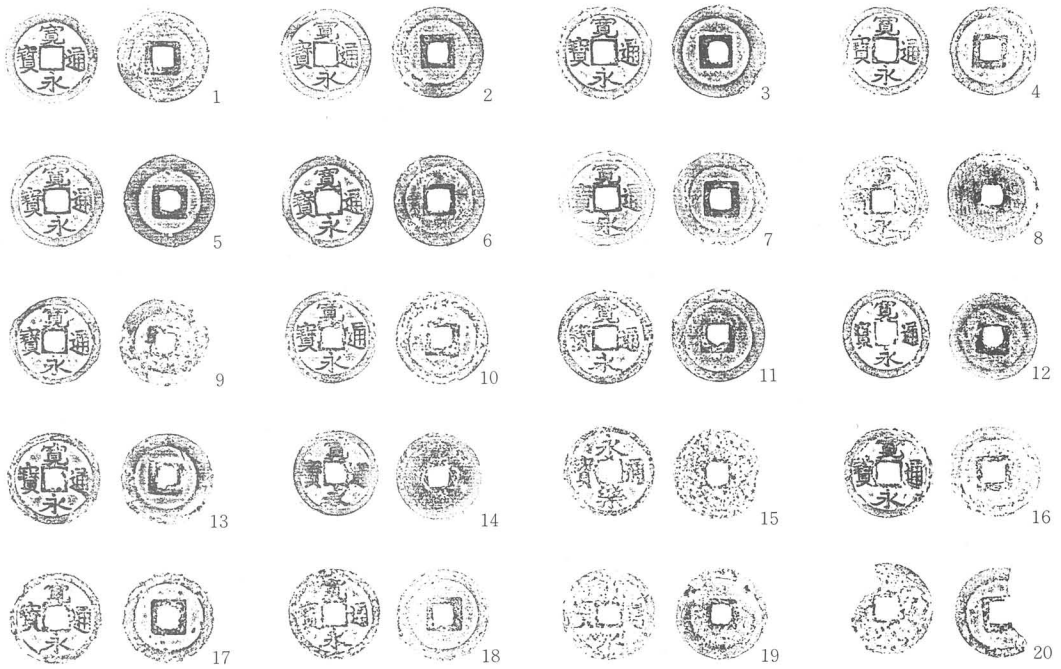

0　2.5　5 cm

第17図　２号墓坑出土遺物(3)

No.	名　称	層位	背	材質	初鋳年	備	考
1	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.1～９は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)銭で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
8	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
9	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
10	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

No.	名　称	層位	背	材質	初鋳年	備	考
11	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.10～15は（穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。）銭で覆われ、一塊。
12	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
13	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
14	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
15	永楽通宝	底面	——	銅	永楽６年(1408)	明銭か私鋳銭かは不明。	
16	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.16～19は銭で覆われ、一塊。
17	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
18	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
19	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
20	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

３号墓坑

墓坑群中、南端に位置し、盛土部と竪穴部からなる。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西から南東2.33ｍ、北東～南西2.72ｍ、基本層序Ⅱ層(層No.5)上面から盛土(層No.1)上面までの高さは0.16ｍで、平面形は隅丸長方形を呈する。盛土は単層(層No.1)で、竪穴部のとこ

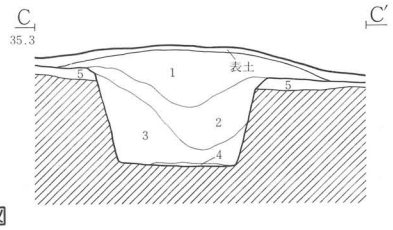

0　0.5　1 m

第18図　３号墓坑断面図

No.	土　色	土　性	備　考
1	明黄褐10ＹＲ6/8	粘　土	褐10ＹＲ5/6砂質シルトをブロック状に含む。
2	褐10ＹＲ4/4	砂質シルト	
3	にぶい黄橙10ＹＲ7/4	粘　土	褐10ＹＲ5/6砂質シルト、明黄褐10ＹＲ6/8粘土をブロック状に含む。
4	暗灰黄2.5Ｙ4/2	シルト	
5	暗褐10ＹＲ3/3	砂質シルト	旧表土。

ろで極く大きく下方に落ち込んでいる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸0.95ｍ、短軸0.82ｍ、やや歪んだ隅丸長方形を呈する。堆積土は３層(層No.2～4)に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.74ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から煙管、飴釉陶器碗が出土した。

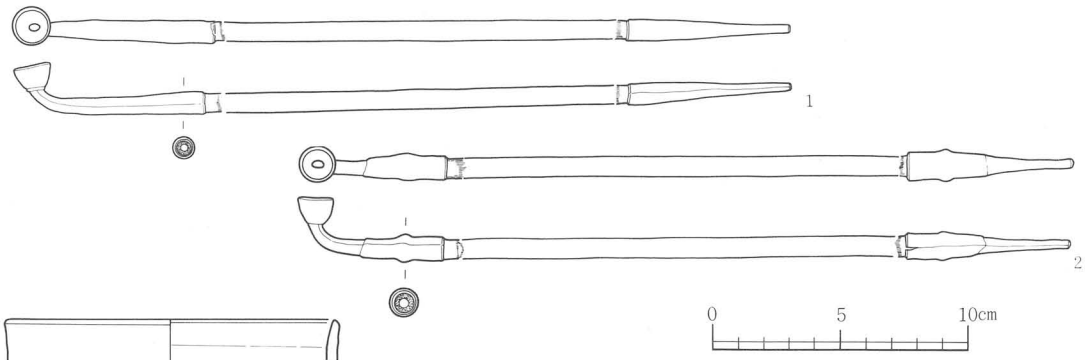

第19図　３号墓坑出土遺物

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	煙管	底面	雁首：7.8×1.5×0.1 吸口：6.3×0.8×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。
2	煙管	底面	雁首：5.7×1.4×0.1 吸口：6.5×1.2×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。

No.	種別	層位	外面	底部	内面	備考
3	飴釉陶器碗	底面	轆轤ナデ、釉：オリーブ褐2.5Y3/3	轆轤ナデ	轆轤ナデ、釉：色調外面と同じ	瀬戸・美濃系陶器。

４号墓坑

墓坑群中、最北端に位置し、盛土部と竪穴部からなる。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西～南東3.90ｍ、北東～南西4.21ｍ、基本層序Ⅱ層(層No.6)上面から盛土(層No.1)上面までの高さは0.29ｍで、平面形は隅丸方形を呈する。ただし、本墓坑は北西辺、北東辺、南西辺に溝がめぐらされており、実際の高さよりも高く見える。盛土は単層(層No.1)である。

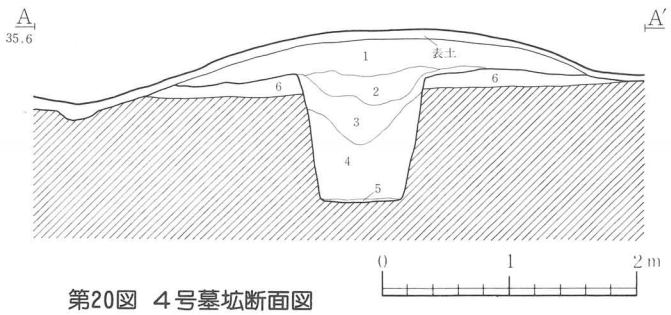

第20図　４号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	暗褐10YR3/4	砂質シルト	
2	黒褐10YR3/2	砂質シルト	微量の明黄褐10YR6/6粘土を斑状に含む。
3	明黄褐10YR6/6	粘土	にぶい黄橙10YR7/4粘土、暗褐10YR3/4砂質シルトをブロック状に含む。
4	明黄褐10YR6/6	粘土	にぶい黄橙10YR7/4粘土、明黄褐10YR6/6粘土をブロック状に含む。
5	灰黄褐10YR4/2	シルト	
6	暗褐10YR3/4	砂質シルト	旧表土。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸1.55ｍ、短軸0.99ｍ、隅丸長方形を呈する。

堆積土は４層(層No.２～５)に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ1.00ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から寛永通宝1枚(木片が付着していた。)が出土した。なお、基本層序Ⅱ層から須恵器甕の体部破片が出土している。

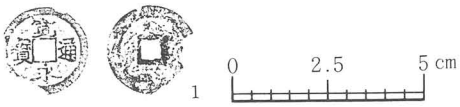

No.	名　称	層位	背	材質	初鋳年	備考
1	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永

第21図　４号墓坑出土遺物

12号墓坑

２号墓坑と13号墓坑の中間に位置し、盛土部と竪穴部からなる。25号墓坑に切られている。

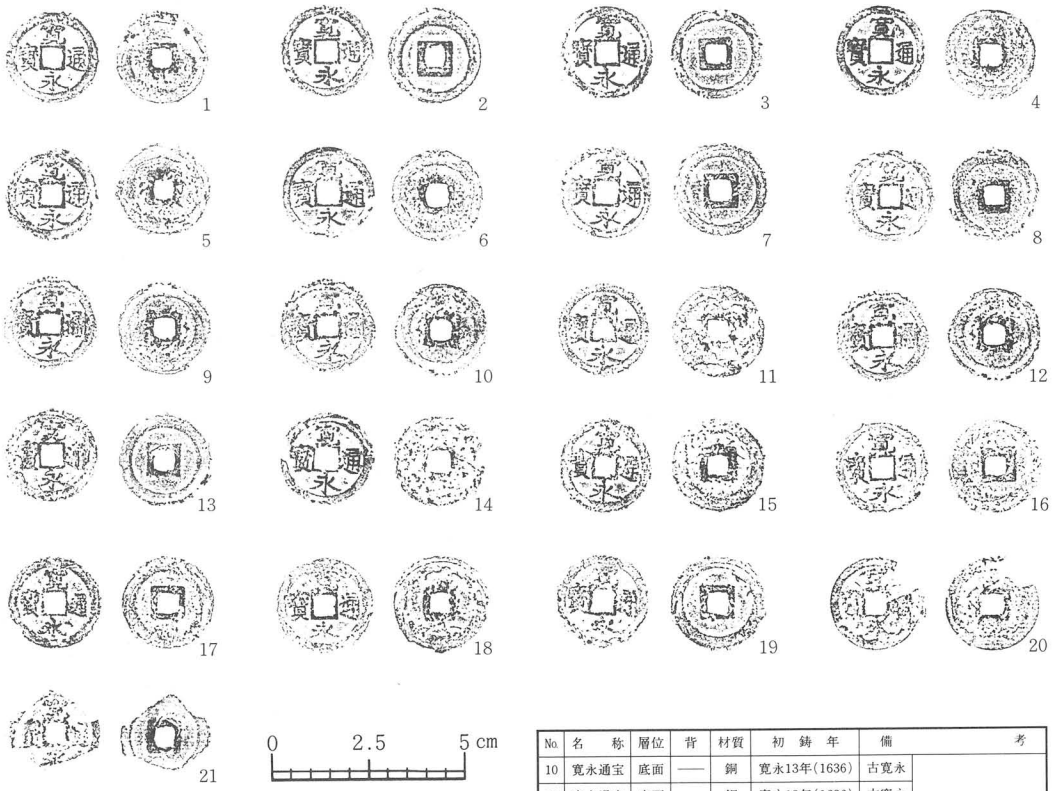

No.	名　称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.1～21は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
3	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
4	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
7	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
8	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
9	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
10	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
11	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
12	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
13	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
14	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
15	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
16	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
17	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
18	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
19	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
20	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
21	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

第22図　12号墓坑出土遺物(1)

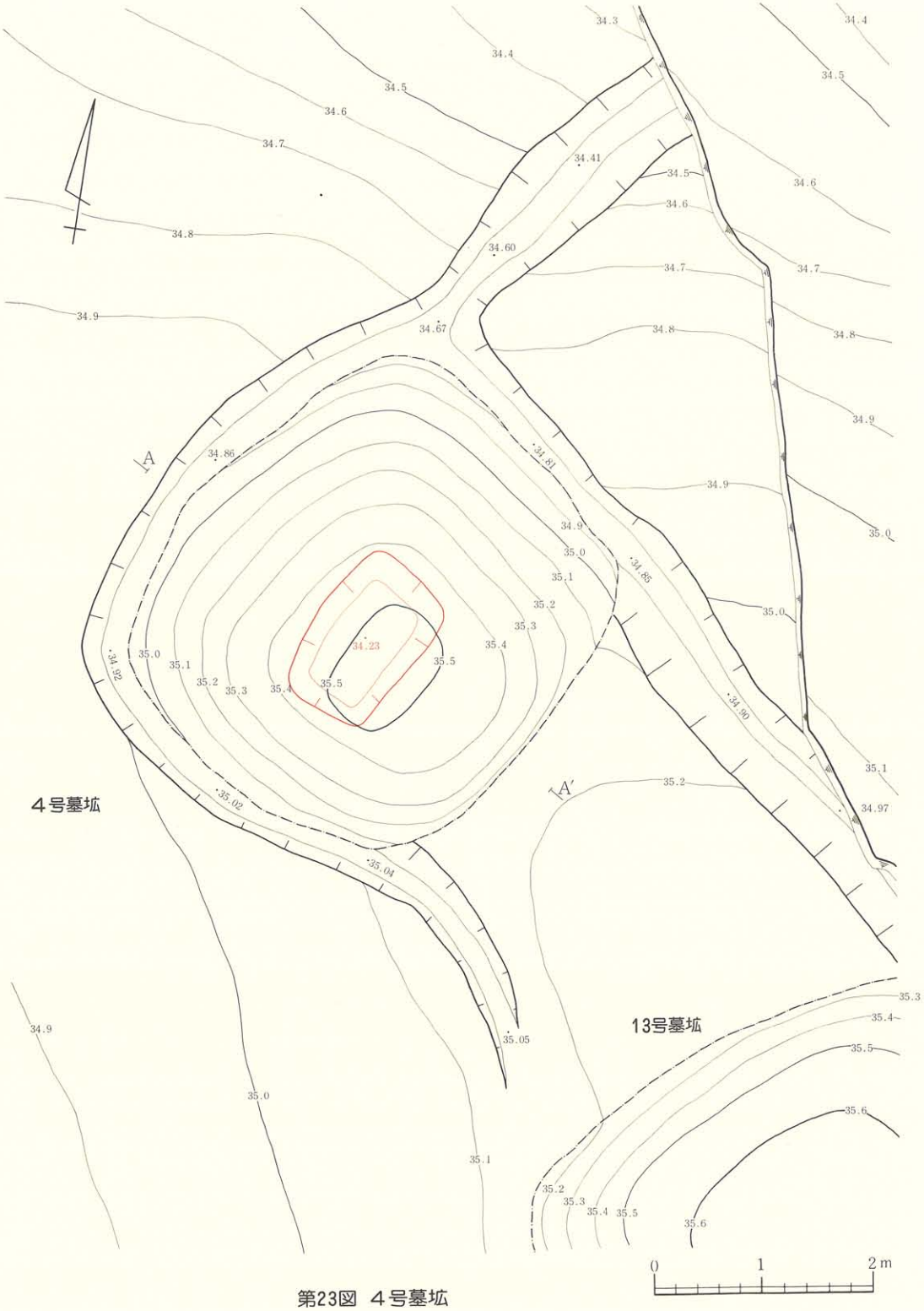
4号墓坑
13号墓坑
A
A′
34.3
34.4
34.5
34.6
34.7
34.8
34.9
34.41
34.60
34.67
34.86
34.81
34.85
34.90
34.92
34.97
35.0
35.1
35.2
35.3
35.4
35.5
35.6
35.02
35.04
35.05
34.23
0
1
2 m

第23図　４号墓坑

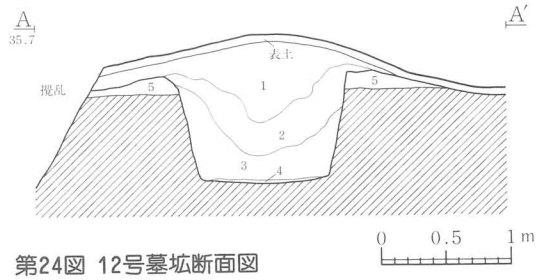

第24図 12号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	暗褐10YR3/4	砂質シルト	
2	明黄褐10YR6/8	粘土	暗褐10YR3/4砂質シルト、にぶい黄橙10YR7/4粘土をブロック状に含む。
3	明黄褐10YR6/8	粘土	暗褐10YR3/4砂質シルト、にぶい黄橙10YR7/4粘土をブロック状に含む。
4	暗オリーブ褐2.5Y3/3	シルト	
5	暗褐10YR3/3	砂質シルト	旧表土。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西～南東3.27m、北東～南西3.39m、基本層序Ⅱ層（層No.5）上面から盛土（層No.1）上面までの高さは0.25mで、平面形は隅丸方形を呈する。盛土は単層（層No.1）で、竪穴部のところで極く大きく下方に落ち込んでいる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸1.40m、短軸1.05m、隅丸長方形を呈する。堆積土は３層（層No.2～4）に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.86m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から寛永通宝が33枚、宋通元宝が１枚、洪武通宝が１枚出土した。それらは21枚（穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。）、９枚（穿に紐が通されていた。）はそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。

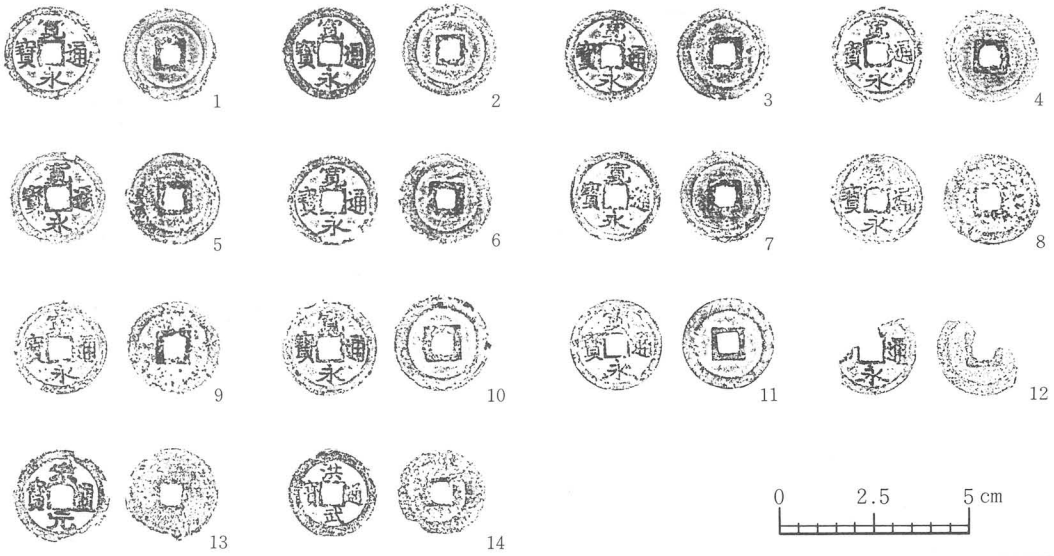

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考
1	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
2	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
3	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
4	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
5	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
6	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
7	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永

No.1～９は（穿に紐が通されていた。）錆で覆われ、一塊。

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考
8	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
9	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
10	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
11	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
12	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永
13	宋通元宝	底面	――	銅	建隆１年(960)	北宋銭か私鋳銭かは不明。
14	洪武通宝	底面	――	銅	洪武１年(1368)	明銭か私鋳銭かは不明。

第25図 12号墓坑出土遺物(2)

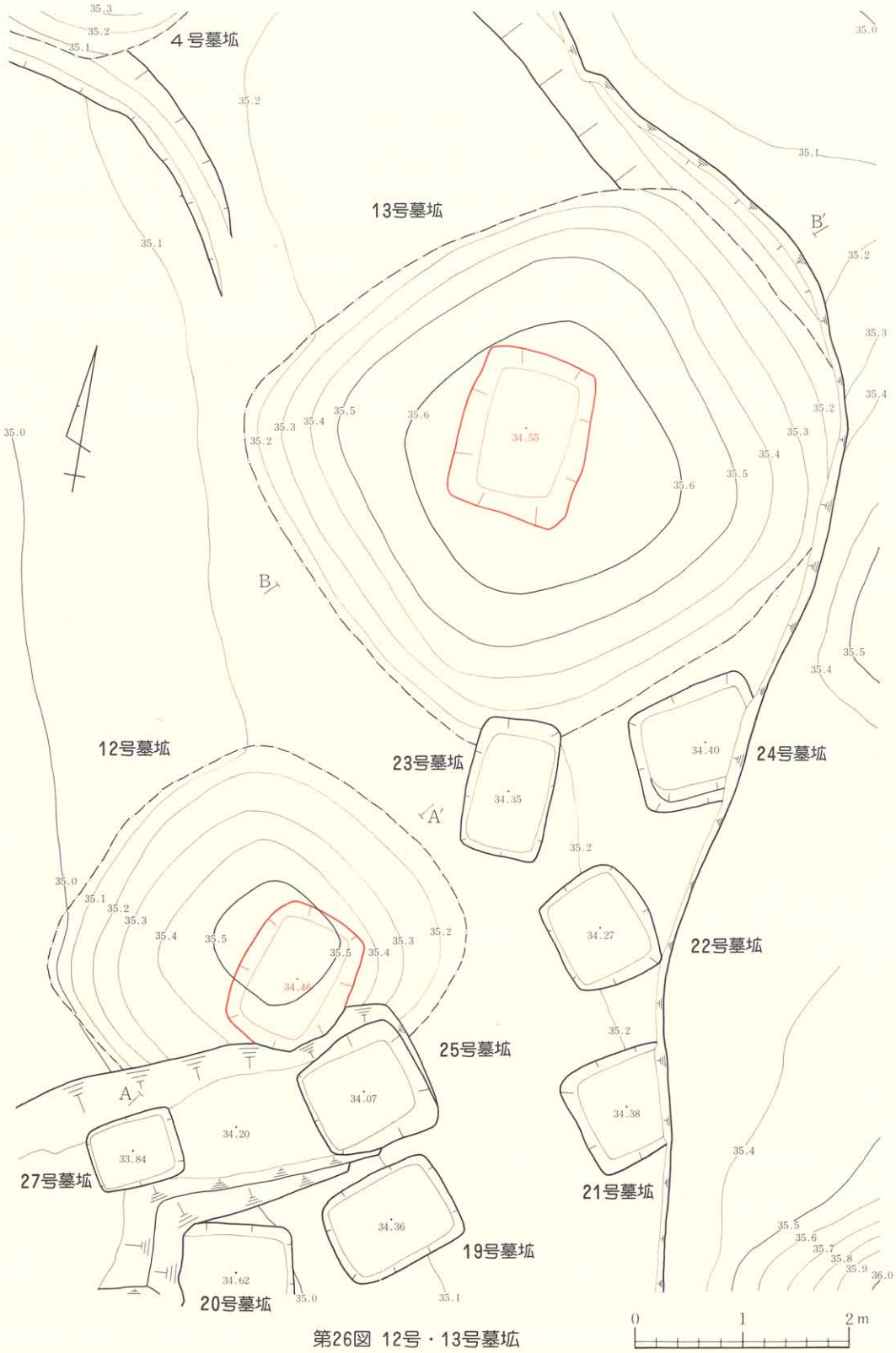

第26図 12号・13号墓坑

13号墓坑

4号墓坑の南東に位置し、盛土部と竪穴部からなる。23号墓坑によって切られている。

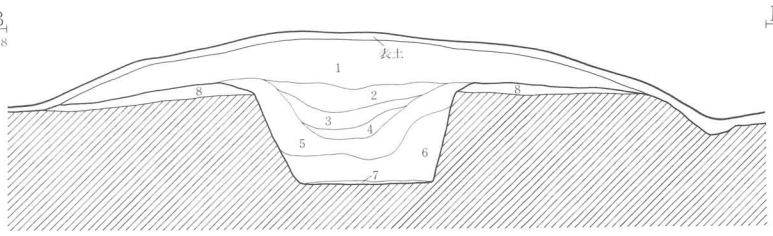

第27図 13号墓坑断面図

0 1 2m

No.	土色	土性	備考
1	褐10YR⅘	砂質シルト	
2	黄褐10YR⅚	砂質シルト	微量の明黄褐10YR⅝粘土を斑状に含む。
3	黒褐10YR⅔	シルト	微量の明黄褐10YR⅝粘土を斑状に含む。
4	明黄褐10YR⅝	粘土	黒褐10YR⅔シルトをブロック状に含む。
5	明黄褐10YR⅝	粘土	
6	にぶい黄橙10YR⅝	粘土	明黄褐10YR⅝粘土、暗褐10YR⅗砂質シルトをブロック状に含む。
7	オリーブ褐2.5Y⅗	シルト	
8	暗褐10YR⅗	シルト	旧表土。

〔盛土部〕基底部分での大きさは北西～南東4.54m、北東～南西4.90m、基本層序Ⅱ層(層No.8)上面から盛土(層No.1)上面までの高さは0.34mで、平面形は隅丸方形を呈する。ただし、本墓坑は北東辺に溝がめぐらされており、実際の高さよりも高く見える。盛土は単層(層No.1)で、竪穴部のところでわずかに下方に落ち込んでいる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅱ層上面から確認された。長軸1.54m、短軸1.19m、隅丸長方形を呈する。堆積土は6層(層No.2～7)に細分される。壁は基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.81m、急

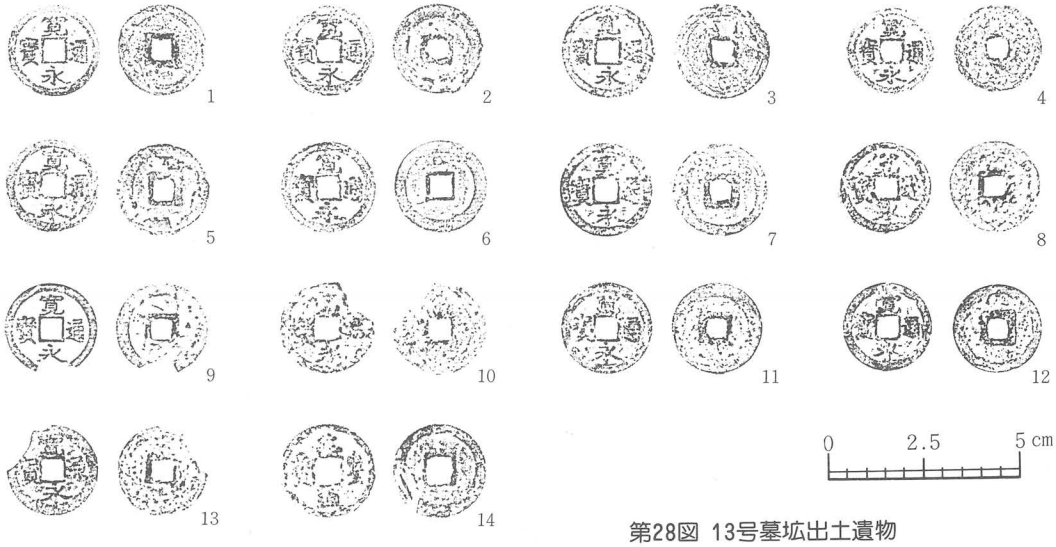

0 2.5 5cm

第28図 13号墓坑出土遺物

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.1～6は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)銭で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
8	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.7～10と保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった1枚の5枚が銭で覆われ、一塊。
9	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
10	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
11	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.11～14は(木片が付着していた。)銭で覆われ、一塊。
12	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
13	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
14	元豊通宝	底面	——	銅	元豊通宝(1078)	北宋銭か私鋳銭かは不明。	

な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、ほぼ水平である。底面から寛永通宝が14枚、元豊通宝が１枚出土した。それらは６枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)、５枚(１枚は保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった。)、４枚(木片が付着していた。)がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。

14号墓坑

２号墓坑の北西に位置し、竪穴部からなる。近時の改葬のため、上半部が破壊されている。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。0.62ｍ四方の隅丸方形を呈する。堆積土は２層(層No.1～2)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、残存する深さは0.26ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平で

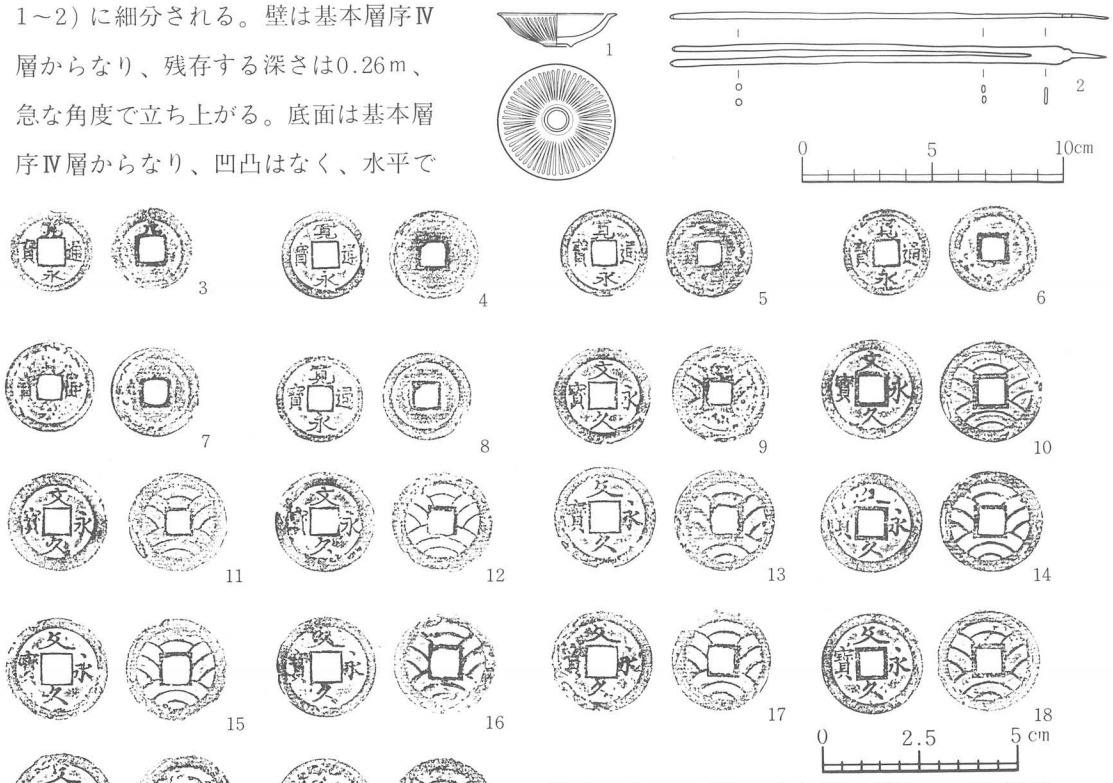

第29図 14号墓坑出土遺物(1)

No.	種別	層位	外面	底部	内面	備考
1	白磁紅皿	底面	沈線、灰白10Y8/1	マメツ	ナデ、釉：灰白N8/	型押。

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
2	かんざし	底面	17.1×0.7×0.3	銅製	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
3	寛永通宝	底面	元	銅	寛保１年(1741)	新寛永	No.3～20は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊
4	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
8	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
9	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
10	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
11	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
12	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
13	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
14	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
15	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
16	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
17	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
18	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
19	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	
20	文久永宝	底面	11波	銅	文久３年(1863)	——	

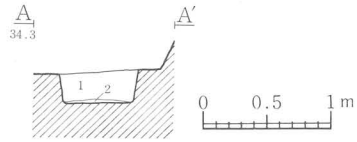

第30図 14号墓坑断面図

No	土色	土性	備考
1	明黄褐10YR6/8	粘土	灰黄褐10YR4/2砂質シルト、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	暗オリーブ褐2.5Y3/3	シルト	

ある。底面から白磁紅皿、かんざし、それに寛永通宝が12枚、文久永宝が16枚、天保通宝が1枚出土した。それらは18枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)、5枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。なお、木片や板ガラス小破片も数枚出土している。

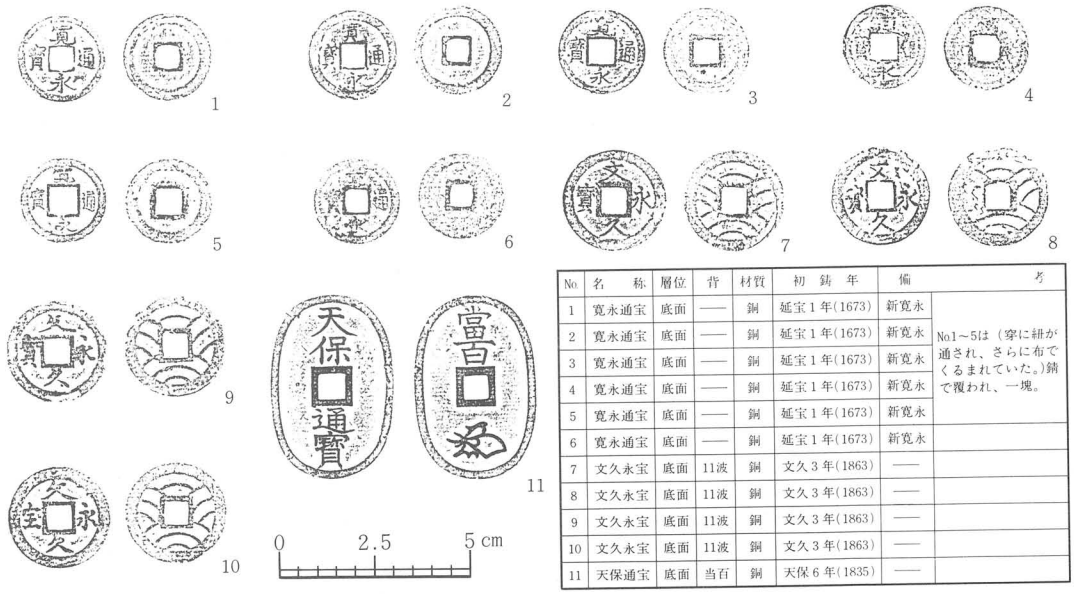

No	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考
1	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
2	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
3	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
4	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
5	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
6	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永
7	文久永宝	底面	11波	銅	文久3年(1863)	——
8	文久永宝	底面	11波	銅	文久3年(1863)	——
9	文久永宝	底面	11波	銅	文久3年(1863)	——
10	文久永宝	底面	11波	銅	文久3年(1863)	——
11	天保通宝	底面	当百	銅	天保6年(1835)	——

No.1～5は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。

第31図 14号墓坑出土遺物(2)

15号墓坑

2号墓坑と9号墓坑の中間に位置する。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.30m、短軸1.11m、隅丸長方形を呈する。堆積土は3層(No.1～3)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.76m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から和鏡、煙管、それに寛永通宝9枚(布でくるまれていた。1枚は保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった。)が錆で覆われ、一塊となって出土した。

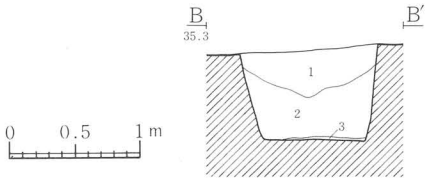

第32図 15号墓坑断面図

No	土色	土性	備考
1	暗褐10YR3/3	砂質シルト	黄橙10YR7/8粘土、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10YR7/8	粘土	浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。炭化物を含む。
3	黒10YR1.7/1	シルト	少量の炭化物を含む。

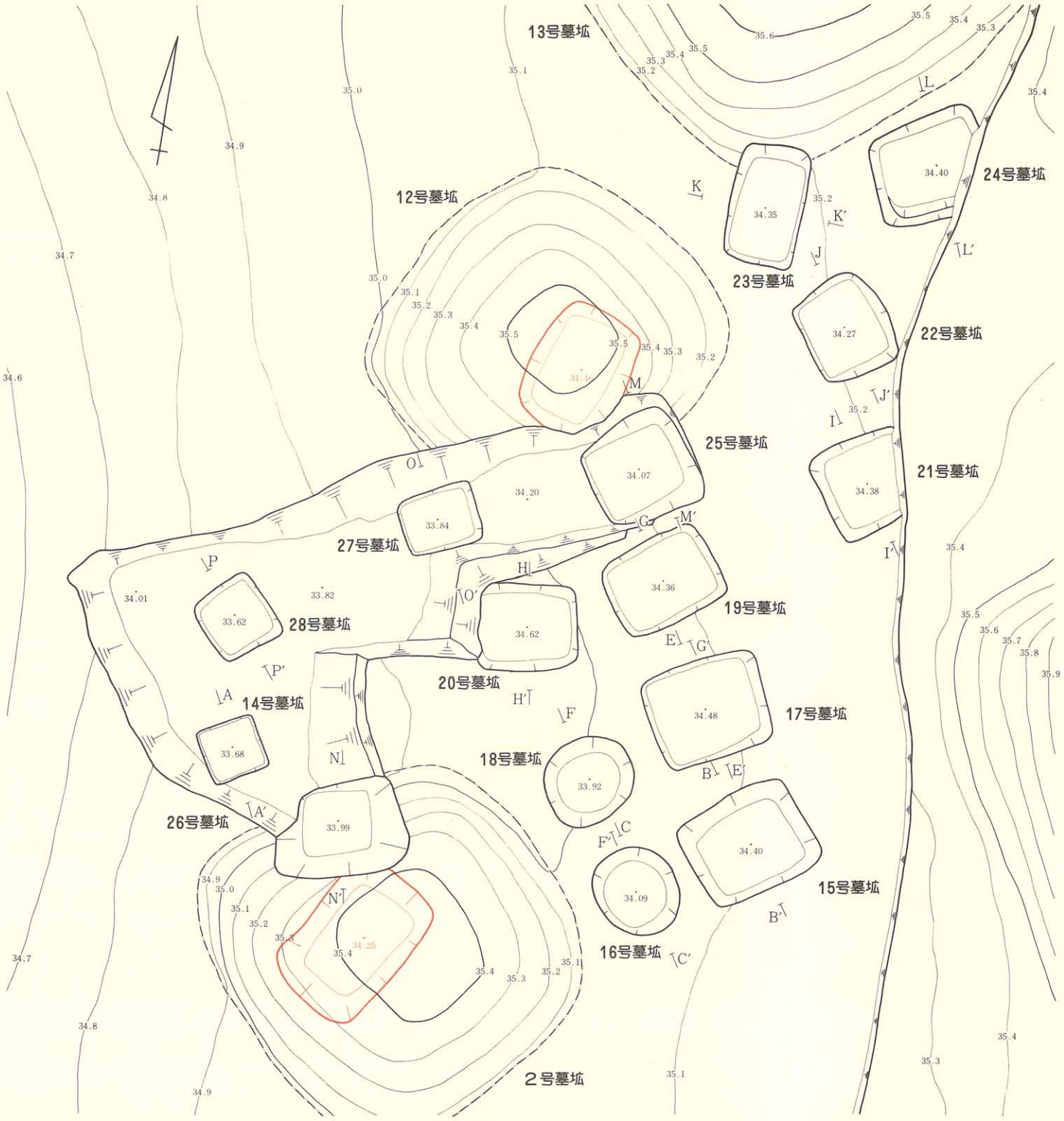

第33図 14号・15号・16号・17号・18号・19号・20号・21号
22号・23号・24号・25号・26号・27号・28号墓坑

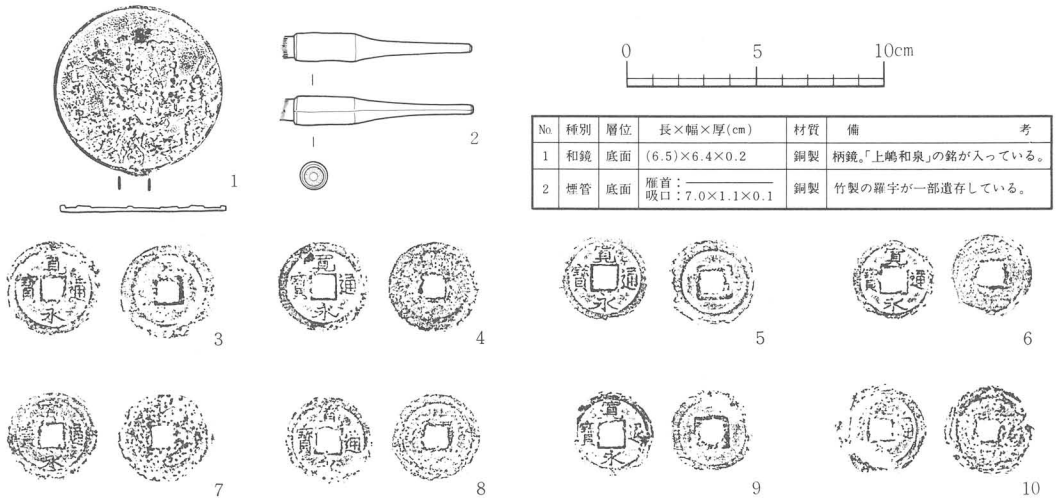

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	和鏡	底面	(6.5)×6.4×0.2	銅製	柄鏡。「上嶋和泉」の銘が入っている。
2	煙管	底面	雁首：―――― 吸口：7.0×1.1×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。

第34図 15号墓坑出土遺物

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
3	寛永通宝	底面	文	銅	寛文8年(1668)	新寛永	No.3～10と保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった1枚の9枚(布でくるまれていた。)が錆で覆われ、一塊。
4	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
7	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
8	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
9	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
10	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	

16号墓坑

2号墓坑と15号墓坑の中間に位置する。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.00m、短軸0.90m、ほぼ円形を呈し、本墓坑群中、特異な平面形をなす。堆積土は3層(層No.1～3)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.98m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から煙管、古銭(錆ついているため、その名称、枚数は不明である。)が出土した。

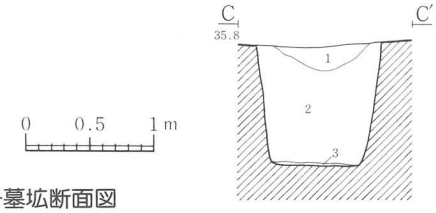

第35図 16号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	にぶい黄褐10YR5/4	砂質シルト	黄橙10YR7/4粘土をブロック状に含む。
2	明黄褐10YR6/8	粘土	にぶい黄褐10YR5/4砂質シルト、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
3	黒褐2.5Y3/1	シルト	炭化物を含む。

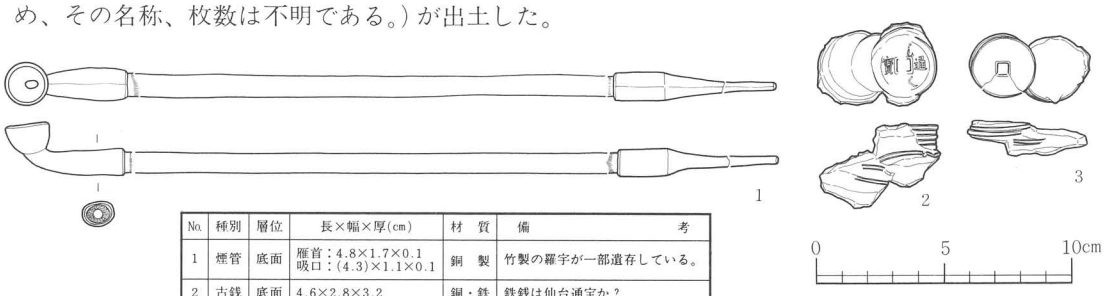

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	煙管	底面	雁首：4.8×1.7×0.1 吸口：(4.3)×1.1×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。
2	古銭	底面	4.6×2.8×3.2	銅・鉄	鉄銭は仙台通宝か？
3	古銭	底面	4.6×2.7×1.3	銅・鉄	鉄銭は仙台通宝か？

第36図 16号墓坑出土遺物

17号墓坑

2号墓坑と9号墓坑の中間、15号墓坑の北側に位置する。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.27m、短軸1.08m、隅丸長方形を呈する。堆積土は3層(層No.1~3)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.61

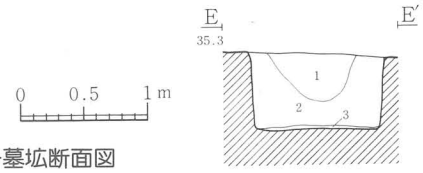

第37図 17号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	にぶい黄橙10YR7/4	砂質シルト	黄橙10YR7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10YR7/4	粘土	浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。少量の炭化物を含む。
3	黒褐10YR3/1	シルト	

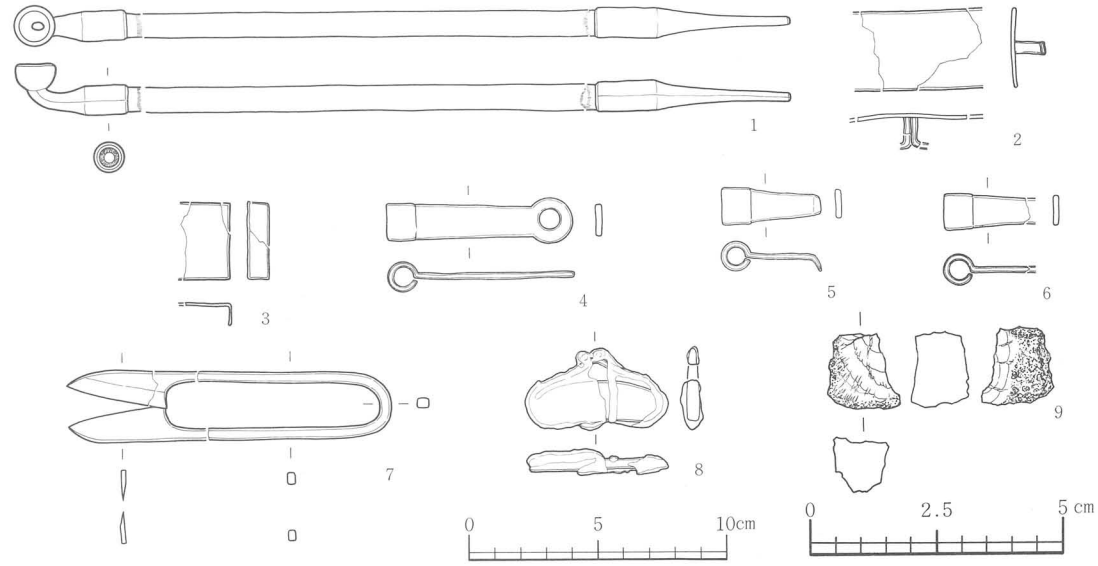

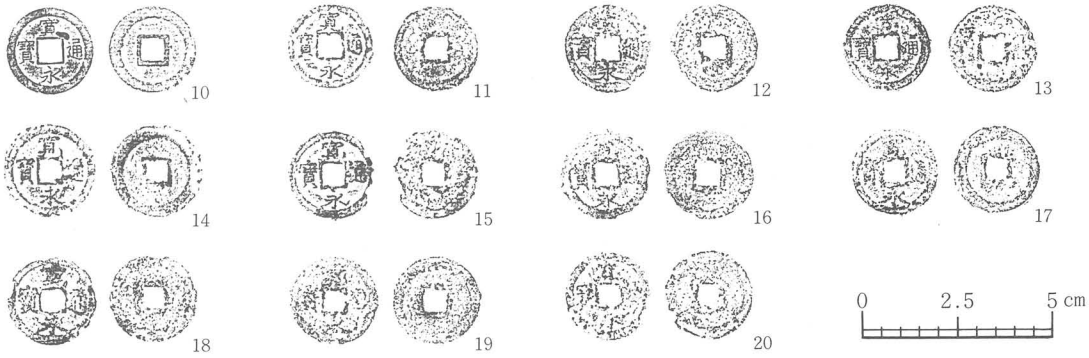

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	煙管	底面	雁首：4.4×1.6×0.1 吸口：7.6×0.8×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。
2	金具	底面	(4.8)×3.2×1.3	鉄製	
3	金具	底面	3.2×(1.9)×0.1	鉄製	
4	金具	底面	7.3×1.9×0.3	鉄製	
5	金具	底面	4.0×1.5×0.2	鉄製	
6	金具	底面	(3.3)×(1.4)×0.3	鉄製	
7	和鋏	底面	(12.6)×2.9×0.4	鉄製	
8	火打鉄	底面	5.7×2.9×0.5	鉄製	
9	火打石	底面	1.5×1.4×1.1	石英	重さ：5.0g

第38図 17号墓坑出土遺物

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
10	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	No.10～20と保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった1枚の12枚が(布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。
11	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
12	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
13	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
14	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
15	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
16	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
17	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
18	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
19	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
20	寛永通宝	底面	——	銅	延宝1年(1673)	新寛永	

m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から煙管、金具、和鋏、火打鉄、火打石、それに寛永通宝12枚(布でくるまれていた。１枚は保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった。)が錆で覆われ、一塊となって出土した。

18号墓坑

２号墓坑と17号墓坑の中間に位置する。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸0.98m、短軸0.92m、ほぼ円形を呈し、本墓坑群中、特異な平面形をなす。堆積土は３層(層No.1~3)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ1.08m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から灰釉陶器碗、煙管、古銭(錆ついているため、その名称、枚数は不明である。)が出土した。

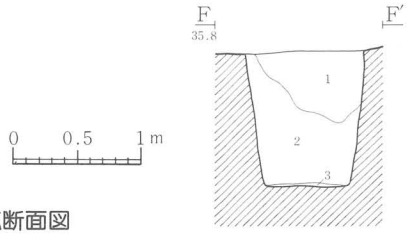

第39図 18号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	にぶい黄褐10YR5/4	砂質シルト	黄橙10YR7/4粘土、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	明黄褐10YR6/8	粘土	にぶい黄褐10YR5/4砂質シルト、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
3	暗オリーブ褐2.5Y3/3	シルト	

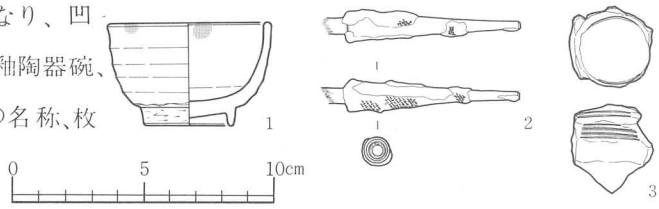

No.	種別	層位	外面	底部	内面	備考
1	灰釉陶器碗	底面	轆轤ナデ・回転削り、釉：灰白7.5Y7/2	轆轤ナデ	轆轤ナデ、釉：色調外面と同じ	瀬戸・美濃系陶器。内、外面に一部づつ呉須が入っている。

第40図 18号墓坑出土遺物

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
2	煙管	底面	雁首：―――― 吸口：6.8×1.0×0.1	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。また、表面に布片が付着している。
3	古銭	底面	3.2×3.2×3.4	銅・鉄	鉄銭は仙台通宝か？

19号墓坑

12号墓坑の南東に位置する。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.21m、短軸0.93m、隅丸長方形を呈する。堆積土は３層（層No.1～3）に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.73m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はないが、南側がやや低い。底面から和鏡、寛永通宝12枚が出土した。それらは６枚(穿に紐が通されていた。木片が付着していた。)、４枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。なお、図化できなかったが、木や布の小破片、炭化物も出土している。

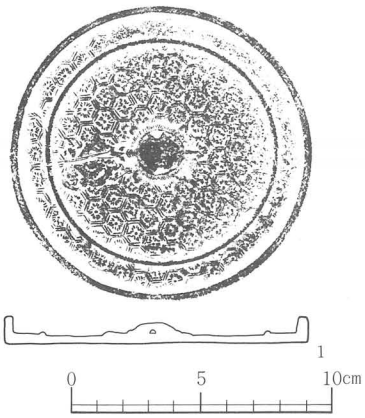

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	和鏡	底面	11.8×11.8×0.5	銅製	円鏡。図版21－２

第41図 19号墓坑出土遺物(1)

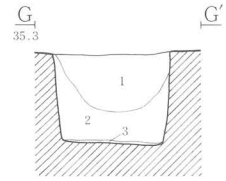

第42図 19号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	黒褐10YR3/2	砂質シルト	黄橙10YR7/6粘土、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10YR7/6	粘土	浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
3	黒褐2.5Y3/2	シルト	

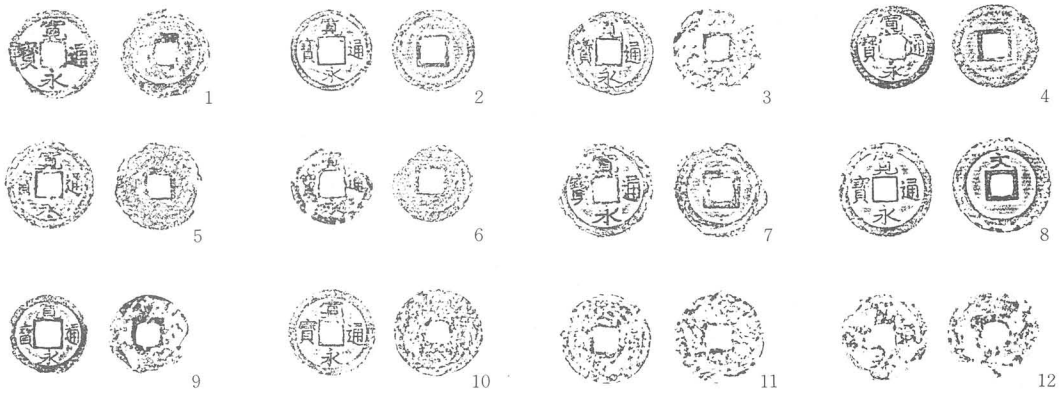

第43図 19号墓坑出土遺物(2)

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.1～6は(穿に紐が通されていた。木片が付着していた。)銭で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
3	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
4	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
7	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.7～10は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)銭で覆われ、一塊。
8	寛永通宝	底面	文	銅	寛文8年(1668)	新寛永	
9	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
10	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
11	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
12	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	

20号墓坑

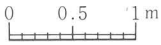

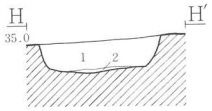

2号墓坑と12号墓坑の中間に位置するが、近時の改葬のため、西端部が破壊されている。竪穴部からなる。

第44図 20号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	にぶい黄褐10YR5/4	砂質シルト	黄橙10YR7/6粘土をブロック状に含む。
2	暗オリーブ褐2.5Y3/3	シルト	遺物を含む。

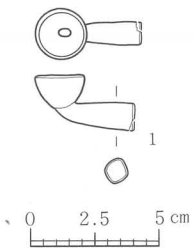

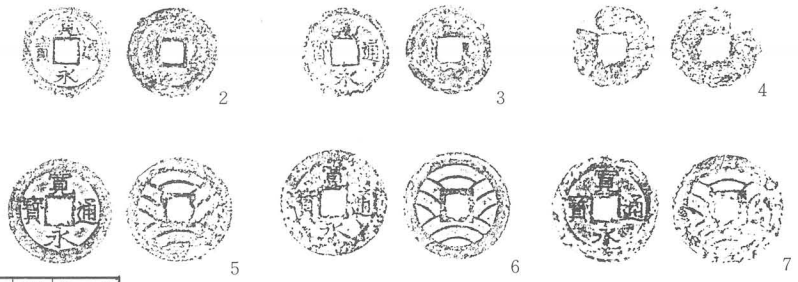

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	煙管	底面	雁首：4.0×1.9×0.1 吸口：――	銅製	

第45図 20号墓坑出土遺物

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
2	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	No.2～7は銭で覆われ、一塊。
3	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	
4	寛永通宝	底面	――	銅	延宝1年(1673)	新寛永	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
5	寛永通宝	底面	11波	銅	明和6年(1769)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	11波	銅	明和6年(1769)	新寛永	
7	寛永通宝	底面	11波	銅	明和6年(1769)	新寛永	

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.08ｍ、短軸0.94ｍ、隅丸長方形を呈する。堆積土は２層（層No.1～2）に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.30ｍで、他の墓坑と比較すると、極く浅い。また、壁も緩やかな角度で立ち上がり、他と状況を異にしている。底面は基本層序Ⅳ層からなり、中央部分が低く掘り窪められている。底面から煙管、それに寛永通宝６枚が錆で覆われ、一塊となって出土した。

21号墓坑

19号墓坑の北東に位置する。本墓坑の北東部分が今回の調査対象域から外れていたため、完掘することはできなかった。竪穴部からなる。

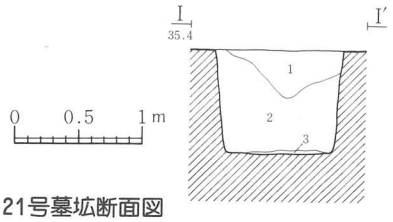

第46図 21号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	黄褐10ＹＲ5/6	砂質シルト	黄橙10ＹＲ7/6粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10ＹＲ7/6	粘土	浅黄2.5Ｙ7/4粘土をブロック状に含む。
3	黒褐2.5Ｙ3/1	シルト	

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。北西～南東軸1.02ｍ、北東～南西軸は未調査であるが、概ね隅丸方形を呈するものと思われる。堆積土は３層（層No.1～3）に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.82ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から寛永通宝６枚（布でくるまれていた。１枚は保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった。）が錆で覆われ、一塊となって出土した。

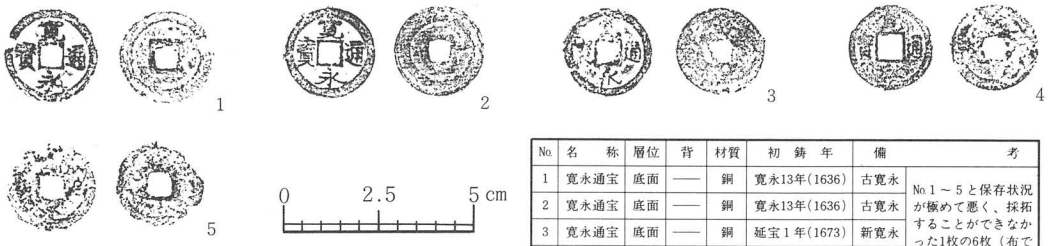

第47図 21号墓坑出土遺物

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.1～5と保存状況が極めて悪く、採拓することができなかった1枚の6枚（布でくるまれていた。）は錆で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	———(——)	———	

22号墓坑

21号墓坑の北に位置する。竪穴部からなる。

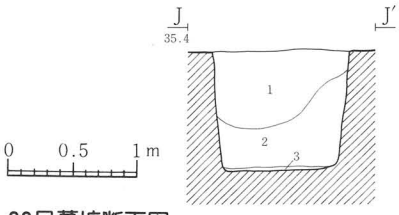

第48図 22号墓坑断面図

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸0.97ｍ、短軸0.90ｍ、ほぼ隅丸方形を呈する。堆積土は３層（層No.1～3）に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.93ｍ、急な角度で立ち上がる。底面は基

No.	土色	土性	備考
1	暗褐10ＹＲ3/4	砂質シルト	黄橙10ＹＲ7/6粘土、浅黄2.5Ｙ7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10ＹＲ7/8	粘土	暗褐10ＹＲ3/4砂質シルト、浅黄2.5Ｙ7/4粘土をブロック状に含む。
3	暗オリーブ褐2.5Ｙ3/3	シルト	炭化物を少量含む。

本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から和鏡(血盆経が記された和紙が付着していた。)、寛永通宝22枚が出土した。それらは６枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)、５枚(布でくるまれていた。)、４枚(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)、３枚(木片が付着していた。)、２枚(木片が付着していた。)がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。

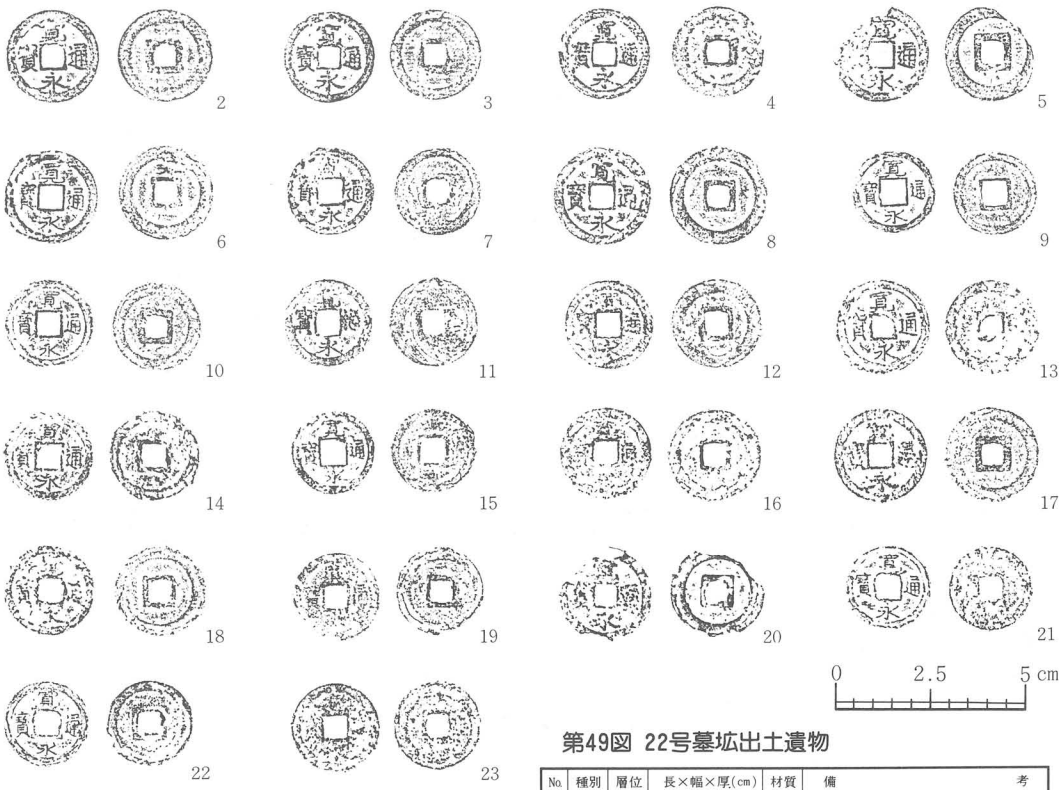

第49図 22号墓坑出土遺物

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	和鏡	底面	10.4×10.4×0.3	銅製	円鏡。血盆経が記された和紙が付着。

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
2	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.2～７は(穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。
3	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
8	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	No.8～12は(布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。
9	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
10	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
11	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
12	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
13	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	No.13～16は（穿に紐が通され、さらに布でくるまれていた。）錆で覆われ、一塊。
14	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
15	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
16	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
17	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.17～19は（木片が付着していた。）錆で覆われ、一塊。
18	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
19	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
20	寛永通宝	底面	——	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.20～21は（木片が付着していた。）錆で覆われ、一塊。
21	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
22	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	木片が付着。
23	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	木片が付着。

23号墓坑

13号墓坑の盛土部南隅を切っている。竪穴部からなる。

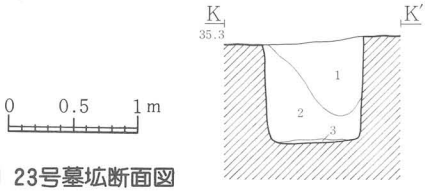

第50図 23号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	暗褐7.5YR3/3	砂質シルト	黄橙10YR7/8粘土、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10YR7/8	粘土	浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
3	灰黄褐10YR5/2	シルト	

〔竪穴部〕13号墓坑盛土部の上面から確認された。長軸1.32m、短軸0.80m、隅丸長方形を呈する。堆積土は３層(層No1～3)に細分される。壁は13号墓坑盛土部、および基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ0.84m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から寛永通宝８枚、名称不明の古銭１枚(布でくるまれていた。)が錆で覆われ、一塊となって出土した。

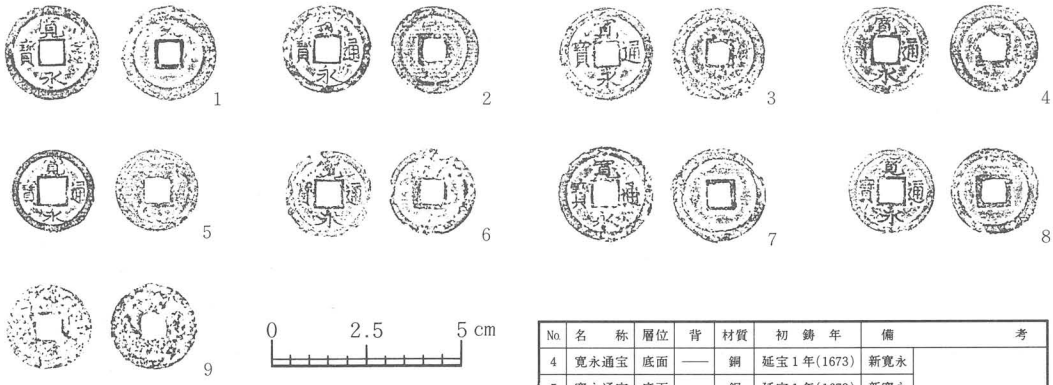

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
1	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	No.1～９は(布でくるまれていた。)錆で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
7	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
8	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
9	名称不明	底面	——	銅	————(——)	———	

第51図 23号墓坑出土遺物

24号墓坑

13号墓坑の南東に位置する。今回の調査対象域から外れていた本墓坑南東隅は、検出することができなかった。竪穴部からなる。

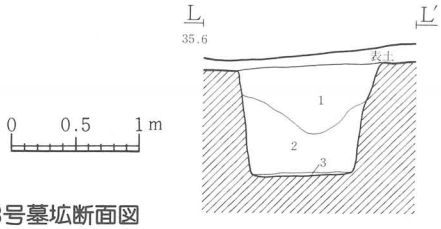

第52図 23号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	暗褐10YR3/4	砂質シルト	黄橙10YR7/8粘土、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10YR7/8	粘土	暗褐10YR3/4砂質シルト、浅黄2.5Y7/4粘土をブロック状に含む。
3	黒褐2.5Y3/1	シルト	炭化物を少量含む。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸1.22m、短軸0.99m、隅丸長方形を呈する。堆積土は３層(層No.1～3)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、深さ0.90m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から煙管、

鉄鍋(伏せられた状態で検出された。)、寛永通宝24枚が出土した。それらは18枚(穿に紐が通されていた。)、６枚(穿に紐が通されていた。)がそれぞれ錆で覆われ、一塊となっていた。

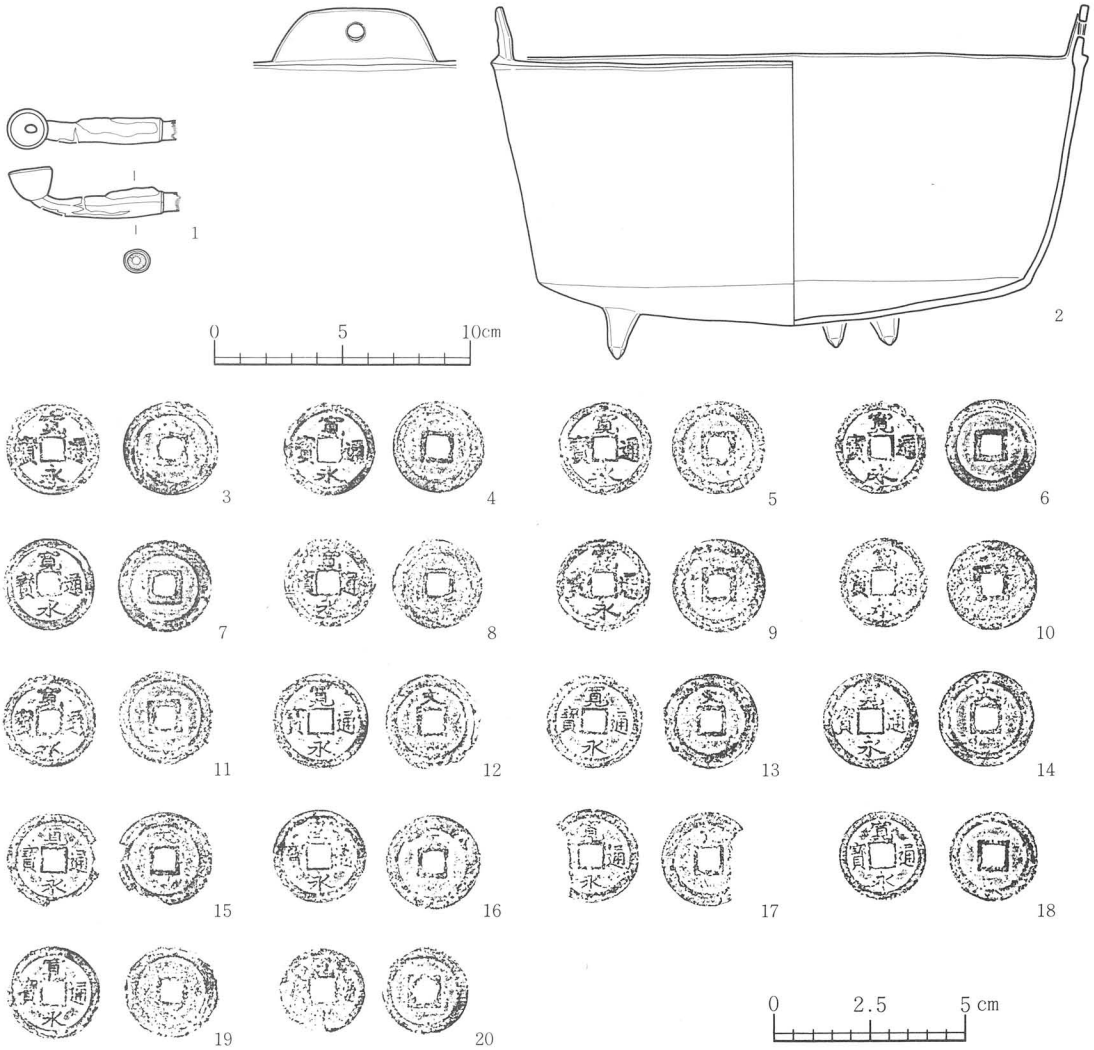

No.	種別	層位	長×幅×厚(cm)	材質	備考
1	煙管	底面	雁首：6.0×1.1×0.1 吸口：――	銅製	竹製の羅宇が一部遺存している。

No.	種別	層位	径×高×厚(cm)	材質	備考
2	鉄鍋	底面	23.3×13.8×0.6	鉄製	一対の耳と鍋尻に三脚がついている。

No.	名称	層位	背	材質	初鋳年	備考	
3	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	No.3～20は(穿に紐が通されていた。)錆で覆われ、一塊。
4	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
5	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
6	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
7	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
8	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	

No.	名称	底面	背	材質	初鋳年	備考	
9	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
10	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
11	寛永通宝	底面	――	銅	寛永13年(1636)	古寛永	
12	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
13	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
14	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
15	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
16	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
17	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	
18	寛永通宝	底面	――	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
19	寛永通宝	底面	――	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
20	寛永通宝	底面	――	銅	延宝１年(1673)	新寛永	

第53図 24号墓坑出土遺物(1)

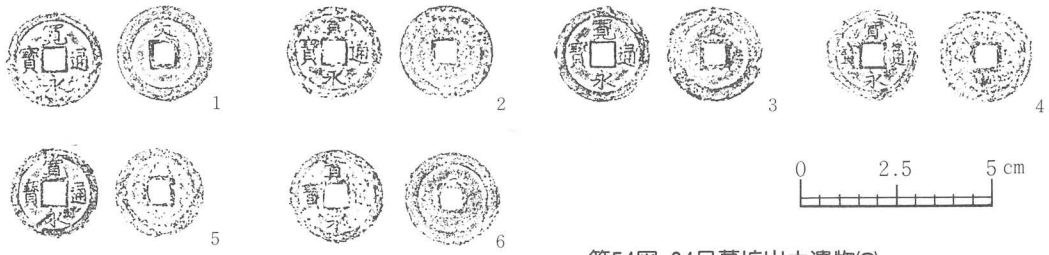

第54図 24号墓坑出土遺物(2)

No.	名　称	層位	背	材質	初鋳年	備	考
1	寛永通宝	底面	文	銅	寛文８年(1668)	新寛永	No.1～６は(穿に紐が通されていた。)錆で覆われ、一塊。
2	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
3	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
4	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
5	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	
6	寛永通宝	底面	——	銅	延宝１年(1673)	新寛永	

25号墓坑

12号墓坑盛土部の南東辺を切っている。ただし、近時の改葬のため、最上部が破壊されている。竪穴部からなる。

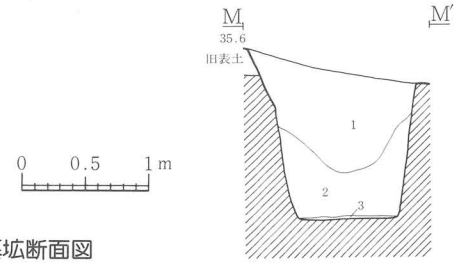

第55図 25号墓坑断面図

No.	土　色	土　性	備　考
1	にぶい黄褐10ＹＲ5/4	砂質シルト	黄橙10ＹＲ7/6粘土、浅黄2.5Ｙ7/4粘土をブロック状に含む。
2	明黄褐10ＹＲ6/8	粘　土	黄橙10ＹＲ7/6粘土、にぶい黄褐10ＹＲ5/4砂質シルトをブロック状に含む。
3	暗オリーブ褐2.5Ｙ3/3	シルト	

〔竪穴部〕12号墓坑盛土部の上面から確認された。1.12m四方の隅丸方形を呈する。堆積土は３層(層No.1～3)に細分される。壁は12号墓坑盛土部、および基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ1.36m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から遺物は出土しなかった。

26号墓坑

２号墓坑盛土部の北西辺、並びに同竪穴部の北隅を切っている。また、近時の改葬のため、本墓坑北半部が破壊されている。竪穴部からなる。

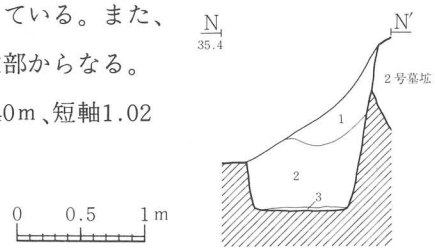

第56図 26号墓坑断面図

No.	土　色	土　性	備　考
1	黒褐10ＹＲ3/2	砂質シルト	黄橙10ＹＲ7/6粘土をブロック状に含む。
2	黄橙10ＹＲ7/8	粘　土	黒褐10ＹＲ3/2砂質シルトをブロック状に含む。
3	黒2.5Ｙ2/1	シルト	

〔竪穴部〕２号墓坑盛土部の上面から確認された。長軸1.40m、短軸1.02m、隅丸長方形を呈する。堆積土は３層(層No.1～3)に細分される。壁は２号墓坑盛土部、および基本層序Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ層からなり、深さ1.32m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から遺物は出土しなかった。

27号墓坑

12号墓坑の南に位置するが、近時の改葬のため、上半部から下半部にかけて破壊されている。竪穴部からなる。

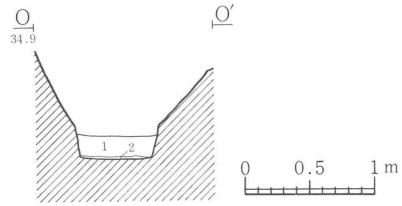

第57図 27号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	明黄褐10YR⅝	粘土	灰黄褐10YR⅘砂質シルト、浅黄2.5Y⅞粘土をブロック状に含む。
2	暗オリーブ褐2.5Y⅜	シルト	

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸0.84m、短軸0.65m、隅丸長方形を呈する。堆積土は2層(層No.1～2)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、残存する深さは0.25m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から遺物は出土しなかった。

28号墓坑

2号墓坑の北西、14号墓坑の北に位置する。近時の改葬のため、上半部から下半部にかけて、破壊されている。竪穴部からなる。

〔竪穴部〕基本層序Ⅳ層から確認された。長軸0.78m、短軸0.73m、ほぼ隅丸方形を呈する。堆積土は2層(層No.1～2)に細分される。壁は基本層序Ⅳ層からなり、残存する深さは0.29m、急な角度で立ち上がる。底面は基本層序Ⅳ層からなり、凹凸はなく、水平である。底面から遺物は出土しなかった。

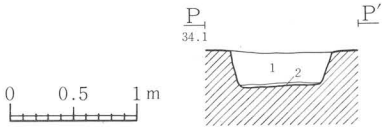

第58図 28号墓坑断面図

No.	土色	土性	備考
1	明黄褐10YR⅝	粘土	灰黄褐10YR⅘砂質シルト、浅黄2.5Y⅞粘土をブロック状に含む。
2	暗オリーブ褐2.5Y⅜	シルト	

3．Ⅰ層・Ⅱ層出土の遺物

Ⅰ層(表土)、および塚を伴なう近世墓坑が掘り込み面としているⅡ層(旧表土)から出土した遺物としては、土師器、須恵器、磁器、墓標があるが、それらは量的には極めて少ない。

細片のため図化し得ない土師器、須恵器については、第5表にⅠ層・Ⅱ層出土土器破片資料として収録した。

実測が可能な須恵器、磁器、採拓可能な須恵器に関しては第59図にⅠ層出土遺物として掲載した。1は底部に高台が付された須恵器

	土師器		須恵器	合計
器種	甕		甕	
部位	体	底	体	
外面	削り 削り マメツ	削り 削り	叩目	
内面	篦ナデ マメツ マメツ	篦ナデ 刷毛目	当目	
Ⅰ層(表土)	5 4 2	2 1		14
Ⅱ層			1	1
合計	5 4 2	2 1	1	15

第5表 Ⅰ層・Ⅱ層出土土器破片資料

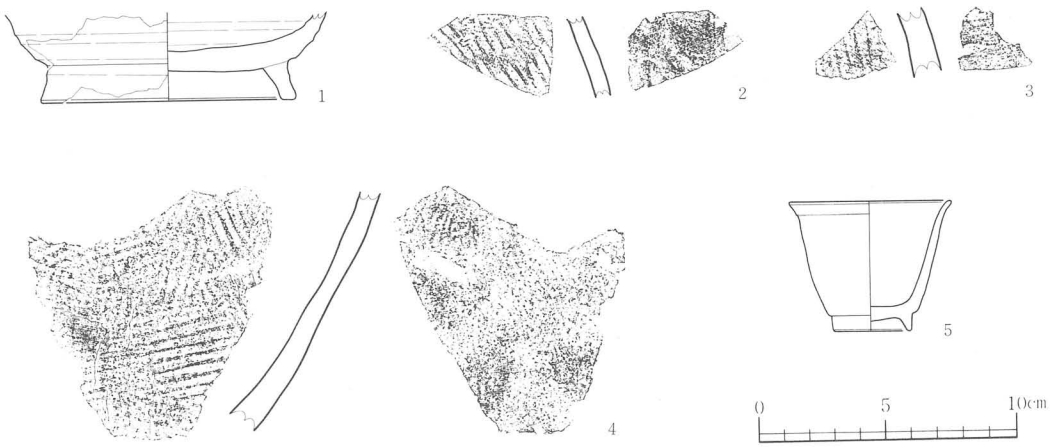

第59図　Ⅰ層出土遺物(1)

No.	種　別	外　面	底　部	内　面	備　考
1	須恵器高台付壺	轆轤ナデ、灰5Y 5/1	轆轤ナデ	轆轤ナデ、灰白５Y 7/1	
2	須恵器甕	叩目、灰7.5Y 5/1	―――	当目、色調外面と同じ	
3	須恵器甕	叩目、灰5Y 5/1	―――	当目、色調外面と同じ	
4	須恵器甕	叩目、灰オリーブ5Y 5/2	―――	当目、色調外面と同じ	
5	白磁小坏	釉：灰白5GY 8/1	轆轤ナデ	釉：色調外面と同じ	肥前磁器。　図版25－５

の壺である。２～４は内面の調整、厚さ、色調、胎土など、それぞれ微妙に異なるが、外面の叩き目が酷似していることから、同一個体の可能性がある。５は段によって体部と画された口縁部が軽く外反する白磁の高台付小坏である。本遺跡内にある墓の盛土部に供献されたか、あるいは、竪穴部に副葬されたものであろう。

第60図１は高さ21cm、幅15cm、花崗岩製の丸石を用いた墓標である。上端部には円相が配され、その下から下部にかけては「観円稚児」と戒名が刻み込まれている。そして、その右側には「次郎左衛門子」、「文久二戌年」(1862年)、左側には「八月三日」、「寂辰二才」と記されている。戒名の下には蓮弁が刻まれている。本墓標は、近年、門脇家が行った改葬の際、観昌寺には移動されずに、取り残されたものと思われる。

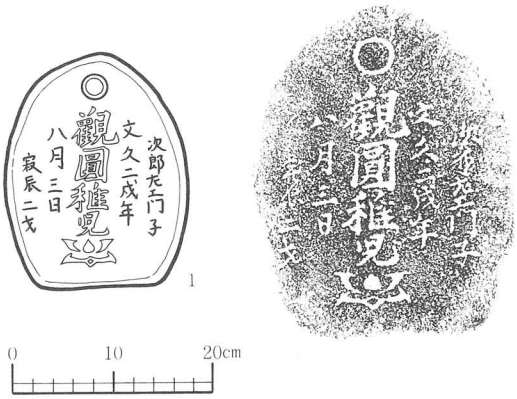

第60図　Ⅰ層出土遺物(2)

No.	種別	高×幅×厚(cm)	石　質	備　考
1	墓標	21.0×15.0×12.5	花崗岩	重さ：5.40kg

Ⅳ．考　察——遺物と遺構の検討——

1．住居跡

住居跡から出土した遺物とその年代

1号住居跡から出土した遺物のうち、図化し得たものとしては土師器坏(第6図1、2)、同甕(第7図1、2、第8図1～5、第9図1、4)、須恵器坏(第6図3～6、第9図2、3)、同鉢(第6図7、第9図5)、同甕(第9図6)、それに砥石(第9図7、8)がある。

土師器坏は、いずれも製作にあたってロクロを用いないものである。第6図1は体部外面に段を有する丸底のもので、口縁部にはヨコナデ、体部から底部にかけてミガキ、内面にはミガキと黒色処理が施される。第6図2は体部外面に段が認められず、底部を欠くが、平底のものと考えられる。口縁部にはヨコナデ、体部にはケズリ、内面にはミガキと黒色処理が施される。こうした特徴をもつ土師器坏は、瀬峰町大境山遺跡第4土器群(阿部正光・赤沢靖章：1983.3)、志波姫町糠塚遺跡(小井川和夫・手塚均：1978.3)などに類例を求めることができる。

土師器甕は全て、製作にあたってロクロを使用しなかったものである。外面は口縁部がヨコ

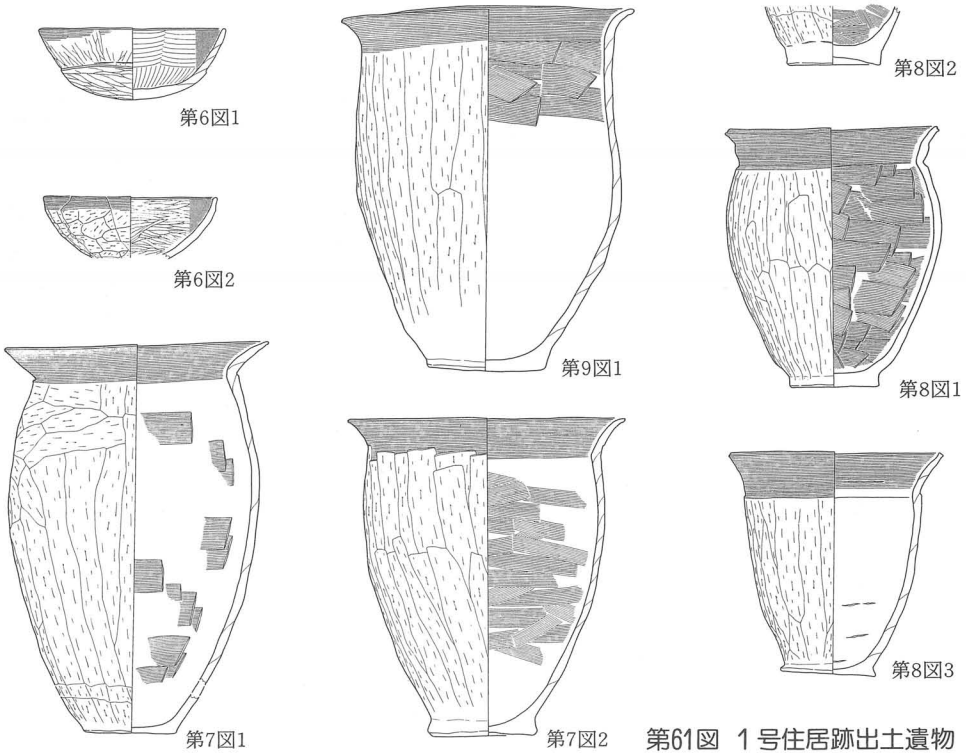

第61図　1号住居跡出土遺物
(縮尺 1/6)

ナデ、体部がケズリ、内面は口縁部がヨコナデ、体部がヘラナデ、またはナデ調整が施されている。器高が口径より大きい長胴形で大型のもの(第７図１、第９図１)、中型のもの(第７図２、第８図２)、小型のもの(第８図１)、器高と口径がほぼ等しい短胴型で小型のもの(第８図３)、器高が口径より小さい広口形で小型のもの(第８図５、第９図４)、体部が極めて強い膨みをもつ胴張り形のもの(第８図４)がある。大境山遺跡第３土器群、並びに第４土器群とほぼ同じ内容を持つものであるが、強いて述べれば、第４土器群に強い類似性が認められる。

須恵器坏には体部下半に極く弱い膨みを有し、全体形に対して底径が大きく低平なタイプ(第６図３、４)と、底径がやや小さく、器高が高いタイプ(第６図５、６、第９図２、３) とがある。全体形が低平なタイプは、大境山遺跡２号住居跡からまとまって出土して、第３土器群に属するとされた須恵器坏CI_1にも共通した器形を呈するが、体部下半の膨みが弱いという点を考慮すれば、11号住居跡と13号住居跡から出土して、第４土器群に位置づけられた須恵器坏CI_2により近似した特徴を備えている。底径がやや小さく、器高が高いタイプには底部の切り離しが回転ヘラ切りによるもののほか、摩滅や欠損のため不明のものがある。大境山遺跡出土資料のうちで本例と類似するものは、第４土器群に位置づけられた22号小竪穴遺構出土の須恵器坏CⅢがあげられる。

須恵器鉢(第６図７、第９図５)は底径が大きく低平なもので、体部が緩やかな丸味をもって外

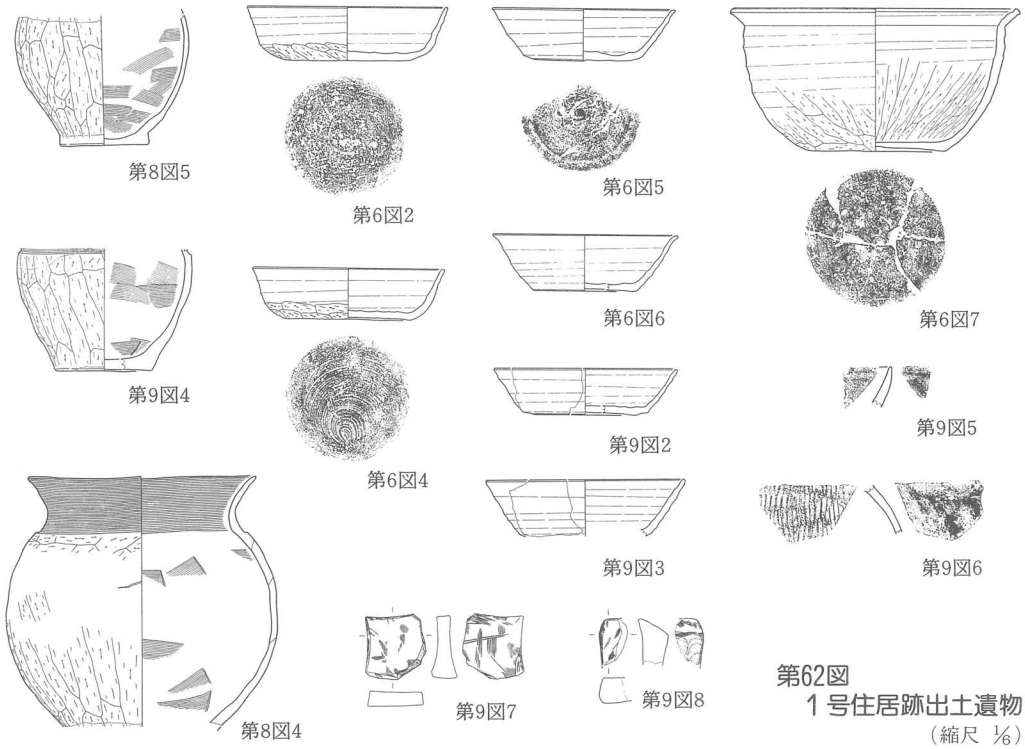

第62図
１号住居跡出土遺物
（縮尺 1/6）

傾し、口縁部に至って強く外反する器形を呈する。

須恵器甕(第９図６)は外面にタタキ目を有する胴張り形のものである。

砥石(第９図７、８)は凝灰岩を素材とするもので、第９図１は概ね方形を呈するものであるが、第９図２は破損資料のため、全体の形状は不明である。

以上、１号住居跡から出土した遺物についてその概略を述べたが、土師器坏や甕、須恵器坏の特徴から東北地方南部における土師器編年上、国分寺下層式(氏家和典：1961.3、1967.9）の中でも糖塚遺跡第１群土器や大境山遺跡第４土器群に併行する段階、即ち、国分寺下層式の新しい段階であることが判明した。年代的には８世紀後半頃と把握するのが適当であろう。

住居跡の年代とその特徴

１号住居跡から出土した遺物については前項での検討の結果、国分寺下層式の新段階、８世紀後半頃と位置づけることができた。１号住居跡の機能した時期、廃棄された時期も概ね、その年代と考えられる。

１号住居跡の竪穴層位は３層に大別され、いずれも自然堆積層であるという報告はⅢ―１、１号住居跡の項ですでに行った。ここで明記しておかなければならないことは、住居跡が廃棄され、カマドの燃焼部と煙道内に初期の堆積土が堆積した時点で、竪穴住居内で火災が生じたという事実である。即ち、竪穴層位第３層のうち、床面上に広く分布する層№.８は多量の炭化材と炭化物、少量の焼土を含み、同じくその上に堆積する層№.７は少量の炭化物と多量の焼土ブロックを含む層として把握された。この調査結果を踏まえれば、本住居跡はいわゆる火災住居と呼ばれる例に該当し、また、その火災は住居跡が廃棄され、カマドの燃焼部と煙道内に初期の堆積土が堆積するまで発生しなかったという事実、さらに火災鎮火後、竪穴住居内を埋め戻したことを示す人為的堆積土が認められず、10世紀前半頃と推定される灰白色火山灰（白鳥良一：1980.3）降下時まで、深い窪地として残っていたことも分かった。しかし、今回の調査では残念ながらその火災の原因、または目的、意図などは明らかにすることはできなかった。今後、十分な問題意識をもった精密な調査事例を重ねて、火災住居の成因を究明してゆく必要があろう。

本住居跡のカマドについては燃焼部が竪穴外に「⋂」形に突き出し、さらにその先端に煙道部が付設された構造をなしている。このような例は稀で、瀬峰町内では大境山遺跡13号住居跡に類例が認められるだけである。

また、本カマド内堆積土層№16は多量の焼土ブロックと炭化物を含む層であるが、この焼土ブロックにはツタラ(苫)と考えられる植物性繊維が多量に含まれていた。カマドは本遺跡の地山であるⅣ層を刳り抜いて構築されたものであるが、その際、同時にツタラ(苫)入りの粘土も

使用されたものと思われ、住居跡廃棄後、この粘土が崩落し、層№16に多量に混入したものと推定される。植物性繊維の種類について分析はしていないが、そのサンプルは瀬峰町教育委員会で採取、保存している。

カマドが付設された壁の反対側、即ち、南に位置する壁の内側に長辺1.1m、短辺0.2m、高さ0.1m程の長円形の高まりが検出された。本遺跡の地山Ⅳ層を削り出したもので、極めてかたく締っているところから、踏みかためられた出入口の可能性が強い。類例を求めて、竪穴住居跡の機能的内部構造について詳細な分析を加える必要があろう。

本住居跡の東壁と南壁、それに西壁の内側には、深さが約10cmから数cmと極く浅い周溝が巡らされている。また、カマド燃焼部から南西隅にかけて床溝、その南西隅から往居外の西側に向って長さ約5.86mの外延溝が検出された。これらの溝状施設に共通していることは、周溝と床溝が南西隅になるに従ってその底面レベルが下がり、外延溝もまた、住居から離れるにつれて同様に底面レベルが徐々に下がっていくということである。さらに、周溝、床溝、外延溝のいずれの底面にも流水作用の結果、堆積したと思われる黒味がかった砂を多量に含むシルト質砂が検出された。以上の調査結果から、1号住居跡に付設された周溝、床溝、外延溝は竪穴住居内に浸透してくる水分を外に導き出すという、いわば、排水機能をもった施設と考えることができる。

なお、床溝と連結して検出された貯蔵穴状ピット1の底面にも周溝、床溝、外延溝と同様の堆積土が確認されたところから、同ピット1も住居内に設けられた小規模な貯水（湛水）施設と考えられる。ちなみに、周溝や床溝、外延溝の排水機能、これらに連結する貯蔵穴状ピットの貯水機能については大境山遺跡(阿部正光・赤澤靖章：1983.3)の報告で詳しく述べているので参考にされたい。

2号住居跡は調査区の東南端において、北隅と北西壁の一部しか検出されず、しかも、遺物も全く出土しなかったため、住居跡の特徴や正確な年代を論じることは不可能である。ただし、僅かに残った竪穴内の堆積土の中に、10世紀前半頃に降下したと考えられている灰白色火山灰(層№2)が最終堆積土として上層に認められたことにより、その年代は国分寺下層式、または降っても表杉ノ入式(氏家和典：1957.3)の初期頃と推定することができる。

2．墓坑

墓坑から出土した遺物とその年代

今回の発掘調査で、墓坑から出土した遺物としては次のものがある。

〔陶磁器〕

陶磁器は３号、18号墓坑、磁器は２号、14号墓坑からそれぞれ１個ずつ出土している。また、墓坑からの出土ではないが、Ⅰ層(表土)からも１個体出土しているので、報告することにしたい。

３号墓坑出土のものは瀬戸・美濃系の飴釉陶器碗で、18世紀代に属するものと思われる。

18号墓坑出土のものは瀬戸・美濃系の小型の灰釉陶器碗で、染付に用いた呉須が口縁部の内外面に１ヶ所ずつ付着している。18世紀末葉以降のものであろう。

２号墓坑出土のものは口縁部が強く外反する端反りの中国製染付磁器碗で、外面には「金名題□」、見込みには「貴」の文字が記されている。また、割れ口には接合に用いたと考えられる漆が認められる。明から清にかけての頃、即ち17世紀中葉を中心とした年代に属するものと思われる。

14号墓坑出土のものは型押し成形された白磁紅皿で、切込焼（1978：東北大学文学部考古学研究会）であろうか。年代は19世紀代と思われる。

Ⅰ層(表土)から出土したものは、区画された口縁部が強く外反する肥前の白磁小坏で、年代は17世紀後葉から18世紀前葉頃と考えられる。

〔古銭〕

検出された各墓坑の底面からは合計230枚の古銭(このうち、６枚は保存状況が悪くて採拓することができず、また、１枚は古銭名を判定することができなかった)と、３つの塊りになった古銭(錆ついているため、古銭名や枚数は不明である)が出土した。これらの古銭はいずれも副葬品で、その多くは緡(びん)に通され、さらに布でくるまれて一塊りとなって出土した。

錆で一塊りとなって出土した古銭は、一枚ずつ分離することが可能なものと、分離することが不可能なものとがあった。前者は緑青によって固着したもので、銅銭と考えられ、拓影図化に努めた。後者は鉄錆によって固化したもので、鉄銭が包まれているものと思われ、分離することは不可能であったため、塊りのまま図化せざるを得なかった。なお、今回出土した古銭の材質については、本書では詳細な成分分析は行わず、全て肉眼での観察に基づいて表記したので、ご諒解願いたい。

出土した古銭は渡来銭または私鋳銭(しちゅうせん)(模鋳銭)、公鋳銭、及び名称不明のものとに三大別することができる。渡来銭、または私鋳銭(模鋳銭)としては宋通元宝(１枚)、淳化元宝(１枚)、元豊通宝(１枚)、洪武通宝(１枚)、永楽通宝(１枚)が出土している。公鋳銭としては寛永通宝一文銭(204枚)、寛永通宝四文銭(３枚)、天保通宝百文銭(１枚)、文久永宝四文銭(16枚)が出土している。名称不明の古銭は１枚と３塊り出土している。

宋通元宝・淳化元豊・元豊通宝・洪武通宝・永楽通宝

宋通元宝は12号墓坑から出土している。その初鋳年は北宋建隆元年(960年)である。

淳化元宝は１号墓坑から出土している。初鋳年は北宋淳化元年(990年)である。

第6表 古銭の分類と出土状況

	古銭															合計	
名称	渡来銭または私鋳銭(模鋳銭)					公鋳銭								不明			
	宋通元宝	淳化元宝	元豊通宝	洪武通宝	永楽通宝	寛永通宝						天保通宝	文久永宝				
細別	北宋銭か、私鋳銭かは不明	北宋銭か、私鋳銭かは不明	北宋銭か、私鋳銭かは不明	明銭か、私鋳銭かは不明	明銭か、私鋳銭かは不明	一文銭				四文銭	不明	百文銭	四文銭				
						古寛永(濶字・宝足ス宝)	新寛永(細字・宝足ハ宝)			新寛永							
背文	―	―	―	―	―	―	「文」	―	「元」	11波		「当百」	11波				
初鋳年	北宋建隆元年(一九六〇年)	北宋淳化元年(一九九〇年)	北宋元豊元年(一〇七八年)	明洪武元年(一三六八年)	明永楽六年(一四〇八年)	寛永十三年(一六三六年)	寛文八年(一六六八年)	延宝元年(一六七三年)	寛保元年(一七四一年)	明和六年(一七六九年)		天保六年(一八三五年)	文久三年(一八六三年)				
1号墓坑		1枚				27枚										28枚	
2号墓坑					1枚	21枚										22枚	
3号墓坑																0枚	
4号墓坑						1枚										1枚	
12号墓坑	1枚			1枚		33枚										35枚	
13号墓坑			1枚			14枚										15枚	
14号墓坑								11枚	1枚			1枚	16枚			29枚	
15号墓坑							1枚	8枚								9枚	
16号墓坑															2塊		2塊
17号墓坑								12枚								12枚	
18号墓坑															1塊		1塊
19号墓坑						2枚	1枚	9枚								12枚	
20号墓坑								3枚		3枚						6枚	
21号墓坑						2枚		2枚			2枚					6枚	
22号墓坑						6枚	1枚	15枚								22枚	
23号墓坑							1枚	7枚						1枚		9枚	
24号墓坑						9枚	7枚	8枚								24枚	
25号墓坑																0枚	
26号墓坑																0枚	
27号墓坑																0枚	
28号墓坑																0枚	
合計 枚数	1枚	1枚	1枚	1枚	1枚	115枚	11枚	75枚	1枚	3枚	2枚	1枚	16枚	1枚	3塊	230枚	3塊

元豊通宝は13号墓坑から出土している。初鋳年は北宋元豊元年(1078年)である。

洪武通宝は12号墓坑から出土している。初鋳年は明洪武元年(1368年)である。

永楽通宝は2号墓坑から出土している。初鋳年は明永楽六年(1408年)である。

寛永通宝一文銭

寛永通宝一文銭は寛永三年(1626年)、水戸の富商、佐藤新助が藩と幕府の許可を得て、銭文に元号の寛永を用いて鋳造したことに始まると言われている。永の字が「二水永」と呼ばれる書体で、背には「三」の文字が入るのを特徴とする。

寛永十三年(1636年)、幕府では江戸浅草橋場町と近江坂本村に銭座を設け、ここで公鋳銭の本格的鋳造に着手し、それ以後、明治二年(1869年)に至るまで、幕府や各藩の銭座では盛んに寛永通宝を生産するのである。しかし、このように長期間に亘って各地で大量に鋳造されたため、その銭座の経営実態や鋳造期間、銭貨の個体判別など、詳細な内容は未だに不明な点も多いのが実状である。

現在のところ、寛永年間から明暦年間にかけて鋳造されたものを「古寛永」、寛文年間以降に鋳造されたものを「新寛永」と呼んで二大別している。本書ではこの区別に従うこととし、さらに銭文、背文により鋳造年代が明確に分かるものはその初鋳年を記した。ちなみに、古寛永と新寛永の銭文の書体を比較すれば、古寛永は濶字、新寛永は細字であり、また、幾つかの例外はあるものの、古寛永では寳(宝)の字の足がスの形(ス宝)、新寛永ではハの形(ハ宝)を呈している。

古寛永は1号、2号、4号、12号、13号、19号、21号、22号、24号墓坑から合計115枚出土している。これらの中には寛永三年(1626年)、水戸で鋳造した銭貨は認められなかったため、本書では上記の墓坑から出土した古寛永の初鋳年を寛永十三年(1636年)として取り扱った。なお、寛永十四年(1637年)から同十七年(1640年)まで、仙台藩でも栗原郡三迫で鋳銭しているが今回出土した古寛永115枚の中から、これを識別することはできなかった。

新寛永(寛永通宝四文銭を除く)は14号、15号、17号、19号、20号、21号、22号、23号、24号墓坑から合計87枚出土している。背文に「文」の字があるものは江戸の亀戸で鋳造されたもので、初鋳年は寛文八年(1668年)である。背文の無い(無背)寛永通宝は製作年代の幅が広く、特定は困難であるが、本書ではその初鋳年である延宝元年(1673年)をもって表記した。背文に「元」の字があるものは摂津の大阪高津町で鋳銭されたもので、初鋳年は寛保元年(1741年)である。

寛永通宝四文銭

寛永通宝四文銭は20号墓坑から3枚出土している。新寛永の部類に属する銭貨である。明和五年(1768年)、江戸幕府は銀座懸りで背文に21波を配した真鍮製の寛永通宝四文銭を鋳銭し始めた。しかし、翌年には背文は11波に変更され、さらに、文政期(1818～1829年)以降はその素

材も真鍮から銅に改められたといわれている。今回、出土した寛永通宝四文銭は銅を素材とする銭貨と観察されたが、未熟な肉眼での判定でもあるため、背文に11波を鋳出した特徴に基づいて、その初鋳年を明和六年(1769年)と把握しておきたい。

天保通宝百文銭

天保通宝百文銭は14号墓坑から１枚出土している。天保六年(1835年)、江戸幕府が浅草橋場町の金座で製作したのが始まりで、万延・文久年間(1860～1863年)の発行量が最も多く、明治二年(1869年)まで鋳銭された。なお、文久二年(1862年)、薩摩藩が天保通宝型を用いた琉球通宝の鋳銭許可を幕府から得た後、無許可で天保通宝の密造を行う藩が続出したと言われている。

文久永宝四文銭

文久永宝四文銭は14号墓坑から16枚出土している。鋳造期間は文久三年(1863年)から慶応元年(1865年)までで、従来の寛永通宝四文銭を軽量化したものである。銭文には「文」の字が楷書体で書かれた真文、「文」の字が草書体で書かれた草文、寶の字が略字「宝」で書かれた略宝の三種類の書体がある。真文は銀座懸りの江戸深川東大工町銭座、草文と略宝は金座懸りの真崎銭座と葛飾郡小菅銭座で鋳銭された。

和鏡

和鏡は２号、15号、19号、22号墓坑からそれぞれ一面ずつ出土している。

２号墓坑出土のものは直角式高縁、中線二重圏界が巡らされ、鏡胎は４㎜の円鏡である。鏡背の文様は亀形鈕の上部に菊花、左下には２羽の鶴が描かれた蓬莱鏡で、紐座の直下には「天下一」の銘が認められる。17世紀のうちでも、天和二年(1682年)、江戸幕府による「天下一」銘の禁止令以前に製作されたものであろう。

15号墓坑出土のものは直角式低縁で無圏、鏡胎は２㎜と薄手の柄鏡であるが、柄の付け根部分で折損したものである。鏡背には梅文が描かれ、左端に「上嶋和泉」の銘が認められる。18世紀代のものであろう。

19号墓坑出土のものは直角式中縁、肥線単圏が巡らされた円鏡で、鏡胎は５㎜と厚手のものである。鏡背には亀形鈕と亀甲文が配されている。17世紀代から18世紀初め頃のものであろう。

22号墓坑出土のものは内傾式中縁、肥線二重圏が巡る鏡胎が３㎜の円鏡である。鏡背には麻紐が通された亀形紐と、２羽の鶴が描かれている。17世紀代の作品であろう。

簪(かんざし)

簪は14号墓坑から出土している。従来まで着物を中心にして展開されてきた女性の服飾美が結髪にも重きを置くようになった結果、現われてきた装身具で、宝暦年間(1751～1763年)頃から明治時代にかけて多くの種類が考案された。本例は銅を素材とする極く単純なタイプで、幕末から明治にかけて、19世紀後半代の作品と思われる。

和鋏

和鋏は２号、17号墓坑からそれぞれ１点ずつ出土している。「U」字形に曲がったバネ部分が支点となる元支点型の握り鋏である。

錠前

錠前は２号墓坑から１点出土している。小型の南京錠で、和錠とも呼ばれるタイプである。

煙管

煙管は３号墓坑から２点、15号、16号、17号、18号、20号、24号墓坑からそれぞれ１点ずつ出土している。日本では慶長年間(1596～1614年)以降、喫煙の流行に伴って普及したもので、刻みたばこを詰める火皿がある雁首、煙を冷やす羅宇、そして吸い口から構成される喫煙具である。

羅宇は雁首や吸い口に近い部分しか残存せず、また、15号、18号、20号、24号墓坑では発掘調査段階での不手際から雁首、あるいは吸い口しか採取することができなかった。

火打石・火打鉄

火打石は２号、17号墓坑からそれぞれ１点ずつ出土している。また、これに伴う火打鉄は２号墓坑から２点、17号墓坑から１点出土している。火打石と火打鉄の稜角を打ち合わせて発火させ、これを燃やす枝や葉、ガマの穂などの火口に移して火をとる道具である。

鉄鍋

鉄鍋は24号墓坑から１点出土している。単孔をもつ一対の耳と、鍋尻に三個の脚部を有するものである。

釘状鉄製品

釘状鉄製品は２号墓坑から７点出土している。断面が四角形を呈し、頭部と体部しか残存していない１点を除外すれば、残りの６点はいずれも尖端が「ノ」字形に湾曲しているものである。

金具

金具は17号墓坑から５点出土しているが、どのような機能をもつものか、不明である。

板ガラス

板ガラスの小破片数枚は14号墓坑から出土している。小さな懐中鏡に用いられた板ガラスが割れたものと思われる。

鏡箱

鏡箱の破片は２号墓坑から出土している。第15図２に掲げた双鶴文蓬莱鏡の鏡面に密着して出土したもので、外面には極く小さな布片が付着していた。漆塗りの際、素地を整える漆下地布着せ段階の布の残片と考えられる。

木片

木片は14号墓坑、19号墓坑から出土している。いずれも腐朽して、細片となって出土したものである。14号墓坑出土の木片は棺箱の残片であると推定される。19号墓坑出土の木片は何の残片か不明である。

血盆経

22号墓坑から出土した和鏡の鏡背表面に幾重にも折りたたまれ、付着した状態で出土した。極めて薄く漉かれた和紙で、しかも、水分を吸収していたため紙面が互いに密着しており、墨書された内容はほとんど知ることはできなかったが、断片的に「盆池」、「南閻」、「頭(順かも知れない)」、「許」、「経」などの文字を判読することができた。

このことから墨書された内容は、不浄の血を流す女人が救われる道を説いた420文字からなる小経典「血盆経」であることが分かった。ここにその全文を「佛説大藏正教血盆經」(京都蔵経書院：1905)に基づいて、参考までに掲載する。ちなみに、その内容を要約すれば「女人は出産のときの血で地神をけがし、また穢れた衣裳を河水で洗たくし、その水で諸々の善男善女が茶を煎じて諸聖に供えるという不浄を致したために、血の池の地獄へ堕とされ、苦しみを受けるのだという。そして、この地獄を出離する方法は、血盆斎をし、この経をとなえ、たえず、身につけて持ち歩き、写経などをすることである」(武見李子：1980.3)という。本例はわが国で、室町時代頃から江戸時代にかけて女性の間に普及した血盆信仰の中核をなす経典が、具体的に出土した例として注目されるものである。

佛説大藏正教血盆經

爾時目連尊者昔日往到羽州追陽縣見一血盆池
地獄闍八萬四千由旬池中有一百二十件事鐵梁
鐵柱鐵枷鐵鎖見南閻浮提女人許多被頭散髪長
枷杻手在地獄中受罪獄卒鬼王一日三度將血勒
教罪人喫此時罪人不甘伏喫遂被獄主將鐵棒打
作叫聲目連悲哀問獄主不見南閻浮提丈夫之人
受此苦報只見許多女人受其苦痛獄主答師言不
干丈夫之事只是女人產下血露汚觸地神若穢汚
衣裳將去溪河洗澤水流汚漫誤諸善男女取水煎
茶供養諸聖致令不淨天大將軍剖下名字附在善
惡部中候百年命終之後受此苦報自連悲哀遂問
獄主將何報答產生阿娘之恩出離血盆池地獄獄
主答師言惟有小心孝順男女敬重三寶更爲阿娘
持血盆齋三年仍結血盆勝會請僧轉誦此經一藏
滿日懺散便有般若船載過奈河江岸看見血盆池
中有五朶蓮華出現罪人歡喜心生慙愧便得超生
佛地諸大菩薩及目連尊者啓告來勸南閻浮提人
信善男女早覺修取大辦前程莫教失手萬劫難復
佛告説女人血盆經若有信心書寫受持令得三世
母親盡得生天受諸快樂衣食自然長命富貴爾時
天龍八部人非人等皆大歡喜信受奉行作禮而退

墓坑の年代とその特徴

前項では各墓坑から出土した遺物の年代や特徴について簡単に述べたが、ここでは遺物の年代やその組み合わせ、各墓坑における盛土部の有無や竪穴部の形態、さらには墓坑群全体にお

ける位置関係などに基づいて、本遺跡の造墓活動の変遷についてまとめてみたい。

第１段階

９号墓坑が該当するものと思われる。未発掘のため詳細は不明であるが、墓坑群の中心に位置すること、盛土部が約６ｍ四方、高さ約1.4ｍと最大の規模であることを考慮すれば、墓坑群中、最古の段階の所産であると推定される。本書ではとりあえず、第２段階に先行する年代、即ち、17世紀前葉と位置づけておきたい。

第２段階

盛土部と竪穴部から構成される１号、２号、４号、12号、13号墓坑が相当する。９号墓坑を大きく取り囲むかのように形成されている。盛土部の平面形は方形を呈し、基部ではそれぞれ約4.9ｍ～3.3ｍ、高さは約0.4ｍ～0.3ｍである。竪穴部は長軸約1.7ｍ～1.4ｍ、短軸約1.2ｍ～1.0ｍ、長方形を基調としている。今回の調査では葬法について断定できるだけの根拠を得ることはできなかったが、竪穴部の形状から遺体は棺を用いず、手足を折り曲げた姿勢(屈葬)で、埋葬されたものと推定される。

副葬品には染付磁器碗、和鏡、和鋏、錠前、火打石、火打鉄、鏡箱片、釘状鉄製品、古銭がある。古銭の大部分は寛永通宝であるが、その全ては古寛永(初鋳年1636年)である。さらに、１号、２号、12号、13号墓坑からは渡来銭、私鋳銭(模鋳銭)の区別はできかねるものの、宋通元宝(初鋳年960年)、淳化元宝(初鋳年990年)、元豊通宝(初鋳年1078年)、洪武通宝(初鋳年1368年)、永楽通宝(初鋳年1408年)が１枚、もしくは２枚出土した。

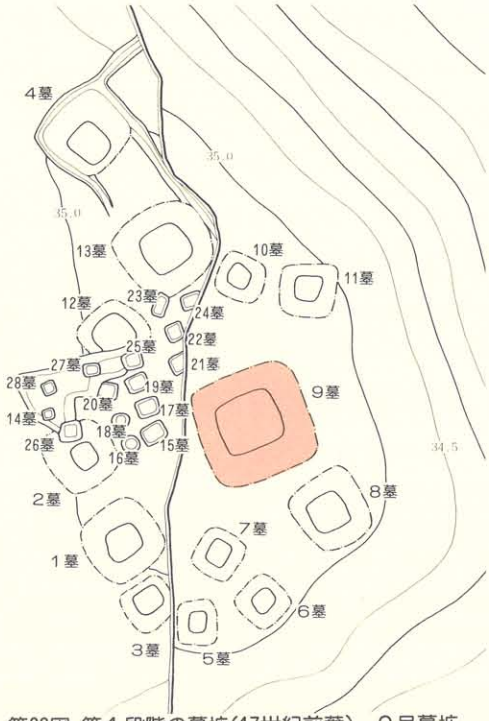

第63図 第１段階の墓坑(17世紀前葉)　９号墓坑

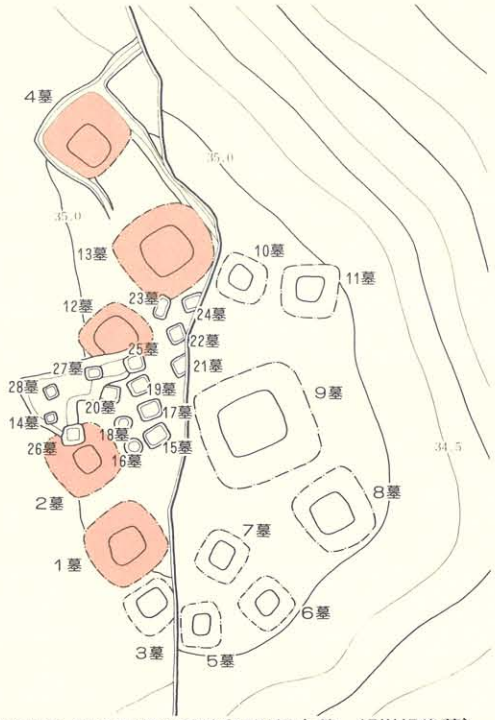

第64図 第２段階の墓坑(17世紀中葉～17世紀後葉)
１号・２号・４号・12号・13号墓坑

染付磁器碗や和鏡の年代、新寛永（背文「文」寛永通宝の初鋳年1668年、背文のない無背寛永通宝の初鋳年1673年、背文「元」寛永通宝の初鋳年1741年、背文11波寛永通宝四文銭の初鋳年1769年）が混入せず、古寛永と上記渡来銭、あるいは私鋳銭(模鋳銭)だけが出土したことを考え合わせると、第２段階の墓坑は17世紀中葉から17世紀後葉に形成されたと推定することができる。

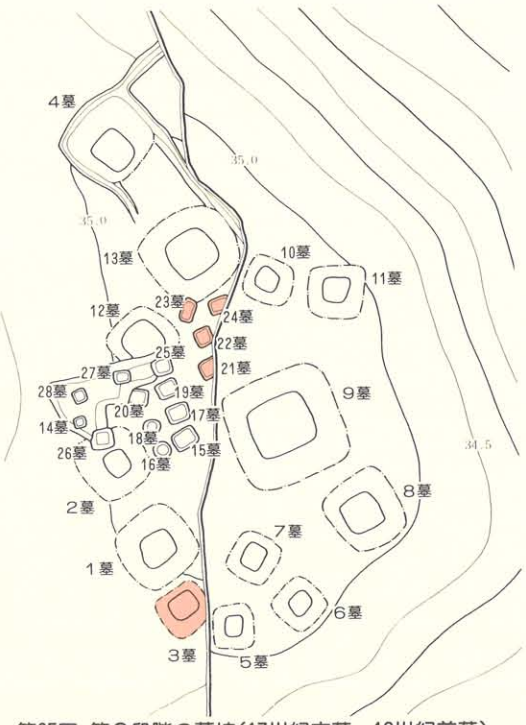

第65図 第３段階の墓坑(17世紀末葉～18世紀前葉)
３号・21号・22号・23号・24号墓坑

第３段階

極く低い盛土部と竪穴部からなる３号墓坑、竪穴部だけからなる21号、22号、23号、24号墓坑が所属する。１号墓坑の南隣接地、及び13号墓坑と９号墓坑との中間に形成されているが、23号墓坑は13号墓坑盛土部を切って掘り込んだものである。３号墓坑の盛土部は平面形が長軸約2.7m、短軸約2.3mと小規模な長方形を呈し、高さは約0.2mと極く低平である。竪穴部は長軸約1.0m、短軸約0.8mとやや歪んだ長方形を呈するが、第２段階の墓坑と比較すれば、幾分方形に近い形態に変化すると指摘することができる。深さは約0.7mである。21号、22号、23号、24号墓坑の竪穴部は長軸約1.3～1.0m、短軸約1.0～0.8mで21号、22号墓坑は方形を呈するが、23号、24号墓坑はどちらかといえば長方形に近い形態をなしている。深さは約0.9～0.7mである。本段階も第２段階同様、遺体は棺を用いずに、手足を折り曲げた姿勢(屈葬)で葬ったものと推定される。

副葬品として飴釉陶器碗、和鏡(「血盆経」が付着していた)、鉄鍋、煙管、寛永通宝、及び名称不明の古銭が出土した。寛永通宝には古寛永(初鋳年1636年)と新寛永（背文「文」寛永通宝の初鋳年1668年、背文のない無背寛永通宝の初鋳年1673年)とがあるが、数量的に新寛永が多い。

第３段階の年代については飴釉陶器碗、和鏡、それに新寛永に相当数の古寛永が混じることから、17世紀末葉から18世紀前葉に位置づけることができる。

第４段階

竪穴部だけからなる15号、17号、19号、25号墓坑が本段階に該当する。２号墓坑と９号墓坑、12号墓坑に囲まれた空間に列状に形成されているが、25号墓坑は12号墓坑盛土部を切って掘り込まれたものである。15号、17号、19号墓坑の竪穴部は長軸約1.3m～1.2m、短軸約1.1～0.9

m、方形に近い長方形を呈する。深さは約0.8～0.6mである。25号墓坑の竪穴部は約1.1m四方の正方形で、深さは約1.4mである。遺体は第2段階、第3段階同様、無棺屈葬形式で葬られたのではあるまいか。

副葬品には和鏡、和鋏、火打石、火打鉄、煙管、金具、布片、木片、炭化物、寛永通宝がある。寛永通宝はほとんどが新寛永（背文「文」寛永通宝の初鋳年1668年、背文のない無背寛永通宝の初鋳年1673年）であるが、19号墓坑では2枚だけ古寛永（初鋳年1636年）が認められた。

和鏡の年代、古寛永が極めて少なくなること、盛土部が完全に消滅することなどから、本段階は18世紀中葉から18世紀後葉の時期と位置づけることが妥当と思われる。

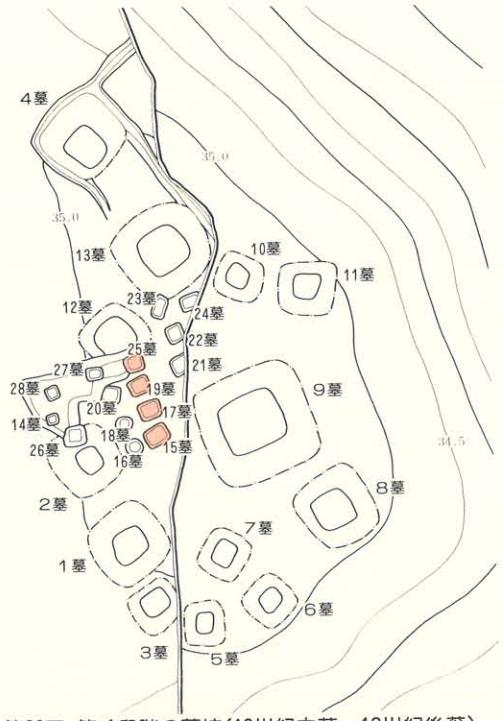

第66図 第4段階の墓坑（18世紀中葉～18世紀後葉）
15号・17号・19号・25号墓坑

第5段階

竪穴部だけの16号、18号、20号、27号墓坑が該当する。第4段階墓坑群の西側に一列に並んでいる。16号、18号墓坑の竪穴部は直径が約1.0～0.9mの円形を呈し、深さは約1.1～1.0mである。20号、27号墓坑は長軸約1.1～0.8m、短軸約0.9～0.7mと方形に近い長方形を基調とする。深さは20号墓坑では約0.3mと極めて浅いが、27号墓坑においては約1.2m（周辺の地山上面との比高）と深い。調査の段階では棺は出土せず、また土層断面にもその痕跡を把えることはできなかったが、竪穴部の形状から16号、18号墓坑では桶棺、20号、27号墓坑では箱棺が使用されたのではあるまいか。

副葬品として灰釉陶器碗、煙管、古銭がある。16号、18号墓坑出土の古銭は、錆ついてその名称、枚数ともに不明であるが、材質的には銅銭

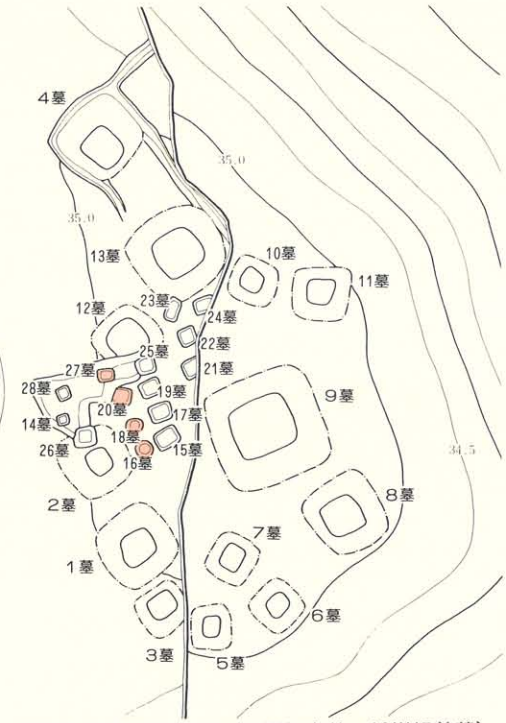

第67図 第5段階の墓坑（18世紀末葉～19世紀前葉）
16号・18号・20号・27号墓坑

と鉄銭であることが分かる。20号墓坑から出土したものは、全て新寛永（背文のない無背寛永通宝の初鋳年1673年、背文11波寛永通宝四文銭の初鋳年1769年である。

灰釉陶器碗の年代、並びに寛永通宝四文銭の出土を考慮すれば、本段階は18世紀末葉から19世紀前葉と把握するのが適当である。

第６段階

14号、26号、28号墓坑が該当する。２号墓坑の北側に位置するが、26号墓坑は２号墓坑盛土部を切って掘り込んだものである。いずれも竪穴部だけからなるもので、14号、28号墓坑の平面形は、一辺がそれぞれ約0.6ｍと約0.7ｍの方形を呈する。深さは概ね1.2ｍ（周辺の地山上面との比高）である。26号墓坑は確認面での平面形は長軸1.4ｍ、短軸約1.0ｍと長方形であるが、底面では約0.7ｍ四方の方形を呈する。深さは約1.3ｍである。14号墓坑の底面には、箱棺底部の圧痕と思われる49cm四方のかたい平担面が認められたことから、遺体の埋葬にあたって箱棺を用いたものと考えられる。

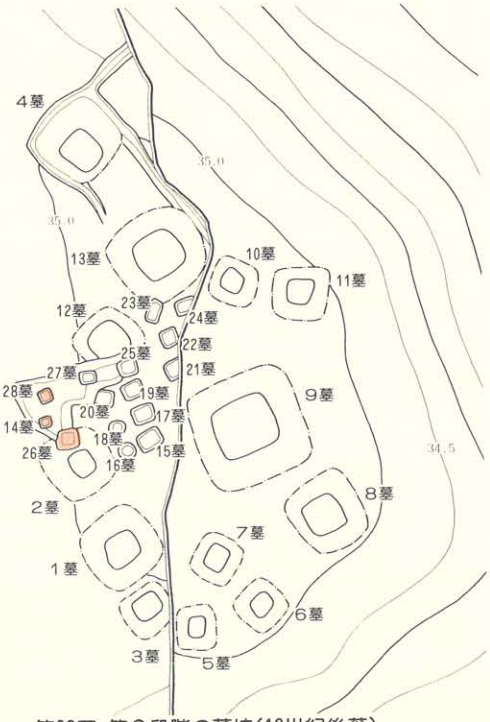

第68図 第６段階の墓坑（19世紀後葉）
14号・26号・28号墓坑

副葬品は14号墓坑にのみ認められ、白磁紅皿、簪、板ガラス片、木片、それに新寛永（背文のない無背寛永通宝の初鋳年1673年、背文「元」寛永通宝の初鋳年1741年）、天保通宝百文銭（初鋳年1835年）、文久永宝四文銭（初鋳年1863年）が出土している。

本段階の年代は白磁紅皿、天保通宝百文銭、文久永宝四文銭などから19世紀後葉と推定される。

下藤沢Ⅱ遺跡発掘調査のまとめ

前項では下藤沢Ⅱ遺跡の墓坑群について６段階に分けてその概要を述べたが、要約すると次のとおりである。

１）下藤沢Ⅱ遺跡は瀬峰町藤沢字下藤沢に所在する門脇家の墓地で、今回の発掘調査によって、その形成期間は17世紀前葉から19世紀後葉、概ね300年間に及ぶものと推定された。

なお、門脇家は瀬峰町藤沢字下藤沢地区に居住する旧家で、その総本家は上（かみ）の庄屋と呼ばれている。家系を遡ることのできるのは正徳四年（1714年）生まれの平五良、次いで元文

二年(1737年)生まれの利右衛門で、以後、藩政時代は弥十郎、弥右衛門、良七、明治になってからは良治、吉蔵、吉雄、敬吾、明夫と続いて現在に至っている。

同家の分家としては西と呼ばれる門脇吉郎家(今回、発掘調査を実施した下藤沢Ⅱ遺跡が所在する土地の前所有者)、新屋(あたらっしゃ)と呼ばれる門脇秋彦家、後(うしろ)と呼ばれる門脇保治家、それに門脇哲男家、門脇健家がある。

2）墓地の形成過程については、全ての墓坑を発掘調査していないため、必ずしも明確ではないが、6段階に細分することができた。

また、各墓坑からは豊富な副葬品が出土したが、とりわけ六道銭のあり方には貴重なデータが得られた。

なお、今回の発掘調査では14号墓坑を除いて、埋葬時の棺(箱棺・桶棺)の使用の有無を十分把握することができなかった。今後の調査実施にあたっての課題としたい。

3）発掘調査以前、門脇家が行った墓地整理では、十数基の墓標が菩提寺の観昌寺(曹洞宗)に移されたが、このうち、最古の墓標は元禄年間(1688～1703年)の紀年銘が刻まれたものであったと門脇家より教示された。それは6細分のうち、第3段階（17世紀末葉～18世紀前葉）に比定され、極く低平な盛土部をもつ墓坑と、盛土部がなく、竪穴部だけからなる墓坑とが併存する時期と把握されている時期である。盛土部の衰退・消滅と、墓標造立の開始がほぼ同一時期に行われ、造墓活動にとって大きな変化が生じたことが具体的に検証され、当地域の墓制史を考える上で貴重な資料が得られた。

第7表 下藤沢Ⅱ遺跡から検出された墓坑

第1段階(17世紀前葉)

項目／遺構名	盛土部：平面形 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
9号墓坑	盛土部：隅丸方形 約6.00×6.00×1.40 竪穴部：―― ――×――×――	――	――	

第2段階(17世紀中葉～17世紀後葉)

項目／遺構名	盛土部：平面形 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
1号墓坑	盛土部：隅丸方形 4.00×3.90×0.42 竪穴部：隅丸長方形 1.73×1.02×0.92		古寛永12　古寛永8　古寛永3　古寛永4　淳化元宝1	古寛永27 渡来銭または1 私鋳銭
2号墓坑	盛土部：隅丸方形 3.62×3.59×0.31 竪穴部：隅丸長方形 1.70×1.13×0.85	染付磁器碗1　和鋏1 和鏡1　錠前1 鏡箱残片1　火打鉄2 釘状鉄製品6　火打石1	古寛永9　古寛永5　永楽通宝1　古寛永4　古寛永3	古寛永21 渡来銭または1 私鋳銭
4号墓坑	盛土部：隅丸方形 4.21×3.90×0.29 竪穴部：隅丸長方形 1.55×0.99×1.00		古寛永1	古寛永1
12号墓坑	盛土部：隅丸方形 3.39×3.27×0.25 竪穴部：隅丸長方形 1.40×1.05×0.86		古寛永21　古寛永9　古寛永3　宋通元宝1　洪武通宝1	古寛永33 渡来銭または2 私鋳銭
13号墓坑	盛土部：隅丸方形 4.90×4.54×0.34 竪穴部：隅丸長方形 1.54×1.19×0.81		古寛永6　古寛永5　古寛永3　元豊通宝1	古寛永14 渡来銭または1 私鋳銭

第3段階(17世紀末葉～18世紀前葉)

項目／遺構名	盛土部：平面形 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
3号墓坑	盛土部：隅丸長方形 2.72×2.33×0.16 竪穴部：不整隅丸長方形 0.95×0.82×0.74	鉛釉陶器碗1 煙管2		
21号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸方形？ 1.02×――×0.82		古寛永2 新寛永2 古または新寛永2	古寛永2 新寛永2 古または新寛永2
22号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸方形 0.97×0.90×0.93	和鏡1 血盆経が記された和紙	古寛永4　新寛永2　新寛永5　新寛永4　古寛永1　新寛永2　古寛永1　新寛永1　新寛永2	古寛永6 新寛永16
23号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.32×0.80×0.84		新寛永8 名称不明1	新寛永8 名称不明1
24号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.22×0.99×0.90	煙管1 鉄鍋1	古寛永9　新寛永9　新寛永6	古寛永9 新寛永15

第4段階(18世紀中葉～18世紀後葉)

項目／遺構名	盛土部：平面形 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
15号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.30×1.11×0.76	和鏡1 煙管1	新寛永9	新寛永9
17号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.27×1.08×0.61	煙管1　火打鉄1 金具5　火打石1 和鋏1	新寛永12	新寛永12
19号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.21×0.93×0.73	和鏡1　炭化物 木片 布片	古寛永1　新寛永5　古寛永1　新寛永3　新寛永2	古寛永2 新寛永10
25号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸方形 1.12×1.12×1.36			

第5段階(18世紀末葉～19世紀前葉)

項目／遺構名	盛土部：平面形 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
16号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：円形 1.00×0.90×0.98	煙管1	名称・枚数不明　名称・枚数不明	名称・枚数不明2塊
18号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：円形 0.98×0.92×1.08	灰釉陶器碗1 煙管1	名称・枚数不明	名称・枚数不明1塊
20号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.08×0.94×0.30	煙管1	新寛永3 新寛永四文銭3	新寛永3 新寛永四文銭3
27号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 0.84×0.65×(0.25)			

第6段階(19世紀後葉)

項目／遺構名	盛土部：平面図 長軸×短軸×高さ(m) 竪穴部：平面形 長軸×短軸×深さ(m)	出土遺物	古銭(枚) {□は一塊となっていたもの。}	合計(枚)
14号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸方形 0.62×0.62×(0.26)	白磁紅皿1　木片 かんざし1 板ガラス小片	新寛永6　文久永宝12　新寛永5　新寛永1　文久永宝4　天保通宝1	新寛永12 天保通宝1 文久永宝16
26号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸長方形 1.40×1.02×1.32			
28号墓坑	盛土部：―― ――×――×―― 竪穴部：隅丸方形 0.78×0.73×(0.29)			

V．旧仙台領栗原郡藤沢村・富村・中村における近世墓標の出現について

——宮城県栗原郡瀬峰町にある近世墓標の調査——

1．はじめに

近年、各地で開発が進み、従来までの景観は急速な勢いで姿を変えつつある。即ち、自然ばかりでなく、歴史の中で受け継がれてきた伝統や、生活の場である町並みなど、私たちを取り巻く諸々の生活環境は、歴史上、かつてなかったほどのスピードで変貌している。

ここで扱う近世墓標は全国各地に分布し、その数も膨大で、しかも当時の信仰、生活や経済など、様々なデータを内包したものであるにもかかわらず、昨今の状勢にあっては、まさに危機に瀕している歴史資料の一つである。それは都市部においては市街地再開発や寺院の増改築、農村部においては大規模開発や点在する墓地の整理統合等によって、十分な調査も実施されないままに移動されたり、所在不明になるなど、いわば、抹殺されるケースが各地で多発しているのである。

このような状況の中、近世墓標は自明のこととして片付けられることが多く、極く一部の研究者しか取り上げなかったと言えよう。即ち、その調査研究は、戦前、京都府木津の惣墓を調査し、3,000余基の墓標を類型化した論文(坪井良平：1939.6)もあるが、その後はこれを超える研究は余りなされなかったというのが実情である。ただし、最近、調査研究の対象が年ごとに拡大されるに及んで、近世墓標調査の重要性を唱える研究者が次第に増えてきて、個別的ではあるものの、資料に則した堅実な論文や報告が少しずつ蓄積される傾向にある。

2．調査の目的とその方法

標題にある旧仙台領栗原郡藤沢村、富村、中村は近世における村名で、明治に至って合併して藤里村となり、昭和26年４月１日に町制施行をした翌日、名を瀬峰町と改め、今日に至っている。現在、用いている「瀬峰町藤沢字……」(旧藤沢村)、「瀬峰町大里字富……」(旧富村)、「瀬峰町大里字中……」(旧中村)という表示は、江戸時代、どの村に所属していたかを確実に知ることができるものである。

瀬峰町教育委員会では昭和55年度から旧藤沢村、富村、中村の三村(瀬峰町)における石造物の拓本悉皆調査に着手した。その大部分は、近世から近代にかけて講中で造立した供養碑(佐々木尚見・阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸：1987.3ほか)であったが、中世の板碑や近世の墓標も

採拓調査の中に含まれていたのである。

中世の板碑は既に、『栗原郡藤里村誌』上巻(鈴木玄雄：1922.12)に20余基が報告されているが、その資料的価値は高いにもかからわず、近年、破損したり、所在不明になるものが目立って増えてきている。近世墓標に関しては、江戸時代前期に全国各地で急増するといわれているが、東北地方、とりわけ宮城県北部においてはどのようにして出現するのかなど、具体的な様相はほとんど知られていない。幸い、本地域は農村地帯であるため、開発による著しい破壊や散逸は進行しておらず、旧墓地や墓標が比較的、旧状を保っており、調査を実施するにあたっては好条件であった。本論では、板碑については資料数が不足であるため今回は紹介するだけにとどめ、これに後続する近世墓標については調査が可能な旧藤沢村・富村・中村(瀬峰町)という極く狭い地域における出現期の様相を観察することによって、その成立過程と変遷、宗教と人々の関わりなどを考える一視座にしようとしたのである。

具体的には瀬峰町藤沢字瀬嶺10番地２(旧藤沢村)現住、小野寺善右衛門家の荒神堂墓地、横森前墓地に所在する古式の墓標を観察し、次いで、それに年代的、形態的にほぼ共通した特徴を有する旧藤沢村・富村・中村(瀬峰町)所在の近世墓標に関して、拓本と実測図、説明を付し、若干の考察を試みたい。なお、本論に収録した資料は、旧三村という極く限定された地域における具体例である。よって、近世墓標の出現とその変遷の過程は、他の地域と異なることは明白である。対比資料として位置づけて頂ければ幸いである。

３．小野寺家荒神堂墓地、横森前墓地に所在する墓標について

小野寺家が居住する瀬峰町藤沢字瀬嶺は、江戸時代前期、仙台藩によって宿駅が置かれた所である。瀬嶺宿と呼ばれ、元町とこれよりやや遅れて町割りされた新町が「Ｌ」字形の町並みを形成する。旧藤沢村に所属し、栗原、登米両郡を結ぶ仙台領内主要道の一つ、佐沼街道上の要衝でもあった。佐沼街道は奥州街道高清水宿から東に分枝して、瀬嶺宿、佐沼宿を経て登米宿に至るもので、正保年間制作「奥州仙台領絵図」(元禄十年再製、仙台市博物館所蔵)によれば高清水宿から瀬嶺宿までの里程は１里18町、瀬嶺宿から佐沼宿までは３里15町30間、佐沼宿から登米宿までは２里31町と記載されている街道である。

小野寺家は藩政時代以来、現在に至るまで、代々、この瀬嶺宿元町に居住してきたが、『栗原郡藤里村誌』上巻(鈴木玄雄：1922.12)によれば、藤原鎌足を遠祖とし、建久三年～四年(1192年～1193年)頃、小野寺信氏は奥州総奉行葛西清重の幕下としてこの藤沢館(遺跡登載番号:46006)に入城したのが始まりと言われている。正中年間(1324年～1325年)に至り、高野山に僧となって修業した定朝は、帰郷して藤沢館の真東に位置する五輪堂山に現在の観昌寺の前身である観

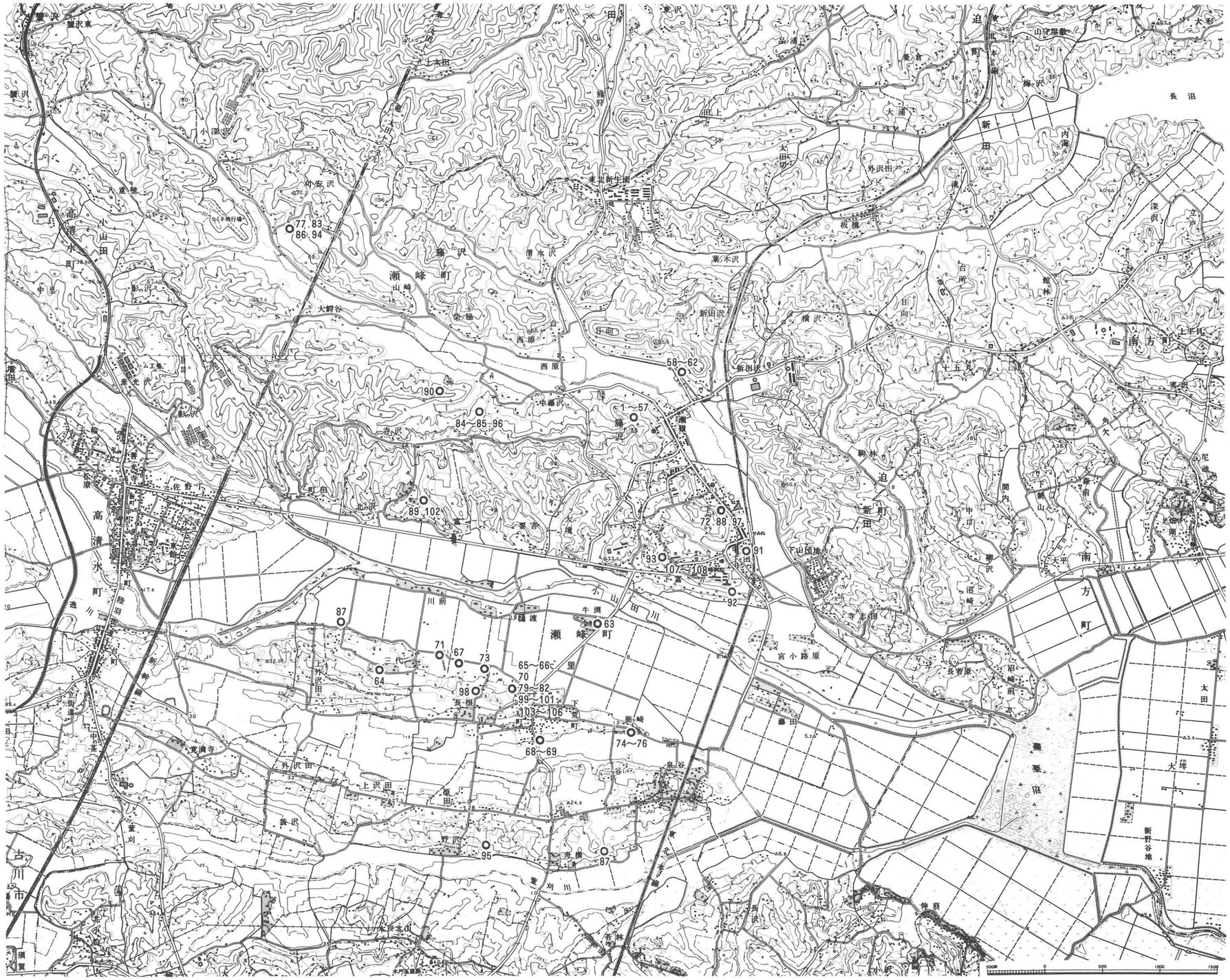

※数字は資料番号を示す
（例；90は資料90のこと）

第69図 瀬峰町にある板碑・墓標（地図）

（国土地理院 1：25,000「高清水」・「築館」を複製）

昌院を開山したと記されているが、天正十八年(1590年)、信春の代に至って主家大崎家滅亡により代々の居館藤沢館を去り、一門ことごとく帰農したと伝えられる名家である。小野寺家の旧墓地は現在でも、荒神堂地区と横森前地区の２ヶ所に残されている。

荒神堂墓地

瀬峰町藤沢字荒神堂58番地１にある荒神堂墓地は、資料１(寛文十三年・1673年)と資料47(明治八年・1875年)に刻まれた没年号より、概ね、17世紀後葉、寛文年間頃から19世紀後葉、明治初期まで、ほぼ200年にわたって形成された小野寺家の墓地である。

瀬嶺宿の元町と新町が「Ｌ」字形に交差した地点の西方、約300ｍの位置に所在するが、標高約40ｍ前後、山林中に形成されたこの墓地からは瀬嶺宿の地域ばかりでなく、その左右にある中藤沢や下藤沢の景観も一望のもとに眺めることができる。墓地は東西約25ｍ、南北約21ｍ、西側を幾分削平し、東側に土盛りして平坦に仕上げたもので、近世から一部、近代の墓標57基(地蔵菩薩像形式１基、無縫塔形式１基も含む)が造立されている。その石質は大多数が粘板岩であるが、凝灰岩のもの(資料11、資料20、資料21)、安山岩のもの(資料13、資料14、資料23)もある。南側は基底部での幅2.5ｍ前後の土塁で区画されているが、中央部分にはその土塁を切って、この墓地の入口が設けられている。

中に進むと、円相と名号「南無阿弥陀佛」、偈頌、「寛文拾三年」(1673年)の没年号が刻まれた

資料番号	所　在　地
資料１～57	藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家墓地
資料58～62	藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地
資料　63	大里字中牛渕26番地１、佐々木勝義邸
資料　64	大里字中三代111番地１、高橋家所有の山林
資料65～66	大里字中荒町61番地、虎溪寺境内
資料　67	大里字中三代72番地の南側、町道天神線脇
資料68～69	大里字中除７番地１、高橋千恵子邸
資料　70	大里字中荒町61番地、虎溪寺境内
資料　71	大里字中宮田81番地の地先、天神堤の堤防
資料　72	藤沢字下藤沢117番地、観昌寺山道脇の白山祠
資料　73	大里字中長根137番地の南側、通称、折越浦
資料74～76	大里字筒ヶ崎48番地３、千坂辰男邸内の熊野社
資料　77	藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地
資料　78	大里字中西原前１番地、奥州ゆるぎの松
資料79～82	大里字中荒町61番地、虎溪寺境内
資料　83	藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地
資料84～85	藤沢字要害１番地14、葛城家墓地

資料番号	所　在　地
資料　86	藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地
資料　87	大里字中船橋64番地、手島家所有の山林
資料　88	藤沢字下藤沢116番地、観昌寺住職墓地
資料　89	大里字富寺浦63番地、旧陽岩寺跡、佐々木家墓地
資料　90	藤沢字寺沢105番地、小野寺家墓地
資料　91	藤沢字新下田94番地、千葉家墓地
資料　92	大里字富根岸23番地１、大場家墓地
資料　93	大里字富桃生田24番地４、白鳥家墓地
資料　94	藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地
資料　95	大里字中四ッ壇37番地、高橋家墓地
資料　96	藤沢字要害１番地14、葛城家墓地
資料　97	藤沢字下藤沢116番地、観昌寺境内、坂元家墓地
資料　98	大里字中宮田130番地、亀井家墓地
資料99～101	大里字中荒町61番地、虎溪寺境内
資料　102	大里字富寺浦63番地、旧陽岩寺跡、佐々木家墓地
資料103～106	大里字中荒町61番地、虎溪寺
資料107～108	大里字富桃生田24番地４、白鳥家墓地

第８表 瀬峰町にある板碑・近世墓標(地名表)

粘板岩製の資料１が、あたりを威圧するかのように、比高50cm前後の方形を呈する盛土と巨大な台石の上に堂々と造立されている。没年号を造立年とすることはできないが、荒神堂墓地の中で最古のものであろうことは、造立場所や大きさなどから容易に推察することができる。
そして、その東隣りには資料２、西隣りには資料３が、同じく比高40～50cm程度の方形の盛土と台石上に建てられている。「南無阿弥陀佛」の名号以下、資料１とほぼ同様の体裁をなすが、同じく粘板岩製であるものの石材が小型化すること、偈頌が簡略化すること、さらには没年号が資料１にそれぞれ３～５年遅れる「延宝四年」(1676年)、「延宝六年」(1678年)であることなどから、資料１に次いで間もなく建てられたものと推定される。

なお、資料１～３は碑面中央に名号、下部に「孝子敬白」と刻まれているため供養を目的としていることは明らかであるが、頂部に大きく円相が刻まれること、没年月日と戒名が左右に書き分けられることなどから、墓標の特徴も兼ね備えていると思われる。管見するところ、こうした調査報告例がほとんど認められないため断定はできないが、本書ではとりあえず墓標として扱っておくことにしたい。

資料１～３の前面には、地表との比高がいずれも40cm前後、平面が幾分、変形した長円形をなす盛土が、３基築かれている。これら３基の盛土上には、それぞれ資料14（宝永八年・1711年)～資料15(正徳六年・1716年)、資料10(正徳三年・1713年)、資料25(宝永七年・1710年）が建てられている。よって、17世紀後葉、資料１～３造立後の18世紀初頭の所産であることは間違いなく、同一の盛土上、もしくはその周囲に建てられた後出の墓標群の中核をなすものである。墓標の形状と石材については、資料10は頂部が隅丸方形を呈する扁平な粘板岩製で、江戸時代中期以降、当地域で流行する形態を呈しているが、資料14、資料15、資料25はいずれも分厚な粘板岩を用い、古式の要素をもっている。ただし、盛土に関してはそれがやや不整な長円形を呈することから、整った方形をなす資料１～３のそれとは異なり、当初から長円形だったのではなく、墓標が追加されるたびごとに手が加えられ、結果的に現在のような形になったのではないかと推察される。

上記以外の墓標50基(便宜的に年代不明の墓標、地蔵菩薩像形式、無縫塔形式も含めた)は、荒神堂墓地内の東側や、盛土上に造立された資料１～３、資料10、資料14～15、資料25の周囲に建てられているが、前掲資料25の北側に接する資料23(正徳二年・1712年)を除いては、年代的に享保年間(1716年～1735年、資料24・資料40)以降、明治八年(1875年、資料47)にかけて形成されたもので順次、建てられていったものである。石材は大部分、扁平な粘板岩(資料11・資料20・資料21は凝灰岩製、資料13・資料23は安山岩製)で、頂部は隅丸方形を呈するものが圧倒的に多い。このタイプの墓標は江戸時代中期以降、旧藤沢村・富村・中村(瀬峰町)に大いに流行した特徴的な墓標形式である。

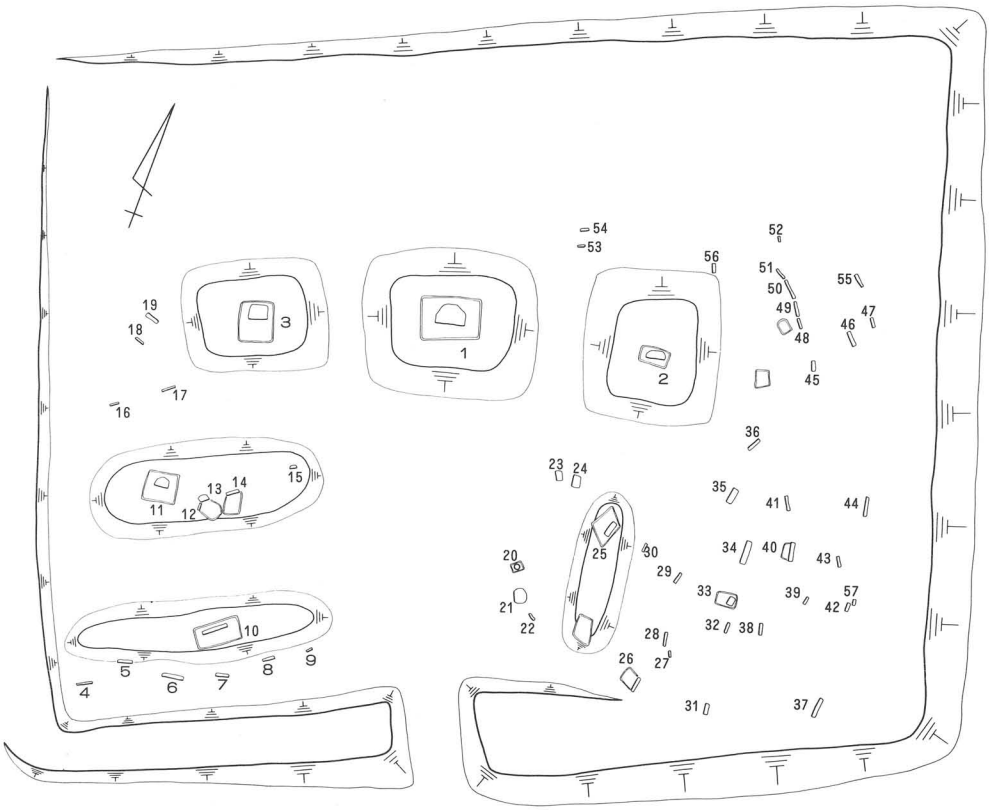

※数字は資料番号を示す
（例；31は資料31のこと）

第70図 瀬峰町藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家の墓地

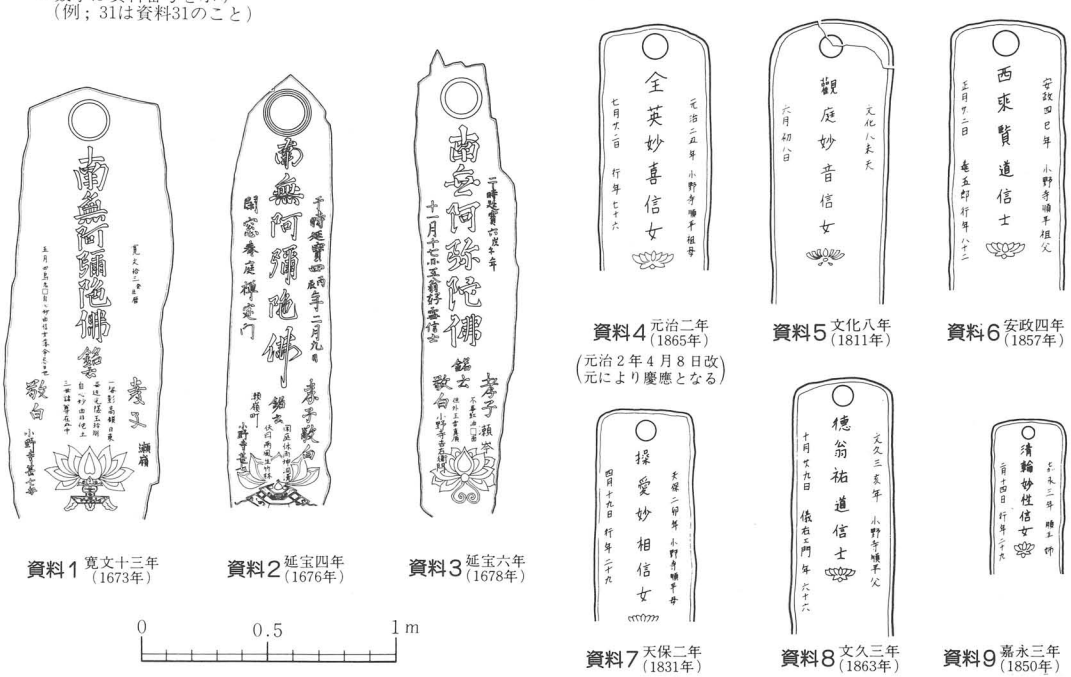

資料１ 寛文十三年（1673年）

資料２ 延宝四年（1676年）

資料３ 延宝六年（1678年）

資料４ 元治二年（1865年）（元治２年４月８日改元により慶應となる）

資料５ 文化八年（1811年）

資料６ 安政四年（1857年）

資料７ 天保二年（1831年）

資料８ 文久三年（1863年）

資料９ 嘉永三年（1850年）

第71図 瀬峰町藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家墓地にある墓標(1)

横森前墓地

瀬峰町藤沢字横森前157番地にある横森前墓地は、前述の荒神堂墓地と同様、小野寺家の墓地である。本墓地の形成開始期は、墓標に刻まれた没年号をもってすれば、資料59(承応三年・1654年か？、万治二年・1659年)によって17世紀中葉、承応・万治年間、終了期は未採拓資料(享保十年・1725年)により18世紀前葉、享保年間と推定される。

ちなみに、前述の荒神堂墓地は、資料１(寛文十三年・1673年)の没年号から17世紀後葉、寛文年間頃と考えられた。本墓地は、この荒神堂墓地に若干、先行するものであるが、寛文以降、享保年間にかけては両墓地が併存しているのである。また、形成終了期については、荒神堂墓地は資料47(明治八年・1875年)によって19世紀後葉、明治初期とされ、約200年の長期にわたって形成されたが、本墓地は約60年余でその形成に終止符を打っている。こうした事実がどのような背景に基づくのか今回の調査では解明できなかった。

瀬嶺宿元町と新町が「L」字形に交差した地点の北東方向、約400ｍの位置に所在し、藤沢字横森前171番地鎮座の八幡神社前面を走る幅の狭い道路(旧仙北鉄道路線敷)から約20数ｍ、東側の山林中に分け入った所にある。途中、緩い登り坂の左手には、元禄期から明治期にかけての没年号が記された墓標(未調査)が建つ小原家の墓地が形成されている。

横森前墓地は四周を杉や雑木で囲まれた標高30ｍ前後の丘陵斜面に形成され、南北約15ｍ、東西約７ｍ、ほぼ長方形を呈するもので、墓域内には赤松の老松２本が植えられている。前述の緩い登り坂は本墓地の南西隅に接続している。墓標は合計８基存在するが、それらは前列に２基、後列に６基、表面は全て西側に向けられている。

後列は北端(入口に対して最奥部に位置する)から南端にかけて造立されたもので、資料59(承応三年・1654年か？、万治二年・1659年)、資料58(天和三年・1683年、寛文三年・1663年)、資料60(元禄十三年・1700年)、未採拓資料(享保十年・1725年)、資料62（元禄十四年・1701年か？、年号は摩滅により不明)、未採拓資料（宝永二年・1705年）から構成される。これらの墓標はいずれも微かな高まりの上に建てられているが、これが当初から意識的に造られた盛土なのか否かについては、今回の調査では明らかにすることができなかった。ちなみに、資料59、資料58は荒神堂墓地における資料１～３と同様、名号を刻む供養塔形式を踏襲するものであるが、前項でも述べたとおり、墓標の栗素も看取されるところから、ここでも一応、墓標として把握することにする。

なお、資料60と資料62の間に建てられている未採拓資料は、地面から残存する高さ48㎝、幅32㎝、扁平な粘板岩製で上半部を欠いている。中央部には戒名「……庵妙貞信尼」が大書され、その右側には「享保十歳」(1725年)、左側には「……月二十四日」と記されている。

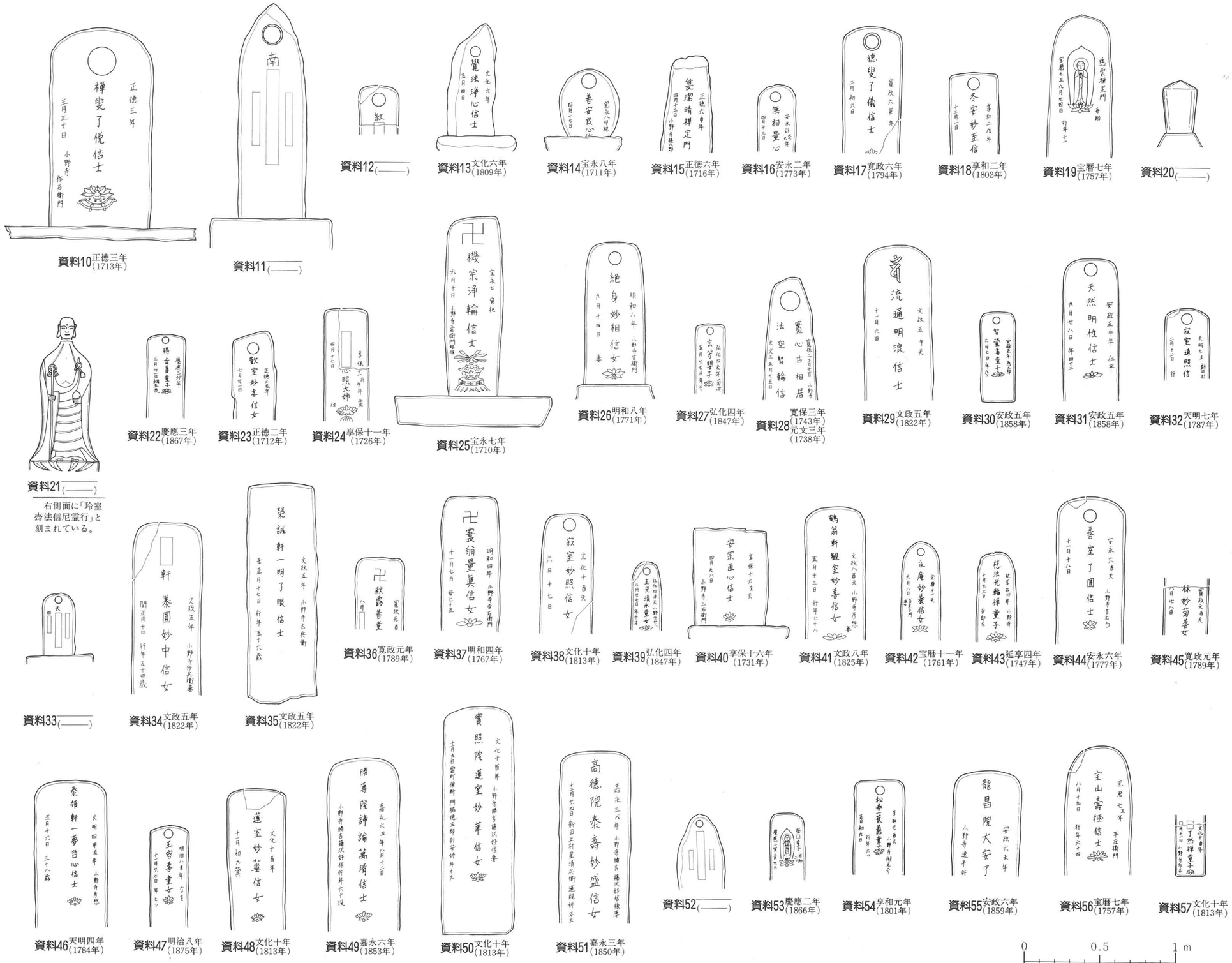

第72図 瀬峰町藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家墓地にある墓標(2)

資料62の南側に建てられている未採拓資料は、台石からの高さ92cm、幅41cm、やや分厚な凝灰岩製で、頂部を三角形、側縁部を一直線に調整しているものである。周縁よりもわずかに掘り下げられた碑面上端部には円相が配され、そこから下部にかけては戒名「瑚室妙撫禅定尼」が大書され、その右側には「宝永二乙酉稔」(1705年)、左側には「八月十八日」と記されている。最下部には蓮華座が刻まれている。

前列は北端に資料61(正徳二年・1712年)、その南隣りの未採拓資料(元禄年間十年以降・1697年～1703年)から構成される。この未採拓資料は、地面から残存する高さ46cm、幅34cm、扁平な粘板岩製で、上端部を欠いている。中央部には種子「キリーク」が刻まれ、その下には戒名「浄円紗……」が大書されている。その右側には「元禄十……」(1697年～1703年)と記されているが、左側の月日については確認することができなかった。地中に埋まっているものと思われる。

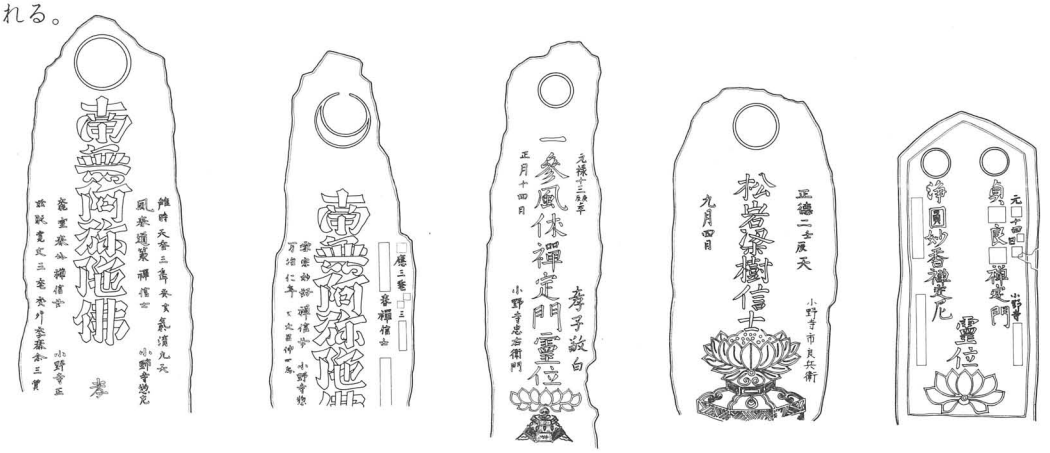

資料58 天和三年(1683年) 寛文三年(1663年)　資料59 承応三年(1654年か？) 万治二年(1659年)　資料60 元禄十三年(1700年)　資料61 正徳二年(1712年)　資料62 元禄十四年(1701年か？)

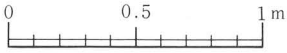

第73図 瀬峰町藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

4．近世墓標出現期の具体的様相と若干の問題

ここでは小野寺家の荒神堂、横森前墓地、並びに瀬峰町内各所に散在する江戸時代前期から中期初め頃にかけての墓標について、悉皆調査を実施して得られた成果の概要を記すとともに、若干の問題点も述べることとする。

虎渓寺の三石の造立年代

旧仙台領栗原郡藤沢村、富村、中村(現瀬峰町)に所在する墓標中、従来まで最も古いと言われてきたものは、虎渓寺に保存されている永正二年(1505年)の紀年銘をもつ資料99、元亀三年

(1572年)の資料100、正保元年(1644年)の資料101である。

これらは虎渓寺の三石(鈴木玄雄：1922.12) と呼ばれるもので、奥州探題大崎氏の家臣で、虎渓寺を開基し、藩政時代には中村に帰農して左近、徳右衛門、久兵衛、五郎七と四代に亘って肝入を輩出した高橋家の墓標として知られている。しかし、これらの墓標を詳細に観察すると、形態や石質、碑面の体裁や書体、文字の彫り方などに共通性が認められ、近世墓標出現期以降、同一時期に製作、造立されたものと考えられる。ちなみに、その書体は元文五年 (1740年)、虎渓寺六世家山禅梁和尚が、村内の安全を祈願して中村諏訪原(瀬峰町大里字中諏訪原221—2)に造立した「南無妙法蓮華経干部 一字一石一部供養碑」(佐々木尚見・阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸：1982.3) の書体に酷似する。よって、虎渓寺の三石は享保十一年(1726年)、中村肝入高橋五郎七の助力を得て本堂を新築した家山禅梁和尚が、五郎七の先祖の供養と顕彰を目的として筆を揮ったと推定され、最も古い段階の墓標からは除外して考える必要がある。三石造立の実年代は享保十一年(1726年)から元文年間(1736～1740年)頃と位置づけるのが妥当であろう。

虎渓寺三石と「鳶」墓標（左から資料101、99、100、79、81、82、80）

藤沢村・富村・中村最古の墓標
——虎渓寺所在の承応二年「鳶」墓標——

虎渓寺の三石と呼ばれる資料99、100、101以外の資料で藤沢村、富村、中村における最古の墓標は、同じく虎渓寺に保存されている「鳶」の頭書と承応二年(1653年)の紀年銘をもつ資料79である。

本資料については、碑面に刻まれた紀年銘をめぐって『栗原郡藤里村誌』上巻(鈴木玄雄：1922.12)では応仁癸巳、『宮城縣史』17(菊池武一：1956.2)では明応仁癸丑(1493年)、『瀬峰町史』(瀬峰町史編纂委員会：1966.3)では応仁癸巳、即ち応仁七年(1473年)、『佛教考古学研究』(久保常晴：1967.11)では明応二年癸丑(1493年)、『栗原郷土研究』5 (鈴木正夫：1973.12) では承応二年癸巳(1653年)、『日本石仏事典』(横田甲一：1987.9)では明応二年(1493年)と報告され、その年代をめぐって各々、相違が生じているものである。今回、拓本・実測調査を実施してその判読に努めたところ、承応二年癸巳(1653年)であることが分かった。

また、「えんとうこんの助」とは米沢譜代の伊達家の家臣、遠藤孫十郎を祖とし、正保三年(16

46年)、栗原郡中村に5貫493文を拝領した次助、明暦二年(1656年)、遠藤家を相続して8貫436文を拝領した次兵衛に連なる者であることも判明した。

虎渓寺所在の「鳶」墓標
(左は資料79、右は資料81)

伊達家家臣造立の出現期の墓標
――虎渓寺所在の承応三年～明暦二年「鳶」墓標――

虎渓寺には「鳶」の頭書をもつ墓標が4基保存されている。先述した承応二年(1653年)銘の資料79、承応三年(1654年)銘の資料80、資料81、明暦二年(1656年)銘の資料82がそれで、破損の著しい資料80を除いて、「孝子敬白」と記されて供養塔的色彩を残しているが、碑面中央に円相や戒名が大きく刻まれているところから、近世墓標の初期形態と考えられる資料である。

なお、資料81に刻まれている「大内雅楽之丞」とは塩松浪人の出で、政宗の代に3貫文で奉公し、後に3貫601文を拝領して中村に知行地をもっていた大内孫右衛門の子、雅楽丞をいう。孫右衛門の番代として出仕していたが、寛文三年(1663年)、病を得て他界したという人物で、墓標に記された「母」とは孫右衛門の妻をさしていると思われる。

虎渓寺に伝わる「鴅」切紙と文化11年「鴅」位牌

「鳶」は烏(う)・八(はつ)・臼(きゅう)が幾通りかに組み合わされてできる合字で、他に「鴅」や「鴅」とも表記され、また、その読み方も「タン」、或いは「カン」と必ずしも定まっていない謎の多い文字である。室町時代末頃、または江戸時代初期頃から中期の宝暦年間(1751～1763年)頃にかけて、しばしば曹洞宗、浄土宗に関係する墓地で、墓標の頭書に刻まれているものである。その字義については諸説があるが、滅罪成仏の功徳を表わすとも言われている(久保常晴：1941.1、1967.11、横田甲一：1975.12)。

4基の「鳶」墓標が残されている虎渓寺には「享保七年壬寅歳臘月二十八日 前総持廣修兼越臨潭山観音禅寺二十一世一岑圀(花押)」と墨書された『永平元禅寺嫡也流伝秘参切紙』が保存されている。各種の切紙が冊子風にまとめられたもので、その中に「鴅(タン)」について説明している箇所がある。詳細な分析は筆者の力量不足のため不可能であるが、享保七年(1722年)における「鴅」の解釈として興味深いため、その中の一部分を抜粋して本書に収録することにした。

なお、今回、虎渓寺で近世墓標の調査を実施した際、頭書に「鴅」が墨書された文化十一年(18

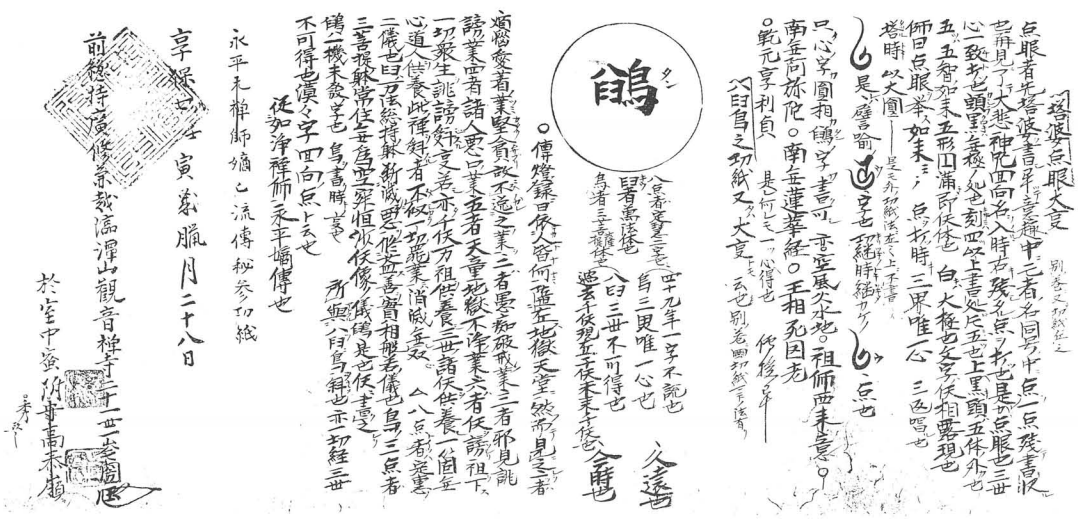

虎渓寺に伝わる「鴿」切紙

14年）の位牌（資料103、写真は図版22に収録）が発見された。文化年間（1804～1817年）頃、富村の肝入を勤めた秀蔵（佐々木巳之吉）の位牌で、墓標（資料102）は瀬峰町大里字富寺浦63番地に現存している。どのような経緯から「鴿」が用いられ、虎渓寺に伝存されたか不明であるが、烏八臼の使用年代が宝暦年間（1751～1763年）までと考えられている現在、それを年代的に半世紀以上も降る例として貴重である。

七ヶ宿町関所在の「鴿」二十三夜塔

（図：縮尺約1/30）

また、刈田郡七ヶ宿町関には「鴿」が頂部に刻まれた二十三夜塔が残されている。地面からの高さ約200cm、分厚な安山岩製で、上端部には「鴿」、その下には「二十三夜塔」と大書され、右側には「明和五戊子年」（1768年）、左側には「九月十有九烏」、下部中央には「講中廿四人」と建碑に関わった人々の名前が刻まれている。「鴿」の使用が宝暦年間を降ること、さらには「鴿」が墓標だけでなく講中碑にも用いられた例として注目したい。

帰農した小野寺家が造立した出現期の墓標――荒神堂墓地と横森前墓地所在の承応三年～天和三年墓標――

藤沢館の旧主、小野寺家の荒神堂墓地で注目しなければならないのは、同墓地最古の寛文十三年（1673年）紀年銘を有する資料１が中央に位置し、その両側に年代的に後続する延宝四年（16

76年)、延宝六年(1678年)の紀年銘をもつ資料２、資料３が造立されていることである。３例とも、南無阿弥陀佛の名号が碑面中央に刻まれたもので、その後の明治八年(1875年)に至るまで、荒神堂墓地における造墓活動の中核となる墓標である。

また、資料１～３はいずれも0.5～0.4m前後の盛土部の上に建碑されているが、本書に収録した下藤沢II遺跡でも第１段階(17世紀前葉)、第２段階(17世紀中葉～17世紀後葉)に属する墓坑は盛土部を伴うことが判明しており、下藤沢II遺跡と荒神堂墓地の造墓形態には共通した特徴を見い出すことができる。但し、下藤沢II遺跡では第１段階、第２段階において石製の墓標は未だ出現しないにもかかわらず、小野寺家の荒神堂墓地では第II段階に相当する時期においてすでに、名号が刻まれ、供養塔的性格を有する巨大な石製墓標が出現しているのである。

こうした小野寺家の活発な墓標造立活動を可能にした背景には、鎌倉時代以来の藤沢館城主としての出自と、宗教的結びつき、それに天正十八年(1590年)の奥州仕置によって帰農したにもかかわらず、佐沼藤沢村之長者と呼ばれて下藤沢屋敷に住み、寛永十八年(1641年)『藤沢村検地帳』(鈴木玄雄：1922.12)では田８貫403文、畑923文を所有していたという抜群の経済力によるものと推定される。

なお、横森前墓地にも南無阿弥陀佛と大きく刻まれた供養塔的性格の強い承応三年(1654年)・万治二年(1659年)紀念銘の資料59、寛文三年(1663年)・天和三年(1683年)紀念銘の資料58とが建てられており、仙台領栗原郡藤沢村における墓標出現期の資料として貴重である。

小野寺家荒神堂墓地における出現期の墓標（左から資料３、１、２）

富裕百姓層造立の出現期の墓標――富村桃生田屋敷白鳥家、藤沢村小深沢屋敷佐々木家の明暦元年～天和三年墓標――

近世墓標が藤沢村、富村、中村において富裕百姓層の間に出現する段階の資料としては、悉皆調査終了後に存在を確認した資料107、資料108、それに資料83がある。

資料107は明暦元年(1655年)、資料108は万治三年(1660年)の紀念銘を有する極く小さな粘板岩製の墓標で、中央に法名、その左右に年月日を刻んだだけのもので、虎渓寺所在の資料79～82、小野寺家荒神堂墓地の資料１～３、同家横森前墓地の資料58、資料59と比べると極く質素なものである。造立したのは奥六郡の司として強大な勢力を持っていた古代豪族安倍氏を祖とし、中世には葛西氏に仕えていたが、奥州仕置によって主家が滅亡した後は、佐沼藤沢村之長者小野寺家を頼って富村に帰農したと伝えられる桃生田屋敷白鳥(しろとり)家である。寛永十八年（1641年)の『富村検地帳』(鈴木玄雄：1922.2)によれば、同家は田４貫721文、畑１貫89文を所有し、富村の中では、当時、肝入を勤めていた北ノ沢屋敷惣左衛門家（佐々木家）の田５貫128文、畑463文、御所ノ沢屋敷左馬之丞家の田５貫567文、畑279文と並ぶ富農であった。

資料83は天和三年(1683年)の紀年銘をもつ安山岩製の小さな自然石を用いた墓標で、中央に円相と戒名、その左右に年月日と俗名、下部に「敬白」と刻まれているもので、これも資料107、108同様、虎渓寺に所在する仙台藩士の墓標や荒神堂、横森前に所在する小野寺家の墓標と比較すると極く質素な墓標であると指摘することができる。造立したのは藩政時代初期、初代の久七に始まり、以後、安永七年(1778年)に至るまで次郎右衛門、庄八、庄兵衛、喜右衛門、善太郎と続いた藤沢村小深沢屋敷(屋号：中(なか))の佐々木家(米山健家文書：『藤沢村代数有之御百姓書上』)で、藤沢村富裕農民層の家系である。

元禄年間における墓標造立活動の流行

藤沢村、富村、中村の有力百姓層の間に墓標の造立が流行するのは、概ね元禄年間（1688～1703年）頃である。

今回の調査で得られた資料を概観すると、資料93(元禄十六年)は前に触れた富村桃生田屋敷の白鳥家、資料86(元禄十五年)、資料94(元禄十六年)は同じく前掲の藤沢村小深沢屋敷（屋号：中）の佐々木家が建てたものである。資料89(元禄四年)は富村寺浦の中屋敷の佐々木家、資料90(元禄十三年)は藤沢村高見屋敷(屋号：二反田)の小野寺家、資料92(元禄十五年)は富村根岸の大場家、資料95(元禄十六年)は中村野沢の高橋家、資料97(貞享二年・元禄五年)は藤沢村八幡屋敷(屋号：新屋(あたらっしゃ))の坂元家、資料98(元禄八年・元禄十四年)は中村宮田宝積院の亀井家、資料88(元禄三年)は藤沢村観昌寺家が造立したものである。これらはいずれも肝入を勤めたり、代数有之御百姓家、或いは田畑の持高の多い有力百姓層、修験、檀那寺等で、全国的な墓標造立の流行を受けて藤沢村、富村、中村の多くの百姓層に先駆けて建碑したものである。なお、三村での墓標造立にあたっては檀那寺の果した役割りも見逃すことができないが、この件につ

いては別の機会に触れることにしたい。

ところで、今回の悉皆調査を実施して、幾つか気付いたことがある。後日の調査の参考にするため、その概略を記しておきたい。

資料90(元禄十三年)は藤沢村高見屋敷(屋号：二反田)に住み、元禄年間(1688～1703年)、父(瀬嶺宿に住し、延宝年間、藤沢村肝入を勤めた休三郎)の後を受けて肝入を勤めた久三郎の墓標であるが、本例は盛土部の上に造立されたものである。下藤沢Ⅱ遺跡の発掘調査では、元禄年間は第3段階、即ち、低い盛土部を有する墓坑と、盛土部がなく、竪穴部だけからなる墓坑とが併存する時期と把握されているが、資料90はこのような調査成果を他家の墓地でも検証することができた資料である。

資料87(宝永七年)は中村野沢の船橋に所在するもので、造立した家系は不明である。頂部が三角形、両側縁部が一直線となる駒形の墓標で、形態、石質、供養塔的色彩が強いことなどの点で資料86に共通する特徴を持っている。板状の粘板岩製墓標が大部分を占める中にあって、今後、墓標の製作地や流通、石工集団の実態などを解明する際、注意しなければならない資料である。

資料84(享保十一年)、資料85(享保十九年)、資料96(享保二十年)は、藤沢村高見屋敷に住んだ修験、宝泉院の葛城家が造立した墓標で、享保十一年の墓標の下部に刻まれた「孝子敬白」が、享保十九年には「敬白」となり、そして享保二十年にはこれが消滅するという変遷が同一墓地内で認められる好資料である。なお、本資料が所在する藤沢字要害地内の宝泉院(葛城家)墓所南方約200mの藤沢字岩石地内には、江戸時代の前期にかけて築造されたと言われる塚が数基保存されている。最大のものは標高50m程の見晴らしのよい丘陵頂部に位置し、一辺が20m前後、二段築成の方形を呈し、その北側には小規模な塚が隣接する。寛永年間(1624～1643年)没と伝えられる宝泉院開祖の不動院圓信以降、元禄年間(1668～1703年)頃にかけての盛土部を伴う墓坑群と推定され、石製墓標が出現する以前の墳墓遺構として極めて貴重であり、今後の調査が期待されている。

板碑・近世墓標（資料１～３、資料58～103）

▶資料63　大里字中牛渕26番地１、佐々木勝義邸内にある板碑

鈴木玄雄（1922.12）P. 209～210「牛淵に在る古碑」、「佐々木紐吉所有地田尻道路の側松木の下にあり元佐々木米蔵の洗場の江拂をなせる時掘出したるものなりと云ふ」に該当するものである。菊池武一（1956.2）P. 40、瀬峰町史編纂委員会（1966.3）P. 394、佐々木・鈴木・阿部（1982.3）P. 6にも収録されている。

高さ92cm、幅31cm、極く扁平な粘板岩製である。上端部に種子「キリーク」が大きく薬研彫りで刻み込まれている。その下には、比較的大きな文字で紀年銘「正安四年三月日」（1302年）が記されている。

牛渕地区は、高清水町から当町を貫流し、南方町蕪栗沼に注ぐ小山田川の南岸、標高７ｍ前後の沖積低地上に位置する小集落である。本資料は、瀬峰町内で現在発見されている板碑の中で、最も古いものである。

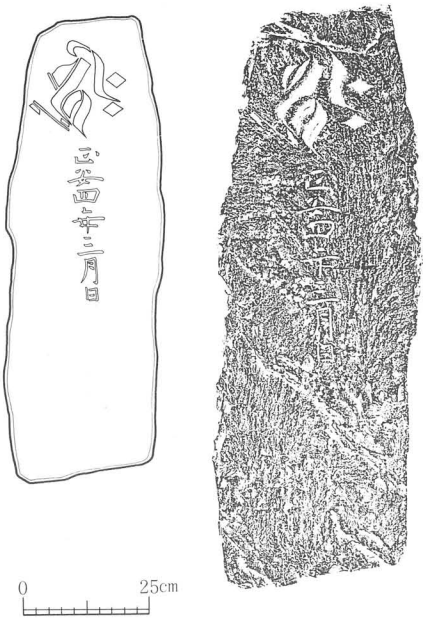

▼資料64　大里字中三代111番地１、高橋家所有の山林にある板碑

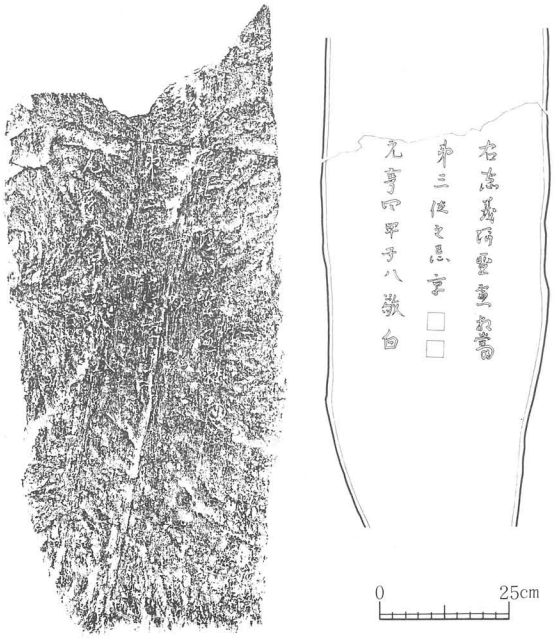

鈴木玄雄（1922.12）P. 213「高木前に在る古碑」、「高橋所有山林の東北隅道路の側にあり」に該当するものである。菊池武一（1956.2）P. 40、瀬峰町史編纂委員会（1966.3）P. 394にも収録されている。

現在は基部がコンクリートで固定されているが、その面からの高さ98cm、幅44cm、扁平な粘板岩製である。上部を欠くが、中央部には願文「右志義阿聖霊相当　第三位之忌京□□」、紀年銘「元享四甲子八」（1324年）、「□□　敬白」（三宅宗議氏の教示による）が刻まれている。原位置は保っていないものである。

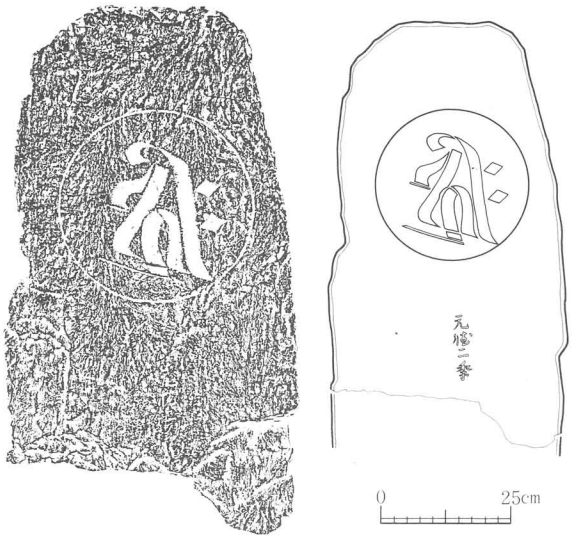

◀資料65　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 209～210「牛渕にある古碑」、「不明の文字は徳に似たり……現に佐々木東吉宅地西南隅にあり」と記載されているものに該当する。東吉没後、妻女がこれを粗末にしてはならないとして、虎渓寺に納めたという（佐々木・鈴木・阿部：1982.3 P. 7）。菊池武一(1956.2)P. 40、瀬峰町史編纂委員会（1966.3）P. 395にも収録されている。

残存する高さ84cm、幅46cm、扁平な粘板岩製である。上部に月輪を伴う種子「キリーク」、その下には紀年銘「元徳二季」(1330年）が刻まれている。

▶資料66　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 209「虎渓寺境内にある古碑」、「上野沢松木下と称する所を開墾したるに土中より掘出せるもの虎渓寺石階の下に移し建て置く高四尺五寸巾一尺四寸」に該当するものである。菊池武一(1956.2)P.40、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)　P.395にも収録されている。本碑は1962年、宮城県北部地震のため倒れ、中央部で折れて現在に至っている。

高さ156cm、幅47cm、扁平な粘板岩製である。上部に種子「サ」、中央部に偈「若有善男子　造立率都婆　其人此功德　佛智不可量」、紀年銘「元弘四年甲戌正月十八日」(1334年)、下部には「道智聖霊□□」、「孝□□□」と刻まれている。

▶資料67　大里字中三代72番地の南側、町道天神線脇にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 212「大田界の東北田中に在る古碑」に該当するものである。菊池武一(1956.2)P. 40、瀬峰町史編纂委員会（1966.3)P. 395、佐々木・鈴木・阿部(1982.3) P. 8にも収録されている。大里字中三代73番地の水田に建っていたが、水田区画整理のため、一時期、所在不明となっていたものである。

残存する高さ79cm、幅34cm、扁平な粘板岩製である。上部を欠くが、中央部には紀年銘「貞和二年丙戌二月二十九日」(1346年）が刻まれている。

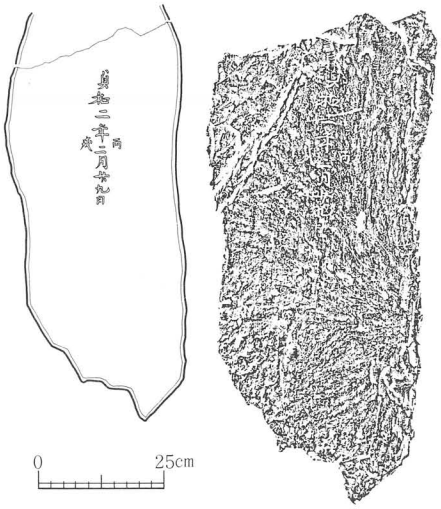

◀資料68　大里字中除７番地１、高橋千恵子邸内にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 213「富と称する所の東方に在る古碑」、「中野勘三郎所有の畑中にあり……此石は藍色にて上の一字は康の字ならんか」に該当するものである。一時期、水口止めなどに用いられ、その所在が不明であったが、最近、見つけ出されて、現在は標記地内に移されている（佐々木・鈴木・阿部：1982.3 P. 8）。菊池武一(1956.2)P. 40、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P. 396 にも収録されている。

残存する高さ68cm、幅29cm、扁平な粘板岩製である。上部を欠くが、中央部には偈「今此三界　皆是我有　其中衆生　悉是吾子」、下部には紀年銘「康応元年十月日」(1389年)、それに判読不能の文字が幾つか刻まれている。

▶資料69　大里字中除７番地１、高橋千恵子邸内にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 213「野村忠助宅地天神を祭りたる側に一基あり梵字のみにて其他の文字不明且つ破損せり」、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P. 398「下荒町高橋万氏宅地内天神祠の側に一」に該当する。佐々木・鈴木・阿部(1982.3)P. 7にも収録されている。

残存する高さ54cm、残存する幅23cm、分厚な粘板岩製である。上端部を欠いているが、上部には「バ」と思われる種子が刻まれている。中央部には願文「右志者□……　過去慈□……」が大きな文字で、かつ、粗雑に彫られている。下半部以下は欠いている。原位置は保っていないものと思われる。

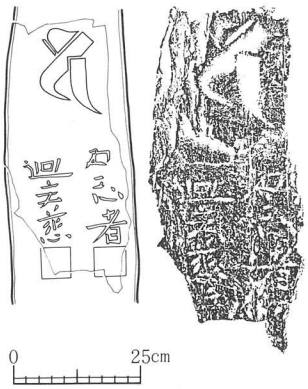

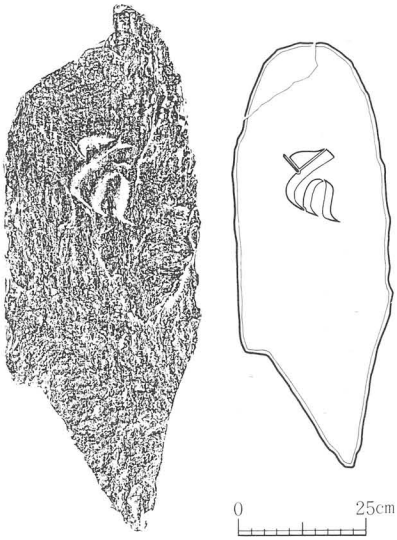

◀資料70　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 209「牛渕に在る古碑」、「梵字のみにて年号の記載なきもの一基」に該当するものであろう。虎渓寺に移動した経緯は、前掲資料65の元徳二年板碑と同様で、現在、両碑は虎渓寺本堂南側の緩斜面に並んで建られている(佐々木・鈴木・阿部：1982.3　P.6)。

高さ84cm、幅30cm、扁平な粘板岩製である。左上端部を欠いているが、種子「カ」が上部に刻まれている。

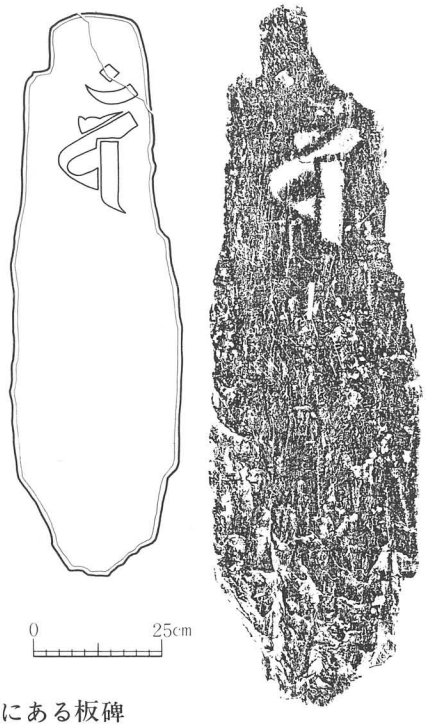

▶資料71　大里字中宮田81番地の地先、天神堤の堤防上にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 212「天神に在る古碑」、「天神堂の側に一基あり梵字のみにて他は不明なり天神坊の墓碑なりと云ふ」、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P.398「天神堂の側に一」に該当するものであろう。佐々木・阿部・赤澤・佐藤(1986.3)P.13にも収録されている。

高さ112cm、幅33cm、比較的分厚な粘板岩製である。右上端部を欠いているが、上部には種子「バン」が刻まれている。表面の風化が進んでいる。近世講中碑群と並んでいることから、原位置は保っていないと思われる。

▼資料72　藤沢字下藤沢117番地、観昌寺山道脇の白山祠にある板碑

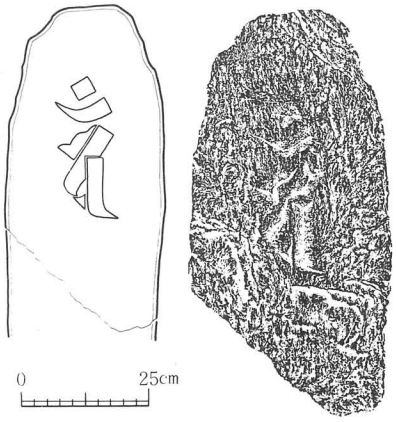

鈴木玄雄(1922.12)P. 214～215に「五輪堂山に在る古碑」として6基の略図が掲載されている。本資料はそのどれに該当するか、判然としない。一時期、その所在が不明であったが、1970年前後頃、瀬峰郷土研究会員が五輪堂山の山中から本碑を見つけ出し、現在の場所に移して保存してきたものである(佐々木・鈴木・阿部：1982.3P. 9)。

残存する高さ65cm、幅32cm、極く扁平な粘板岩製である。上部には種子「バン」が刻まれているが、浅い薬研彫りのため肉眼では観察しにくい。下半部は折損している。

▶資料73　大里字中長根137番地の南側、通称折越浦にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 211「折越浦に在る古碑」、「高清水道路の側に一基あり梵字のみなり」、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P. 398「折越浦(上荒)に一」に該当するものである。

地面からの高さ135cm、幅39cm、比較的分厚な粘板岩製で、上端部右側を斜めに欠いている。上部には種子「キリーク □ □」と推定される種子が刻まれているが、表面の摩滅が進んでいるため、肉眼では観察しにくい。原位置を保っているか否かは不明である。

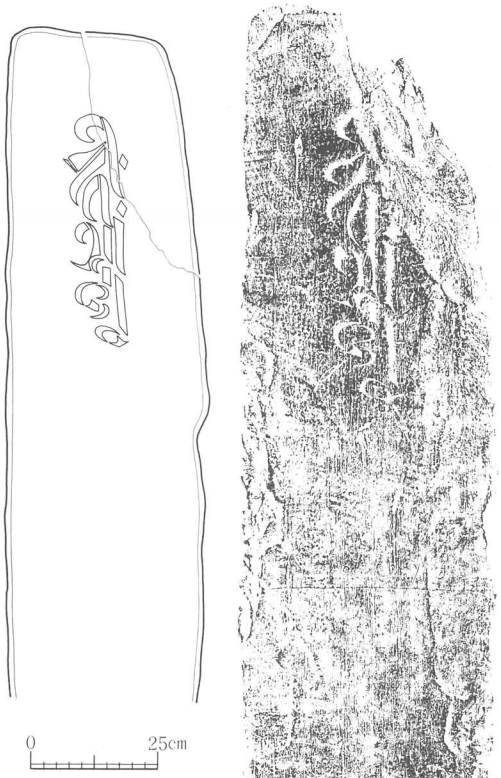

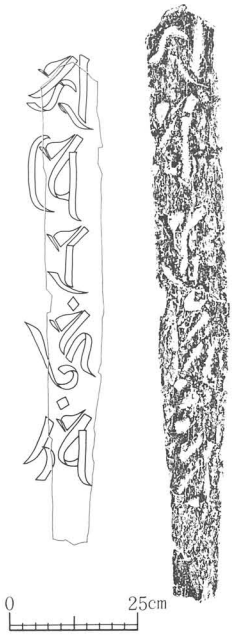

◀資料74　大里字中筒ヶ崎48番地３、千坂辰男邸内の熊野社にある板碑

鈴木玄雄(1922.12)P. 213「堂ヶ崎に在る古碑」、「五つの梵字を彫りたるものなり」、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P. 398「堂ヶ崎熊野社側に二」に該当するものである。

残存する高さ93cm、残存する幅11cm、分厚な粘板岩製で、破損品である。五つの種子は大日如来真言の二行目、「ア　ビ　ラ　ウーン　ケン」である可能性が強い(三宅宗議氏の教示による)。原位置は保っていない。

▶資料75　大里字中筒ケ崎48番地３、千坂辰男邸内の熊野社にある板碑

鈴木玄雄（1922.12）P. 213「堂ケ崎に在る古碑」、瀬峰町史編纂委員会（1966.3）P. 398「堂ケ崎熊野社側に二」に該当するものと思われる。

残存する高さ13cm、残存する幅8.5cm、扁平な粘板岩製である。願文「……一周忌京……」（三宅宗議氏の教示による）と刻まれている部分だけが残存する小破片である。原位置は保っていない。

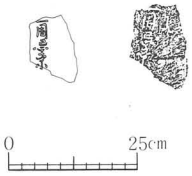

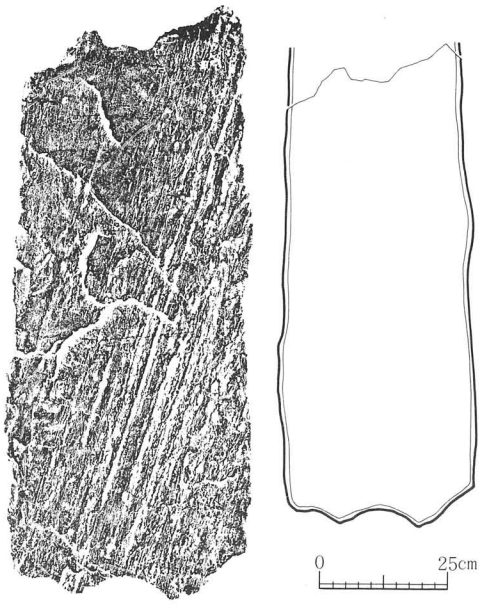

◀資料76　大里字中筒ケ崎48番地３、千坂辰男邸内の熊野社にある板碑

残存する高さ93cm、幅38cm、扁平な粘板岩製で、上半部を欠いている。種子や偈、願文、紀年銘などは認められないが、碑面が著しく摩耗しているところから、何らかの理由で削り取られたか、あるいは自然に風化してしまったものと思われる。原位置は保っていない。

▼資料77　藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地にある板碑

残存する高さ66cm、幅31cm、扁平な粘板岩製で、上端部は薄く剝落している。上部には「バク」と思われる種子が浅い薬研彫りで刻まれている。

また、同じ上部には、円相と「直指人心 見性成仏」が種子「バク」に重なって刻まれ、その左下には「元禄未十六年四月四日」(1703年)とも刻まれているところから、本碑は近世になって墓標に転用されたものである。

なお、下部に「三十三」、「□□□□□十……」と浅く彫り込まれているが、板碑、あるいは墓標のどちらに伴うものか不明である。原位置は保っていない。

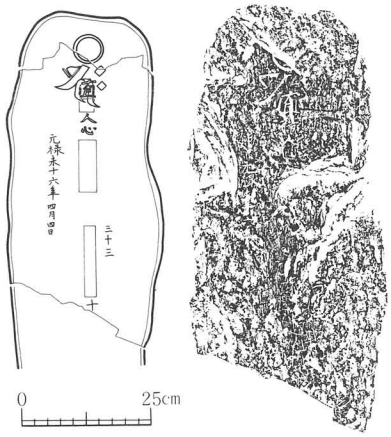

◀資料78　大里字中西原前１番地、奥州ゆるぎの松の下にある板碑

現在はコンクリートで固定されているが、その面からの高さ45cm、残存する幅30cm、扁平な粘板岩製で、左側面を縦に欠いている。上部に種子「タラーク」が浅い薬研彫りで刻まれているが、風化も加わって肉眼では観察しにくい。種子の右斜め上には「井」、下方には「高……」と彫り込まれているが、追刻されたものである。

また、裏面中央には「摩理支…」(摩理支天)、その右側には「□□□」、左側には「□月新□」と表面同様、追刻が施されている。

▼資料１　藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家墓地にある墓標

盛土と台石の上に建てられている。台石上面からの高さは173cm、幅64cm、分厚な粘板岩製で、頂部は三角形を呈している。

上端部に円相が配され、その下から中央部にかけて「南無阿弥陀佛」と大書され、その右側には「寛文拾三癸丑暦」(1673年)、左側には「五月四烏者□自心妙由信女落命忌日也」と記されている。

そして、下部中央には「銘云」、「一塔影高鎖日東　吾辺光陰玉玲瓏　自心妙由非他土　三世諸尊在此中」、右側には「孝子」、左側には「敬白」と刻まれ、最下部には蓮華座を中央にして、「瀬嶺」、「小野寺甚七母」とそれぞれ、左右に書き分けられている。

本資料は合計57基の墓標がある荒神堂小野寺家墓地の中央に据えられたもので、その形状と碑面の荘厳さは、他を圧するものがある。

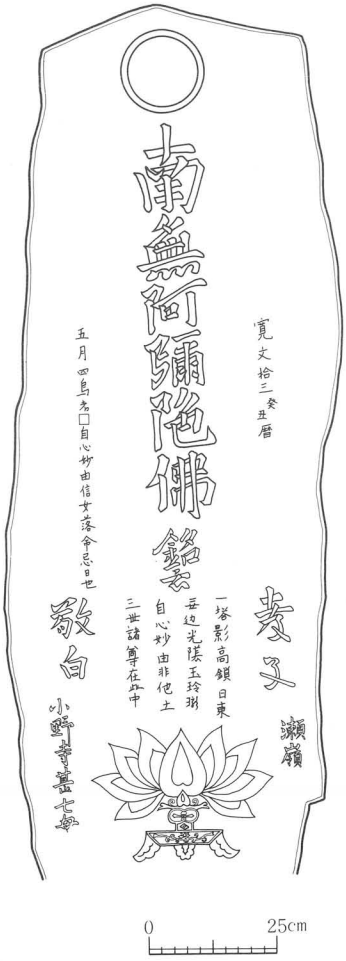

◀資料２　藤沢字荒神堂58番地１、小野寺家墓地にある墓標

盛土と台石の上に建てられている。台石上面からの高さは171cm、幅42cm、分厚な粘板岩製で、頂部は三角形を呈している。

上端部に円相が配され、その下から中央部にかけて「南無阿弥陀佛」と大書され、その右側には「干時延宝四丙辰年二月九日」(1676年)、左側には「閑窓春庭禅定門」と記されている。

そして、下部中央には「銘云」、「閑庭休雨坤洞清　伏日雨風生竹林」、右側に「孝子敬白」、左側には「瀬嶺町　小野寺甚七」と刻まれ、最下部には蓮華座が表現されている。

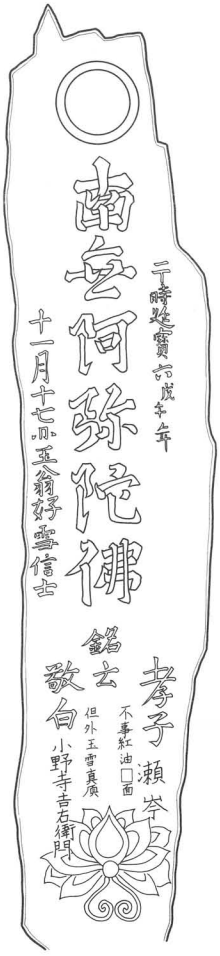

▶資料３　藤沢字荒神堂58番地１　小野寺家墓地にある墓標

盛土と台石の上に建てられている。台石上面か

らの高さは185cm、幅40cm、分厚な粘板岩製である。

上端部に円相が配され、その下から中央部にかけて「南無阿弥陀佛」と大書され、その右側に「干時延宝六戊午年」(1678年)、左側には「十一月十七日　玉翁好雪信士」と記されている。

そして、下部中央には「銘云」、「不事紅油□面　但外玉雪真頂」、右側には「孝子」、左側には「敬白」と刻まれ、最下部には蓮弁を中央にして「瀬岑」、「小野寺吉右衛門」とそれぞれ左右に書き分けられている。

▼資料58　藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

台石からの高さ158cm、幅70cm、分厚な粘板岩製で、頂部はほぼ三角形を呈する。

上端部に円相が配され、その下から中央部にかけて「南無阿弥陀佛」と大書され、その右側には「維時天香三髯癸亥氣清九天」(1683年)、「風春道簾禅信士」、「小野寺惣左……」、左側には「茲 旼寛文三乇癸卯季泰念三蓂」(1663年)、「龕室春公禅信女」、「小野寺正……」と記されている。下部には「孝……」と刻まれている。

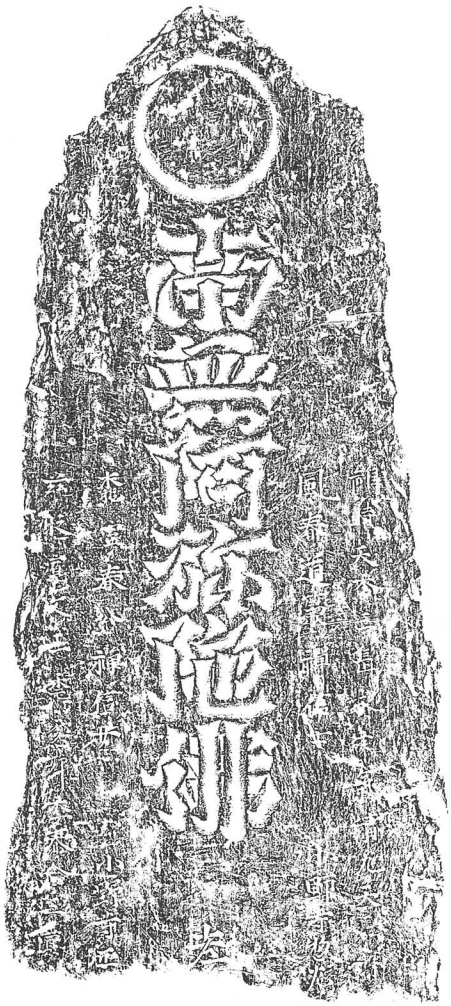

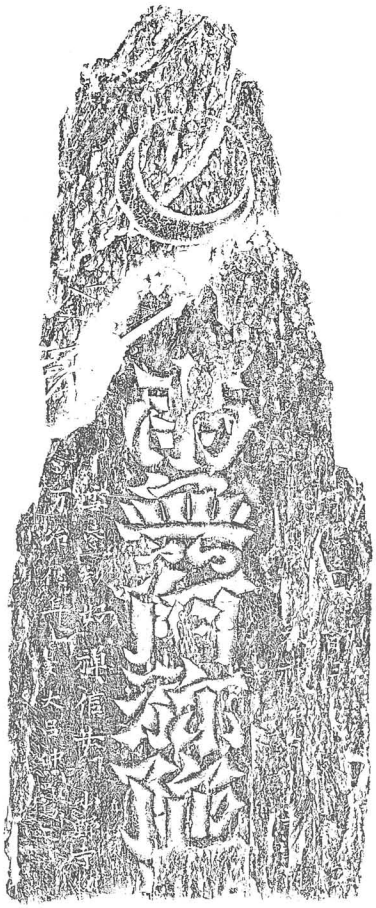

◀資料59　藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

台石からの高さ144cm、幅57cm、分厚な粘板岩製である。

上端部には「◯」形の円相が配され、その下から下半部にかけて「南無阿弥陀佛」と大書され、その右側には「承應三奉□□三□」(「承応三年」・1654年か？)、「□春禅信士」、「□」、左側には「万治仁年亥大呂四烏」(1659年)、「雪窓妙好禅信女」、「小野寺惣……」と記されている。

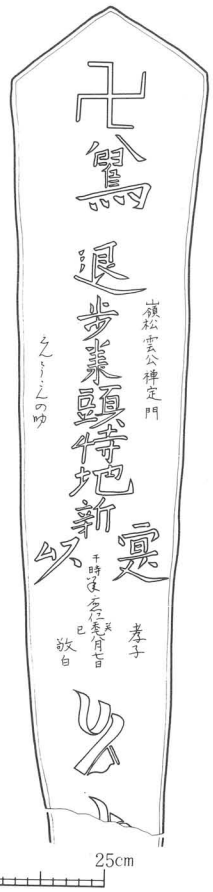

▶資料79　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

鈴木玄雄(1922.12)P.208「虎渓寺境内にある古碑」、「不明の文字は季の如く見ゆ地上高四尺巾一尺二寸厚四寸」に該当するもので、略図には「干時年応仁己不明丑八月七日」と紀年銘が報告されている。

以後、数々の文献に引用され、菊池武一(1956.2)P.40では「干明応仁癸丑八月七日」、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P.396では「干時応仁癸巳□八月七日」、久保常晴(1967.11)P.320では「干時明応仁癸丑八月七日」、鈴木正夫(1973.11)

P. 27～29では「干時承応仁癸巳季八月七日」、横田甲一(1975.12) P.371では「明応二年」と必ずしも一定した年代観が与えられていないものである。

残存する高さ164cm、幅39cm、分厚な粘板岩製で、頂部は三角形をなす。上端部に「卍」が配され、その下から下部にかけて「鳶　退歩承頭特地新　寔以」と大書され、その右側には「嶺松雲公禅定門」、左側には「えんとうこんの助」と記されている。そして、下部には「干時承応仁季癸巳八月七日」(1653年)、「孝子」、「敬白」と刻まれている。

なお、最下部には欠損により不明の梵字と「カ」と思われる梵字が薬研彫りで記されていることから、本碑は元来、板碑であったものを近世になって改刻再利用したものである。

▼資料80　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

残存する高さ88cm、残存する幅38cm、分厚な粘板岩製で、上部から中央部の右側部分だけが残存するものである。「鳶　帰寂菊窓籬……」と大書され、その右側には「干時承応三年甲午」(1654年)と記されている。

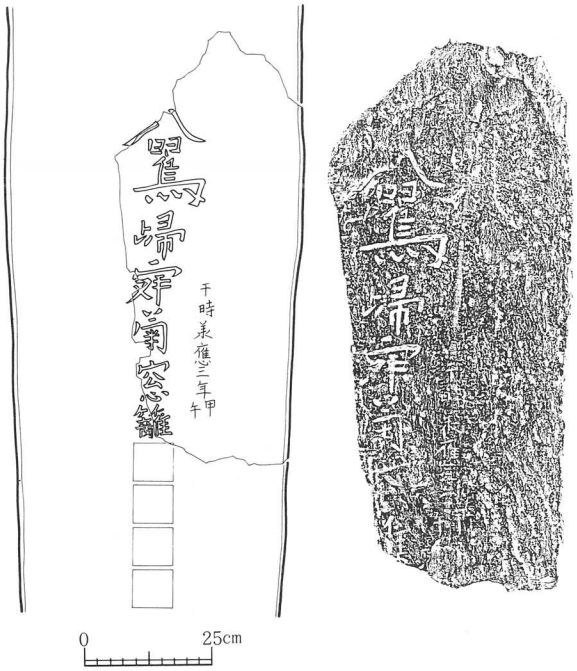

▶資料81　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

高さ150cm、幅36cm、扁平な粘板岩製である。

上部に円相が配され、その下から中央部にかけて「鳶　帰寂菊窓籬公禅定尼」と大書され、その右側には「干時承応三甲午年」(1654年)、「九月二十八日」、左側には「大内雅楽之丞母」、「孝子敬白」と記されている。

◀資料82　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

鈴木玄雄(1922.12)P.209「虎渓寺境内に在る古碑」のうち、明暦二年の紀年銘をもつものとして略図化されているものである。

高さ129cm、幅26cm、比較的分厚な粘板岩製である。上部に円相が配され、その下から中央部にかけて「鴛　来窓木公禅定門」と大書され、その右側には「干時明暦二季」(1656年)、「四月十日」と記されている。下部には戒名の下に判読不明の文字が二字、さらに、その下には「孝子」、「敬白」という文字が左右二行に書き分けられている。

「鴛」の頭書をもつ墓標は、4基(資料79、資料80、資料81、資料82)残されているが、そのうち、資料80と資料81は書体は明らかに異なるものの、紀年銘や戒名が同一であると推定されるところから、墓標的性格よりも、むしろ供養塔的性格を強く帯びるものと推定される。近世墓標の出現段階のものとして位置づけられよう。

▶資料83　藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地にある墓標

高さ52cm、幅25cm、楕円形の自然石で、安山岩製である。

上端部に円相が配され、その下から下部にかけて「清林禅定門」と細字で戒名が刻まれている。その右側には「天和三亥」(1683年)、左側には「六月七日」、「庄兵衛」、最下部には「敬白」という文字が、比較的大きく横書されている。

本資料は瀬峰町内で見つかっている墓標の中でも、虎渓寺所在のもの(資料79、資料80、資料81、資料82)、荒神堂や横森前のもの(資料1、資料2、資料3、資料58、資料59)と同様、古い段階に属するが、自然の丸石を用いていることなど、他の墓標とは明らかに異なる特徴を有している。

なお、本資料は前掲資料77と同じ佐々木家墓地に建てられているが、同墓地には明和五年(1768年)の地蔵菩薩を形どった墓標仏も建てられている（佐々木・阿部・赤澤・佐藤：1986.3　P.26)。

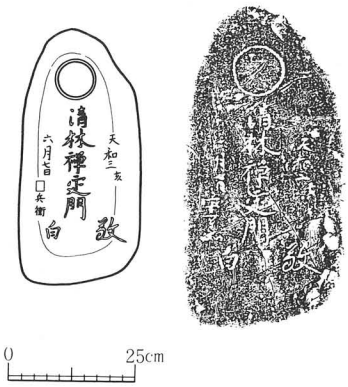

▶資料60　藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

台石からの高さ160cm、幅47cm、比較的分厚な粘板岩製である。

上端部に円相が配され、その下から下部にかけて「一参風休禅定門」と戒名が大書され、その上部右側には「元禄十三庚辰年」(1700年)、左側には「正月十四日」と記されている。

また、下部右側には比較的大きな文字で「孝子敬白」、左側には「小野寺忠右衛門」と刻まれている。最下部には蓮華座が丁寧に彫り刻まれている。

標記の小野寺家は資料１～資料57までがある荒神堂と、本資料がある横森前に墓地を所有しているが、横森前には資料58～資料62、合わせて５基の墓標が建てられている。これらの墓標は、いずれも盛土上にあるのではなく、平地に建てられている。

▼資料84　藤沢字要害１番地14、葛城家墓地にある墓標

地面からの高さ71cm、幅40cm、扁平な粘板岩製である。

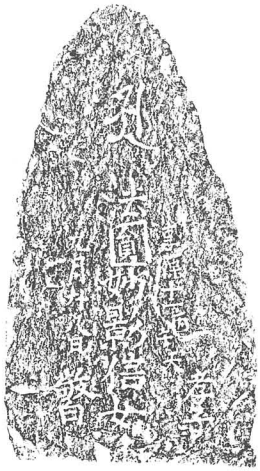

上端部に梵字「ア」が大きく刻まれ、上部から下部にかけては「法円妙影信女」と戒名が大書されている。その右側には「享保十一丙午天」(1726年)、左側には「九月二十八日」と記されている。また、下部右側には「孝子」、左側には「敬白」と比較的大きな文字で刻み込まれている。資料84、資料85、資料96は修験者、葛城家の単一の墓地にある墓標で、享保年間中、徐々に「孝子敬白」の記載が墓標から消えてゆく様子が明確に分かる好例である。

◀資料85　藤沢字要害１番地14、葛城家墓地にある墓標

高さ106cm、幅40cm、扁平な粘板岩製である。

上端部に梵字「アーンク」が大きく刻まれ、上部から下部にかけては「権大僧都法印盛信」と大書されている。その右側には「享保十九甲寅天」(1734年)、左側には、「八月二十五日」、「法名」、「宝□院」、「八十六」と記されている。また、下部には蓮弁と「敬白」が比較的大きな文字で左右に書き分けられている。

▶資料86　藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地にある墓標

残存する高さ87cm、幅28cm、分厚な凝灰岩製で中央部と下部を折損している。頂部を三角形、側縁部を一直線に調整し、基部を舌状につくり出している。周縁よりわずかに彫り下げられた碑面上端部には円相が配され、そこから下部にかけて「為夏円禅定門菩提也」、「敬白」と大書され、その右側には「元禄十五年」(1702年)、左側には「五月□日」、「藤沢村いの助」と記されている。

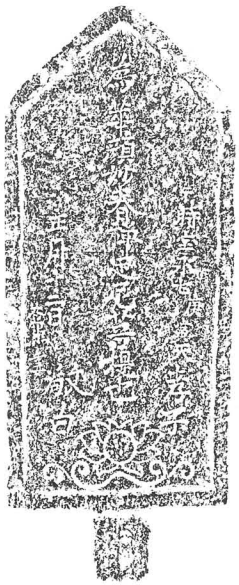

◀資料87　大里字中船橋64番地、手島家所有の山林にある墓標

高さ89cm、幅36cm、分厚な凝灰岩製で、頂部を三角形、側縁部を一直線に調整し、基部を舌状につくり出している。周縁よりもわずかに掘り下げられた碑面には、上端部から下部にかけて「為華顔妙春禅定尼菩提也」と大書され、その右側には「干時宝永七庚寅天」(1710年)、左側には「正月十二日」、「太兵衛　妻」と記されている。また、最下部には蓮弁と「孝子」、「敬白」が左右に書き分けられている。

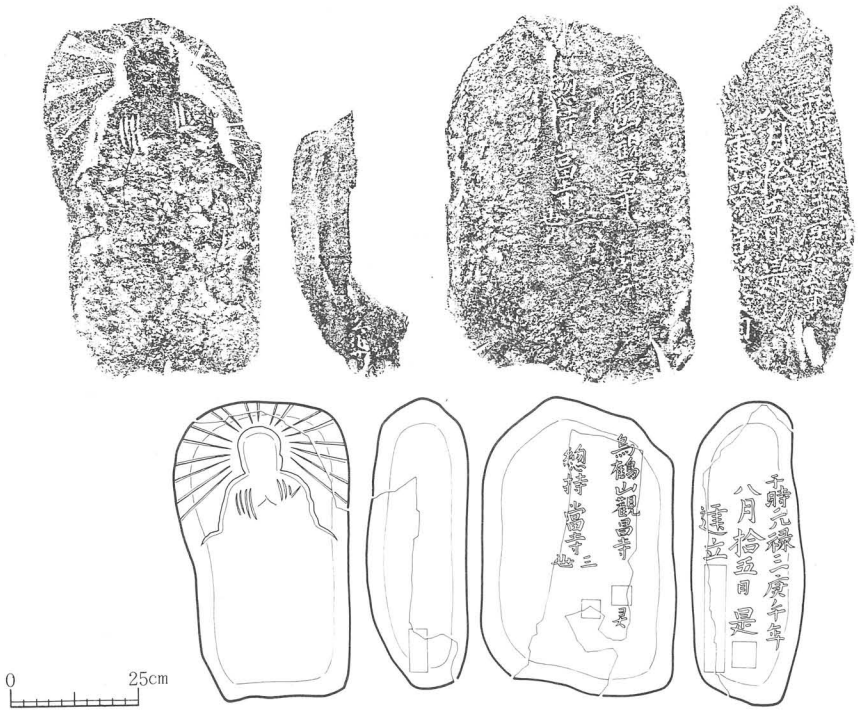

▲資料88　藤沢字下藤沢116番地、観昌寺住職墓地にある墓標

高さ61cm、幅38cm、極めて分厚な自然石で、安山岩製である。四側面に彫り込んだものであるが、全体的に剝落が進んでいる。

一つの面には、阿弥陀如来と考えられる坐像が放射状の後光を伴って陽刻されている。

その右側面は破損が進んでいる。下部に幾つか刻字されているが、風化により不明である。

座像が表現された反対側の面には、上部に「烏鶴山観昌寺」、「總持當寺三世」、下部には「□灵」、「□」と記されている。

座像面の左側面には「干時元禄三庚午年」(1690年)、「八月拾五日、是□」、「建立□」と刻まれている。

▶資料89　大里字富寺浦63番地、旧陽岩寺跡、佐々木家墓地にある墓標

高さ81cm、幅24cm、扁平な粘板岩製で、頂部は隅丸方形を呈している。

上端部には円相が配され、その下から中央部にかけて「寒昌禅定門」と戒名が大書されている。そして、その右側には「元禄四天」(1691年)、左側には「十一月二十日」と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されているが、戒名右下には「傳吉」という名前が刻まれている。

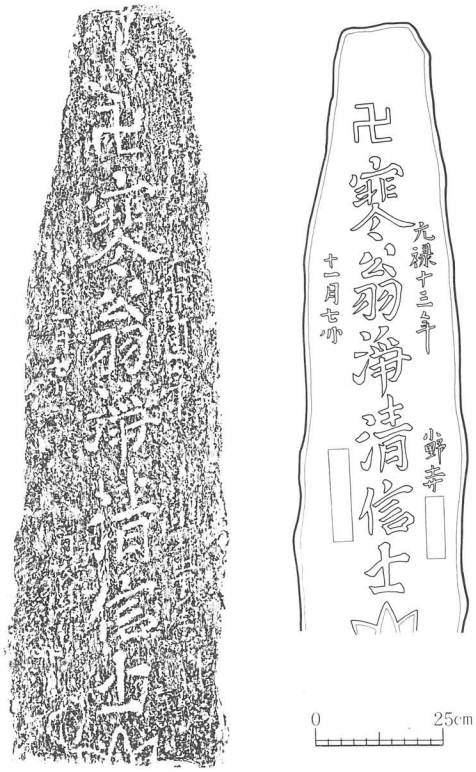

◀資料90　藤沢字寺沢105番地、小野寺家墓地にある墓標

盛土と台石の上に建てられており、台石上面からの高さは120cm、幅33cm、極めて分厚な粘板岩製である。

上端部には「卍」が配され、その下から地面近くのところまで「寒翁浄清信士」と戒名が堂々と刻み込まれている。

そして、その右側には「元禄十三年」(1700年)、「小野寺久三郎」、左側には「十一月七日」、「□□□□□□」と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されているが、その下半部は盛土の中に埋まっている。

本資料は、荒神堂の小野寺家墓地にある資料１～資料３と同様、盛土の上に墓標が建てられている例として、特筆されるものである。

▶資料91　藤沢字新下田94番地、千葉家墓地にある墓標

高さ114cm、幅24cm、扁平な粘板岩製で、頂部は隅丸方形を呈している。

上部には円相が配され、その下から中央部にかけては「梅香妙発信尼」と戒名が極めて大きく刻み込まれている。

そして、その右側には「元禄十五天」(1702年)、左側には「二月朔日」と記されている。

戒名の下には、極く簡素な蓮華座が小さく陰刻されている。荒神堂の小野寺家墓地にある資料１～資料２、横森前の小野寺家墓地にある資料60～資料61に顕著に認められる丁寧な描写の蓮華座が、徐々に変化し、本資料のような簡略化された蓮華座が現われたものと推定される。

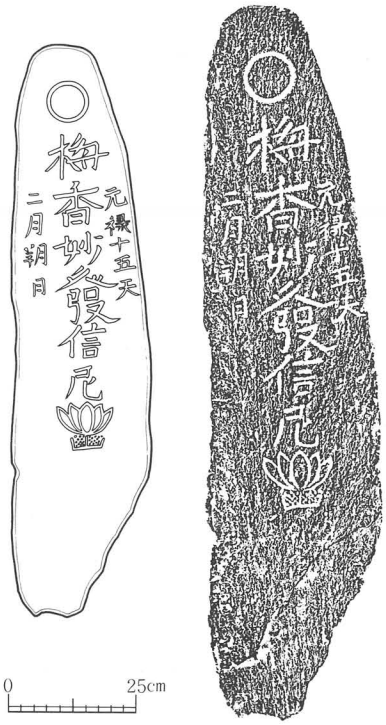

▶資料92　大里字富根岸23番地１、大場家墓地にある墓標

高さ71cm、幅37cm、極めて扁平な粘板岩製である。

上端部には円相が配され、その下から下部にかけて「玉巖秀珍禅定門」と戒名が薬研彫り風の細い文字で刻まれている。そして、その右側には「元禄十五壬午」(1702年)、左側には「二月二十五日」、「大場十蔵　□秀」と記されている。

大場家系図（鈴木玄雄：1922.12）によれば、大場氏は栗原郡一迫柳目村石沢舘に居住して大崎氏に仕えていたが、主家滅亡後、現在の富村に移り住んだと伝えられている。大場十蔵は景通のことである。

◀資料93　大里字富桃生田24番地４、白鳥家墓地にある墓標

地面からの高さ68cm、幅20cm、分厚な粘板岩製である。

上端部には大きな円相が配され、その下から地面近くのところまで戒名「遠巖道玖禅定門」と「霊位」とが刻まれている。

そして、その右側には「元禄十六天癸未」(1703年)、左側には「二月十八日」、「白鳥太郎左衛門　八十」と記されている。

白鳥氏系図（鈴木玄雄：1922.12）によれば、奥六郡の豪族安倍氏の末裔と伝えられるが、葛西家滅亡の後、現在地に帰農したという。白鳥太郎左衛門は実任のことである。

▶資料94　藤沢字刈安沢90番地、刈安沢共葬墓地内、佐々木家墓地にある墓標

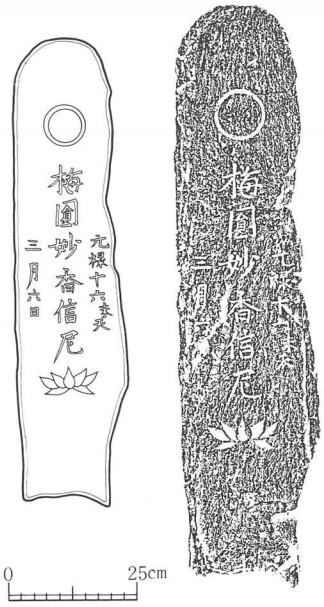

高さ94cm、幅22cm、扁平な粘板岩製で、頂部は半円形を呈している。

上部には円相が配され、その下から下部にかけては「梅円妙香信尼」と戒名が大きく刻み込まれている。

そして、その右側には「元禄十六未天」(1703年)、左側には「三月六日」と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されている。

▶資料95　大里字中四ッ壇37番地、高橋家墓地にある墓標

地面からの高さ61cm、幅31cm、極めて扁平な粘板岩製である。

上部には円相が配され、その下には「團深妙雪禅定尼」と戒名が大きく刻み込まれている。

そして、右側には「元禄十六年」(1703年)、左側には「十一月二十六日」と記され、さらに、その下には「与惣右衛門」、「母」と左右に書き分けられている。戒名の下には蓮弁が陰刻されている。

なお、本資料がある墓地には高橋家の本・分家をはじめとする数家の墓所が山林の中に分散している。また、山林中には一辺数m、高さ１m前後、方形を呈する塚が十余基点在している。本書所収の下藤沢II遺跡と同様、盛土を伴う墓と推定される。

▼資料61　藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

地面からの高さ134cm、幅66cm、比較的分厚な粘板岩製である。

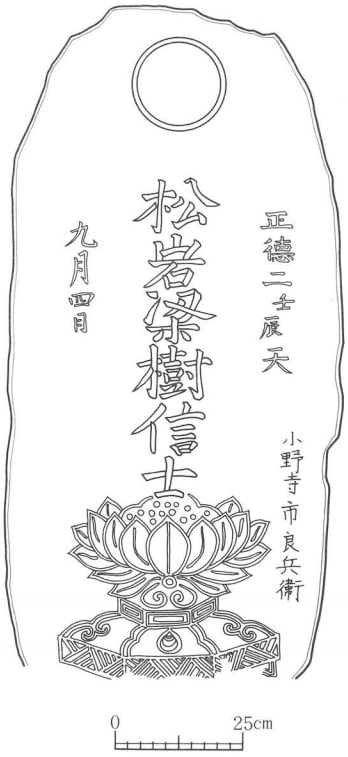

上端部には円相が配され、その下から下部にかけては「松岩梁樹信士」と大きな字で戒名が刻み込まれている。

そして、その右側には「正徳二壬辰天」(1712年)、左側には「九月四日」と記されている。

戒名の下には、極めて大きな蓮華座が詳細に描かれている。

蓮華座の右上には、「小野寺市良兵衛」という俗名が刻まれている。

▶資料96　藤沢字要害１番地14、葛城家墓地にある墓標

高さ58cm、幅33cm、扁平な粘板岩製である。

上端部に円相が配され、その下には戒名「浄岩道清信士」、「霊位」と刻まれている。右側には「享保20卯天」(1735年)、左側には「四月二十九日」と記されている。

葛城家墓所にある墓標（資料84、資料85、資料96）中、本例は「孝子敬白」、「敬白」が消滅した段階のものである。

◀資料97　藤沢字下藤沢116番地、観昌寺境内、坂元家墓地にある墓標

高さ113cm、幅43cm、扁平な粘板岩製で、頂部はほぼ円形を呈している。

上端部には円相が配され、その下には「法庵妙蓮信尼」、「浄庵寿真信士」と戒名が大書されている。

そして、右側には「元禄五壬申年五月二十八日」(1692年)、左側には「貞享二乙丑天十一月十三日」(1685年)と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されている。

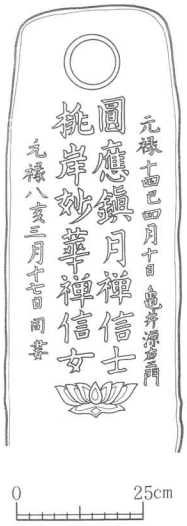

▶資料98　大里字中宮田130番地、亀井家墓地にある墓標

地面からの高さ85cm、幅35cm、扁平な粘板岩製で、頂部は隅丸方形を呈する。

上端部には円相が配され、その下には「円応鎮月禅信士」、「桃岸妙華禅信女」と戒名が大書されている。

右側には「元禄十四巳四月十日」(1701年)、「亀井源右衛門」、左側には「元禄八亥三月十七日」(1695年)、「同妻」と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されている。

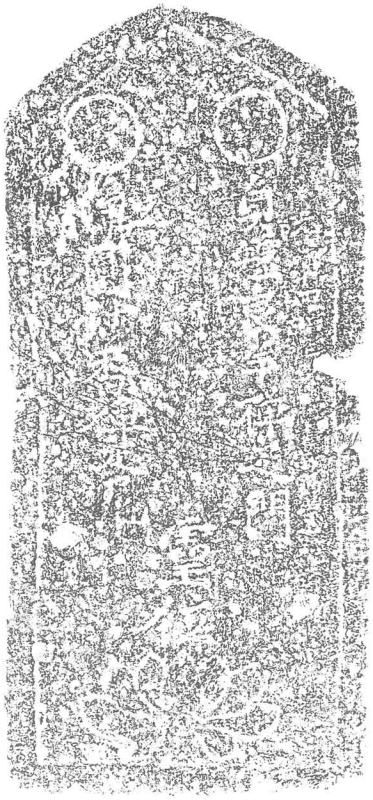

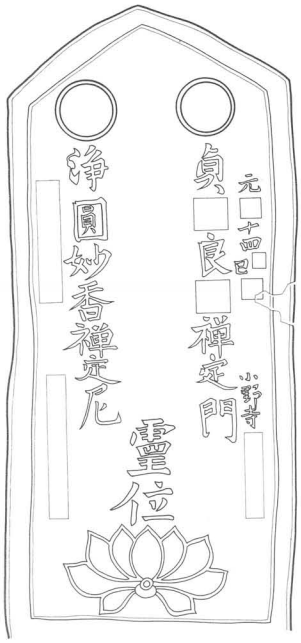

◀資料62　藤沢字横森前157番地、小野寺家墓地にある墓標

台石からの高さ111cm、幅47cm、分厚な凝灰岩製で、頂部は三角形、両側縁部を一直線に調整したものである。

周縁よりもわずかに彫り下げられた碑面上端部には、一対の円相が配されている。右側の円相下には「貞□良□禅定門」、「元禄十四□巳□」(元禄14年・1701年であろう)、「小野寺□」、左側の円相下には「浄円妙香禅定尼」、「□」、「□」と記されている。戒名の下には「霊位」と蓮弁が刻まれている。

▶資料99　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

鈴木玄雄(1922.12)P.208「虎渓寺境内に在る古碑」、「三石」のうち、右側下段の図に該当するものである。菊池武一(1956.2)P.40、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)P.397にも収録されている。

高さ153cm、幅39cm、扁平な粘板岩製で、頂部は半円形を呈している。上端部には円相が配され、その下には「當寺開基」、「然泉宗廓居士」と大書されている。そして、右側には「永正二年」(1505年)、左側には「四月五日」と記されている。戒名の下には、蓮弁が陰刻されているが、その斜め上には「高橋和泉」、「平時景」という名前が刻まれている。

▶資料100　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

鈴木玄雄(1922.12)P.208「虎渓寺境内に在る古碑」、「三石」のうち、左側の図に該当するものである。

菊池武一(1956.2)P.41、瀬峰町史編纂委員会(1966.3)、P.396にも収録されている。

高さ141cm、幅44cm、扁平な粘板岩製で、頂部は隅丸方形をなす。

上端部には円相が配され、その下に「関翁道鐵居士」と大書されている。そして、右側には「元亀三天」(1572年)、「高橋平左右門」、左側には「六月十一日」、「平時信」と記されている。戒名の下には、蓮弁が刻まれている。

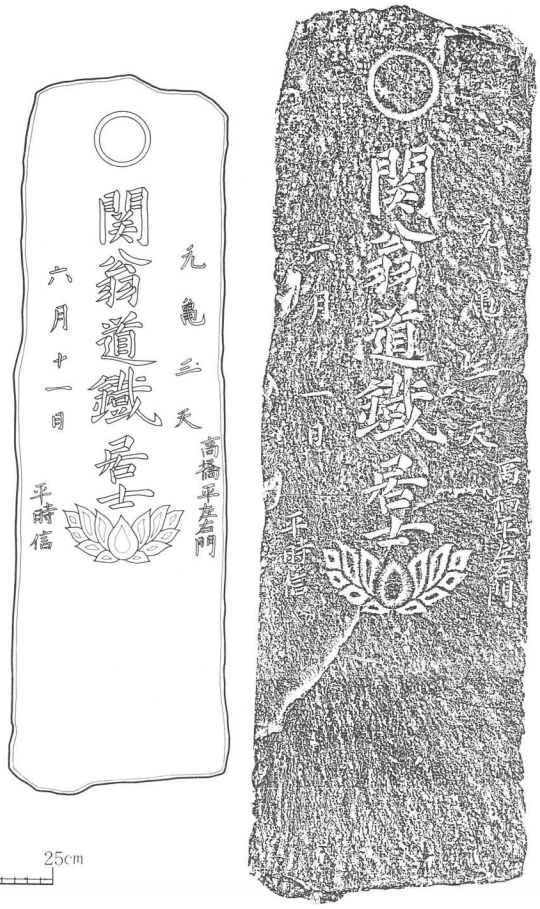

0　25cm

◀資料101　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

鈴木玄雄(1922.12)P.208「虎渓寺境内に在る古碑」、「三石」のうち、右側上段の図に該当するものである。瀬峰町史編纂委員会(1966.3)　P.397にも収録されている。

高さ134cm、幅33cm、扁平な粘板岩製で、頂部は半円形を呈している。

上端部には円相が配され、その下には「秋山静心信士」と戒名が大書されている。そして、右側には「正保元天」(1644年)、左側には「十月七日」、「高橋左近」と記されている。

戒名の下には、蓮弁が刻まれている。

◀資料102　大里字富寺浦63番地、旧陽岩寺跡、佐々木家墓地にある墓標

地面からの高さ109cm、幅45cm、扁平な粘板岩製で、頂部は隅丸方形を呈している。

上端部から下部にかけて「出朝軒秀峯慧日居士」と戒名が大きく刻み込まれている。

そして、その右側には「文化十一甲戌年八月十六日」(1814年)、左側には「佐々木秀蔵　行年四十有二」と記されている。戒名の下には蓮弁が陰刻されているが、その下半部は土の中に埋まっている。

本資料は、前掲資料89と同一墓地内に建てられているものである。年代的に新しいため、出現期の墓標を考える資料とはならないが、「鴿」が記された位牌（資料103）と同一人物の墓標であるため、参考資料として掲載した。なお、瀬峰町内からは、現在までのところ、「鴿(鴿)」が刻まれた墓標は４例(資料79、資料80、資料81、資料82)発見されている。

▶資料103　大里字中荒町61番地、虎渓寺にある位牌

総高300mm、杉製の札型位牌である。保存状況は比較的良好である。

牌身は薄い白木の平頭型で、墨書されたものである。台座に挿入される部分が破損している。表面上端部には「鴿」が大きく記され、その下には「出朝軒秀峯慧日居士」、「霊位」と書かれている。

裏面上半部には「干時文化十一稔甲戌星」(1814年)、「八月十六日」、下半部には「俗名秀蔵」、「行年四十二才　十六日ノ朝死」と墨書されている。

台座は二段に作り出されたもので、部分的に砥の粉下地、黒漆塗り、金箔押の痕跡が残存している。

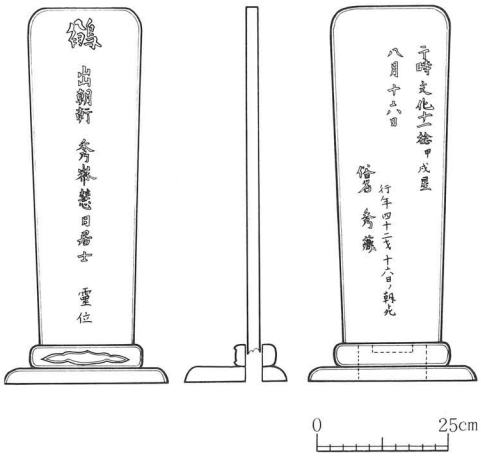

追加資料（資料104～108）

瀬峰町内における悉皆調査終了後、次に示す板碑（資料104）、近世墓標（資料105～108）があることが分かった。時間的な制約から拓本、実測調査は不可能であるため、ここではとりあえず、その所在地と簡単な説明文を付して、後日の詳細な調査を待つことにしたい。

▶資料104　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある板碑

残存する高さ78cm、幅25cm、比較的分厚な粘板岩製で、上部を欠く。風化、剝落が進行しており、判読できるのは中央部に浅く彫られた願文「□志□□□…（剝落）…」だけである。なお、裏面には「禁葷酒」と大きく刻まれているところから、近世に至って虎渓寺山門の戒壇石に転用されたことが分かる。

▶資料105　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

台石からの高さ136cm、幅51cm、分厚な凝灰岩製で、頂部を半円形、側縁部を一直線に調整し、基部を舌状につくり出している。周縁よりわずかに彫り下げられた碑面上端部には円相が配され、そこから下部にかけて「為玉公羽秋白信士菩提也」と大書され、その右側には「宝永元天」（1704年）、左側には「八月廿三日」、最下部には蓮弁と「孝子」、「敬白」が左右に刻まれている。玉公羽秋白信士とは虎渓寺開基、高橋和泉の後裔で、元禄年間（1688～1703年）、栗原郡中村の肝入を勤めた久兵衛の戒名である。

▶資料106　大里字中荒町61番地、虎渓寺境内にある墓標

地面からの高さ137cm、幅51cm、扁平な粘板岩製である。頂部は半円形を呈している。上端部には円相が配され、その下には「長屋栄久信士」と戒名が大きく刻まれ、その右側には「延享四年」（1747年）、「高橋五郎七」、左側には「八月廿三日行年八十歳」と記されている。戒名の下には蓮弁が刻まれている。高橋五郎七とは資料105高橋久兵衛の子で、享保年間（1716～1735年）、栗原郡中村の肝入を勤めた人物である。

▶資料107　大里字富桃生田24番地４、白鳥家墓地にある墓標

地面からの高さ74cm、幅32cm、扁平な粘板岩製である。碑面中央には「一光了信士」と戒名が刻まれ、その右側には「明暦元乙天」（1655年）、左側には「十月十八日」と記されている。「一光了信士」とは、葛西家滅亡により桃生田屋敷に帰農した白鳥外記元任の跡を継いだ白鳥太郎左衛門忠任の戒名で、資料93白鳥太郎左衛門実任の先々代に該当する。

▶資料108　大里字富桃生田24番地４、白鳥家墓地にある墓標

地面からの高さ71cm、幅26cm、扁平な粘板岩製である。碑面中央には「一如正心信女」と戒名が刻まれ、その右側には「万治三□天」（1660年）、左側には「十一月六日」と記されている。「一如正心信女」とは資料107白鳥太郎左衛門忠任の妻の戒名であろう。

引　　用・参考文献

青山礼志（1982.7）：『新訂貨幣手帳』　P.1～248　ボナンザ

阿部正光（1983.3）：「瀬峰町三代遺跡出土の土器」『瀬峰町の文化財』第2集　P.1～3　瀬峰町教育委員会

阿部正光・赤澤靖章（1983.3）：「大境山遺跡」『瀬峰町文化財調査報告書』第4集　P.1～442　瀬峰町教育委員会

阿部正光・赤澤靖章（1984.3）：「瀬峰町大里字富蒲盛出土の蔵骨器、および骨片」『瀬峰町の文化財』第3集　P.6～9　瀬峰町教育委員会

阿部正光・赤澤靖章（1985.3）：「がんげつ遺跡――第3次発掘調査報告書――」『瀬峰町文化財調査報告書』第5集　P.1～35　瀬峰町教育委員会

阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸（1987.3）：「瀬峰町泉谷館跡・清水山Ⅰ遺跡発掘調査略報」『瀬峰町の文化財』第6集　P.12～23　瀬峰町教育委員会

石垣宏（1980.3）：「仙台藩の鋳銭事業――伊寺水門――」『石巻市史編纂資料』第3集　P.17～29　石巻市史編纂委員会

石巻文化センター（1987.4）：『「鏡の歴史展」――宮城県伝世・出土鏡を中心に――』　P.1～59

氏家和典（1957.3）：「東北土師器の型式分類とその編年」『歴史』第14輯　P.1～14　東北史学会

氏家和典（1961.3）：「土器」『陸奥国分寺跡発掘調査報告書』P.91～97　宮城県教育委員会

氏家和典（1967.9）：「陸奥国分寺跡出土の丸底坏をめぐって」『柏倉亮吉教授還暦記念論文集』　P.77～88　柏倉亮吉教授還暦記念会

大鎌淳正（1978.8）：『古銭語事典』P.1～197　日本貨幣商協同組合

小川吉儀（1966.3）：『新寛永銭鑑識と手引』　P.1～96　ワールド・コイン・サービス

小山正忠・竹原秀雄（1973.1）：『新版標準土色帳』四版　P.1～14　付表1～7　図1～5　色片表1～12　日本色研事業株式会社

葛城教信・佐々木尚見・佐々木とよ子・阿部裕子（1987.3）：「昭和61年度「よく分かる古文書講座」解読報告」『瀬峰町の文化財』P.36～45　瀬峰町教育委員会

亀田駿一（1985.8）：「銭貨」『江戸――都立一橋高校地点発掘調査報告――』　P.323～339　都立一橋高校内遺跡調査団

菊池武一（1956.2）：「宮城県の金石文」『宮城縣史』17（金石志）P.1～246　宮城縣

木村浩二・長島栄一（1983.3）：「宮城県仙台市郡山遺跡Ⅲ――昭和57年度発掘調査概報――」『仙台市文化財調査報告書』第46集　P.1～118　仙台市教育委員会

京都蔵経書院（1905）：「佛説大蔵正経血盆経」『大日本続蔵経』　P.299

工藤雅樹・藤沼邦彦・小井川和夫・丹羽茂・加藤道男（1979.3）：『伊豆沼古窯　熊刈A窯跡発掘調査報告』『東北歴史資料館資料集』Ⅰ　P.1～40　写真1～53　東北歴史資料館

久保常晴（1941.1）：「烏八臼」『考古学雑誌』第31巻第1號　P.24～38　日本考古学会

久保常晴（1967.11）：「烏八臼の研究」『佛教考古学研究』　P.304～323　ニュー・サイエンス社

郡司勇夫（1973.3）：「近世弊制の成立――図版解説――」『図録日本の貨幣』第2巻　P.1～106　東洋経済新報社

郡司勇夫（1974.8）：「近世幣制の展開――図版解説――」『図録日本の貨幣』第3巻　P.1～119　東洋経済新報社

小井川和夫・小川淳一（1982.3）：「御駒堂遺跡――東北自動車道遺跡調査報告書Ⅵ――」『宮城県文化財

調査報告書』第83集　P.305～584　宮城県教育委員会
小井川和夫・手塚均（1978.3）：「宮城県文化財発掘調査略報――糠塚遺跡――」『宮城県文化財調査報告書』第53集　P.44～198　宮城県教育委員会
作道洋太郎（1969.4）：「貨幣と信用――流通史Ⅰ――」『体系日本史叢書』13　P.251～341　山川出版社
佐々木尚見・阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸（1986.3）：「瀬峰町内にある板碑・石碑等調査報告(5)」『瀬峰町の文化財』第５集　P.12～26　瀬峰町教育委員会
佐々木尚見・阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸（1987.3）：「瀬峰町内にある板碑・石碑等調査報告(6)」『瀬峰町の文化財』第６集　P.24～35　瀬峰町教育委員会
佐々木尚見・鈴木寅義・阿部正光（1982.3）：「瀬峰町内にある板碑・石碑等調査報告(1)」『瀬峰町の文化財』第１集　P.５～13　瀬峰町教育委員会
佐藤信行（1976.12）：「瀬峰町内遺跡踏査短報」『郷土研究』第９号　P.30～32　瀬峰郷土研究会
佐藤信行（1984.3）：「昭和58年度瀬峰町文化財パトロール事業報告」『瀬峰町の文化財』第３集　P.１～５　瀬峰町教育委員会
佐藤信行・阿部正光・赤澤靖章・佐藤敏幸（1987.3）：「昭和61年度瀬峰町文化財パトロール事業報告」『瀬峰町の文化財』P.１～11　瀬峰町教育委員会
白鳥良一（1980.3）：「多賀城跡出土土器の変遷」『研究紀要』Ⅶ　P.１～38　宮城県多賀城跡調査研究所
白鳥良一・後藤秀一（1985.3）：「名生館遺跡Ⅴ」『多賀城関連遺跡発掘調査報告書』第10冊　P.１～70　図版１～17　宮城県多賀城跡調査研究所
鈴木玄雄（1922.12）：『栗原郡藤里村誌』上巻　P.１～395　栗原郡藤里村誌編纂委員会
鈴木正夫（1973.12）：「帰語　鳶について」『栗原郷土研究』第５号　P.27～29　栗原郡郷土史研究会
瀬峰町史編纂委員会（1966.3）：「金石文」『瀬峰町史』P.394～419　宮城県瀬峰町
武見李子（1980.3）：「女人救済と仏教」『歴史公論』No.52　P.67～71　雄山閣
坪井良平（1939.6）：「山城木津惣墓墓標の研究」『考古学』第10巻第１號　P.310～346　附図５～10　附表１～８　東京考古学会
東北大学文学部考古学研究会（1978）：「切込」『東北大学文学部考古学研究会考古学資料集』別冊１　P.１～45
中野政樹（1969.11）：「和鏡」『日本の美術』No.42　P.１～118　至文堂
宮城県教育委員会（1981.2）：「宮城県遺跡地名表」『宮城県文化財調査報告書』第73集　P.１～616
矢部倉吉（1980.4）：『古銭と紙幣』（第６版）　P.１～441　金園社
横田甲一（1975.12）：「「烏八臼について」」『日本石仏事典』　P.371　雄山閣

図　　版

図版1　下藤沢Ⅱ遺跡と周辺の遺跡（航空写真）

下藤沢II遺跡調査前の風景

図版２　　下藤沢II遺跡表土除去作業

下藤沢II遺跡遠景（表土除去完了）

下藤沢II遺跡近景（調査風景）

図版３

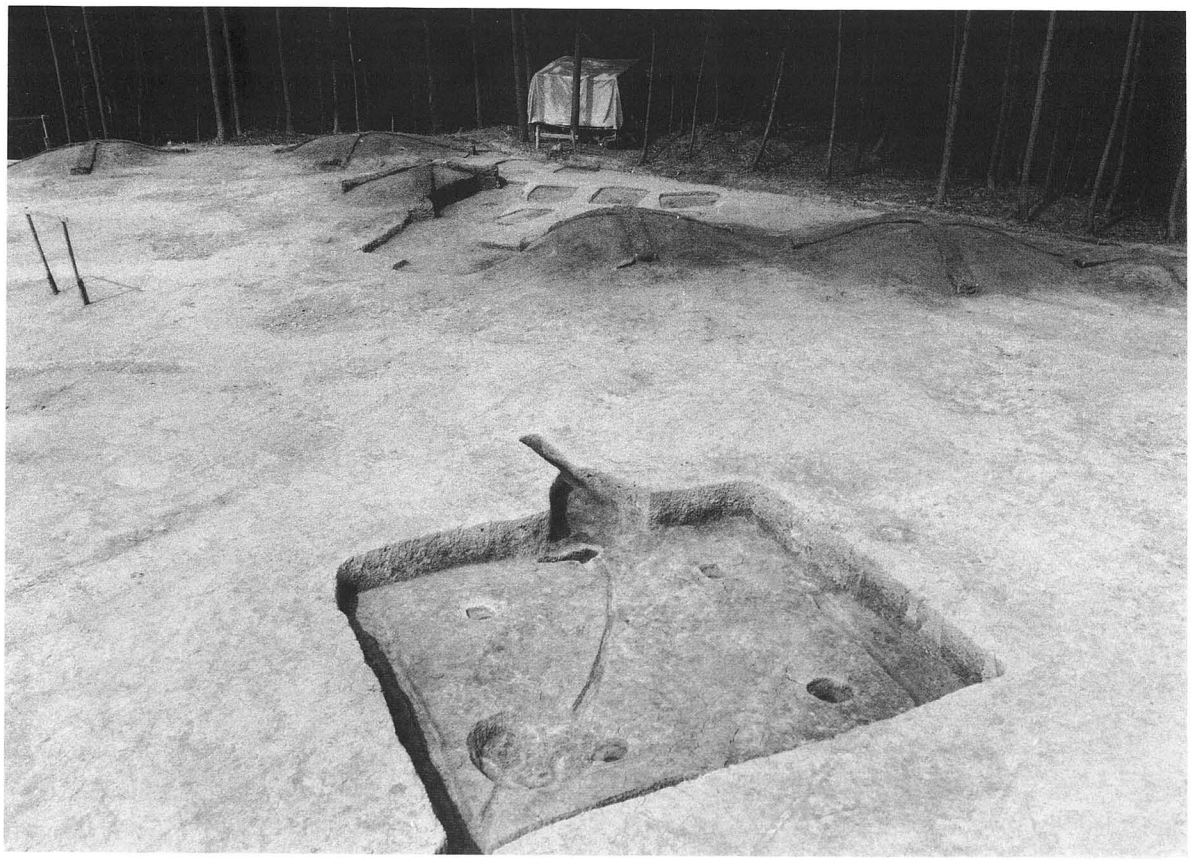

1号住居跡と近世墓坑

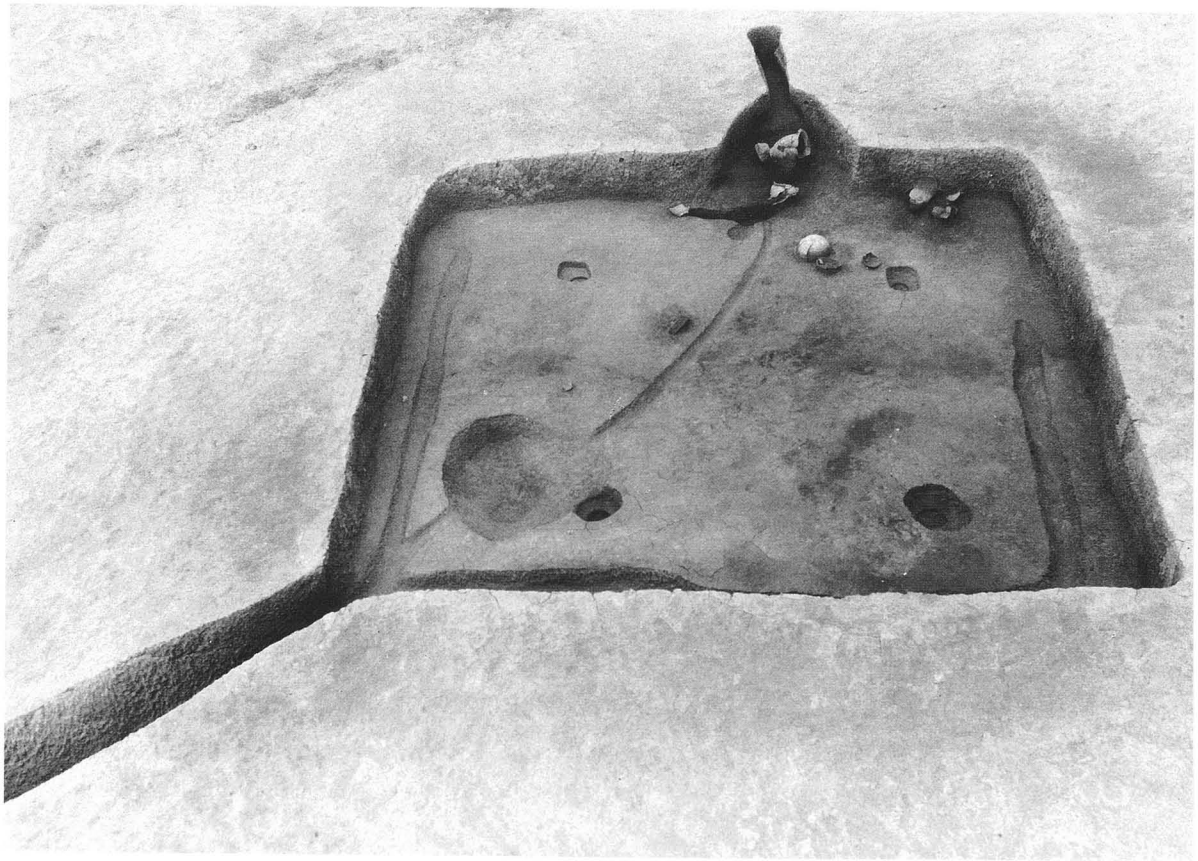

図版４　　1号住居跡完掘状況

1　第6図－1

4　第6図－5

2　第6図－3

3　第6図－4

6　第7図－1

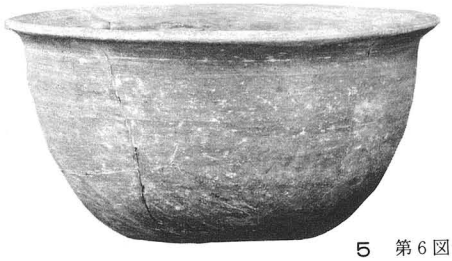

5　第6図－7

1号住居跡出土遺物

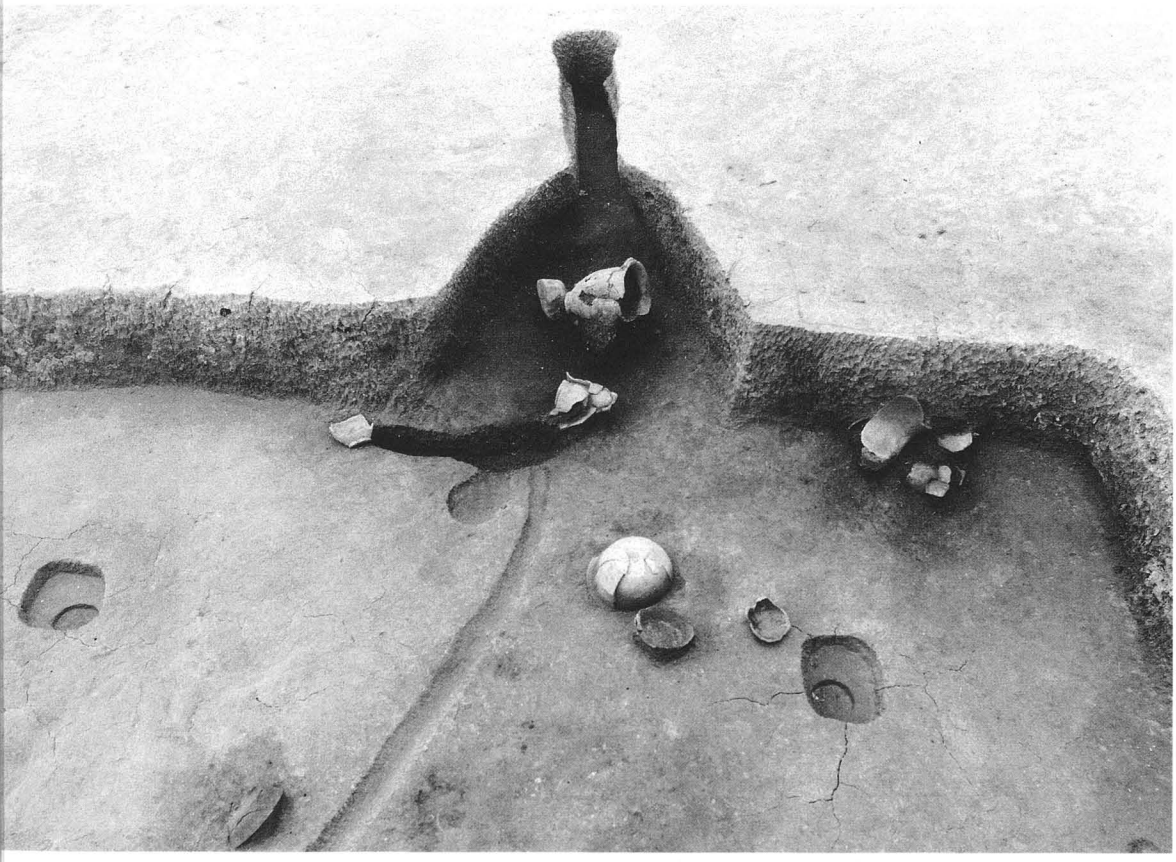

図版5　　1号住居跡（カマド周辺）

7　第7図－2

8　第8図－3

9　第9図－1

1号住居跡出土遺物

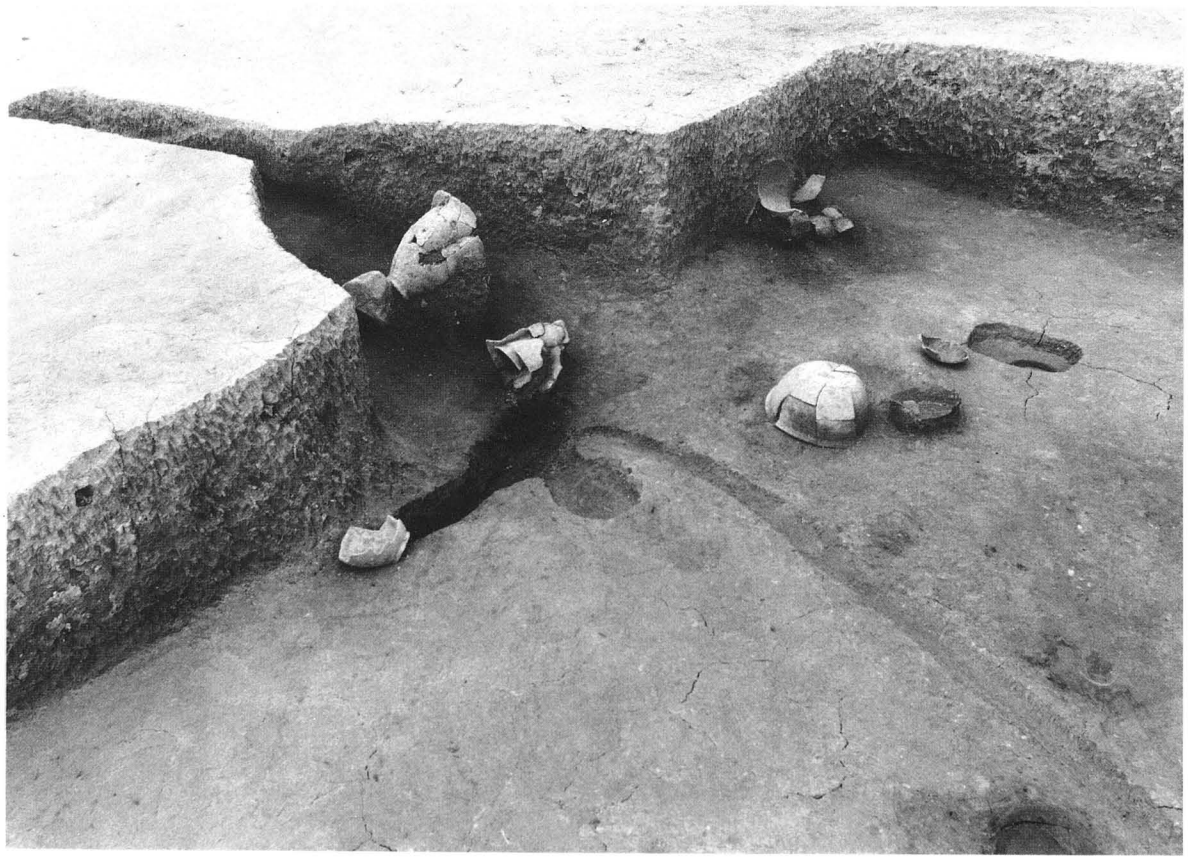

図版6　　1号住居跡（カマド）

１号住居跡（ピット４断截状況）

図版７　　１号住居跡（住居内から外延溝を臨む）

1号住居跡（外延溝の付設状況）

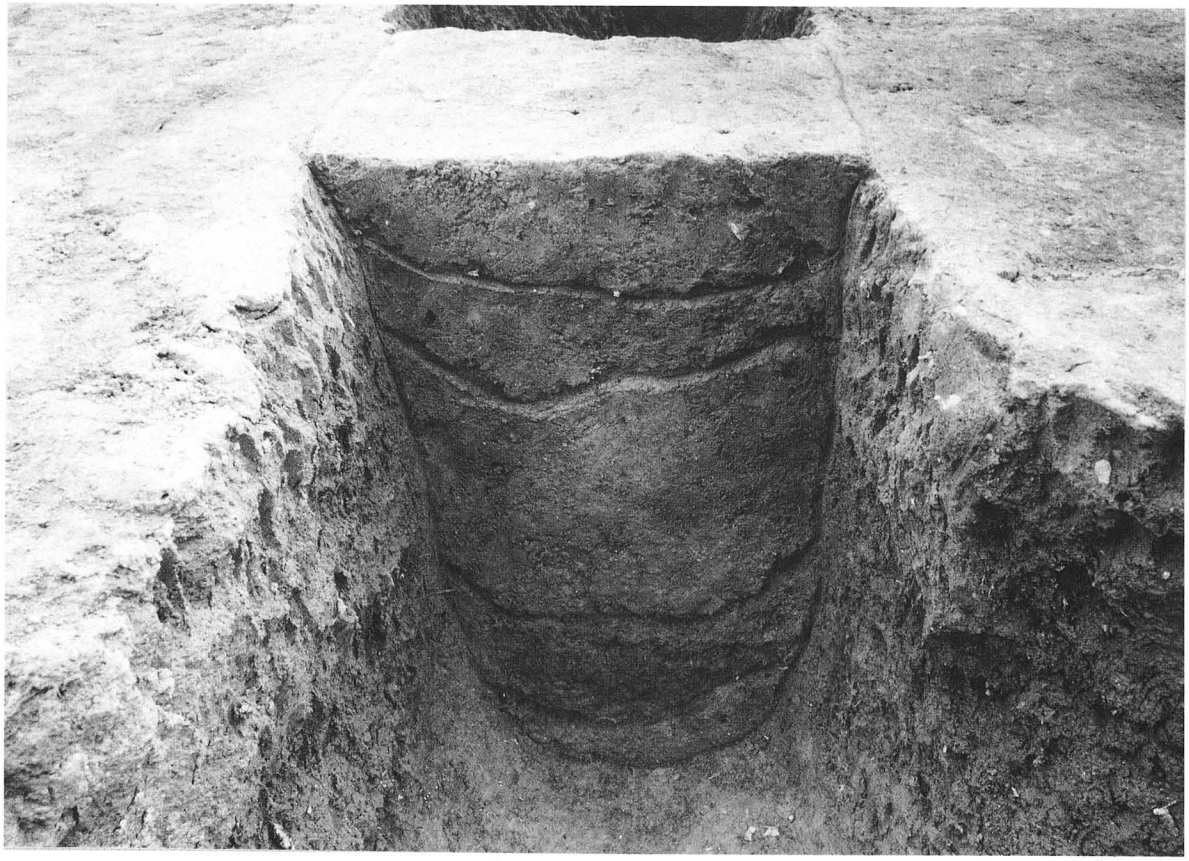

図版８　　1号住居跡（外延溝内の堆積状況）

２号住居跡完掘状況

２号住居跡堆積状況

図版９

1号墓坑（盛土部）

図版10　　1号墓坑調査風景

1号墓坑（盛土部の堆積状況）

1号墓坑（竪穴部）

図版11

２号墓坑（盛土部）

図版12　　２号墓坑（盛土部の堆積状況）

２号墓坑（竪穴部）

３号墓坑（盛土部）

図版13

３号墓坑（盛土部の堆積状況）

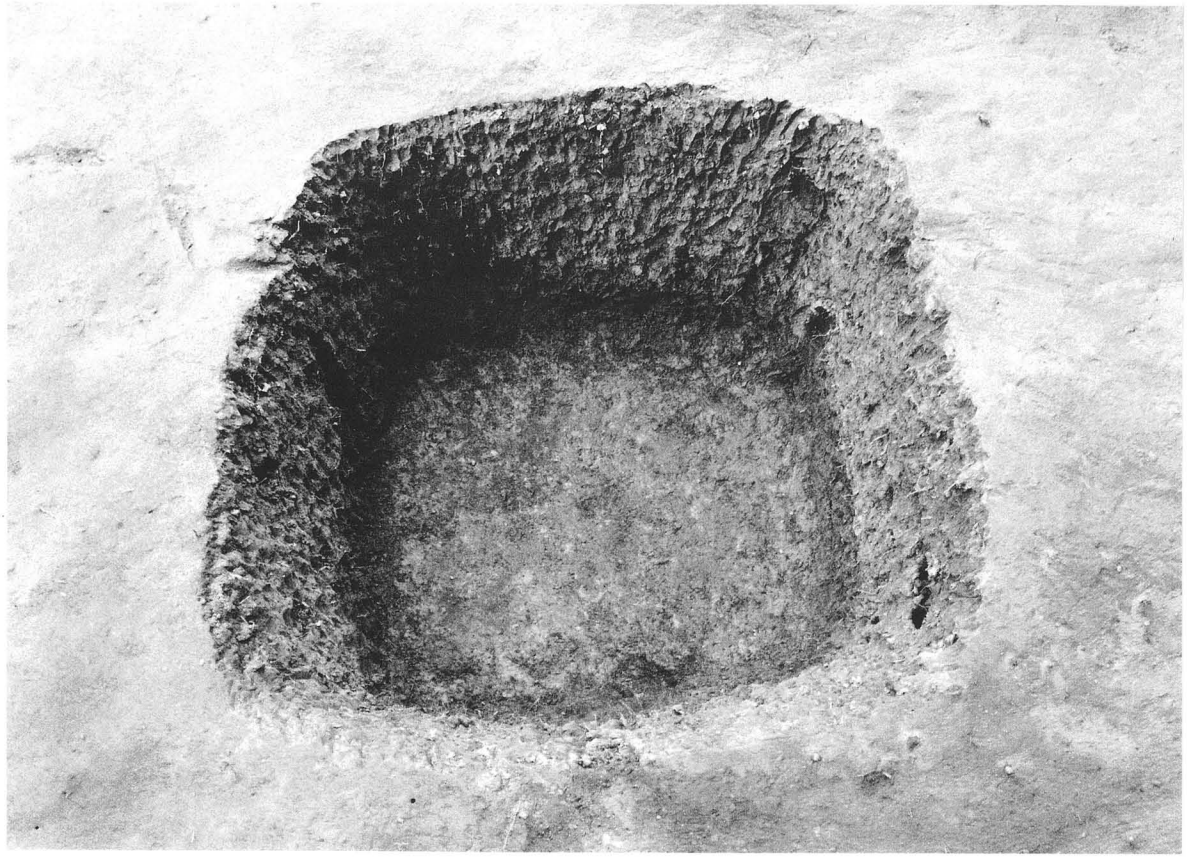

図版14　　３号墓坑（竪穴部）

４号墓坑（盛土部）

図版15　　４号墓坑（盛土部の堆積状況）

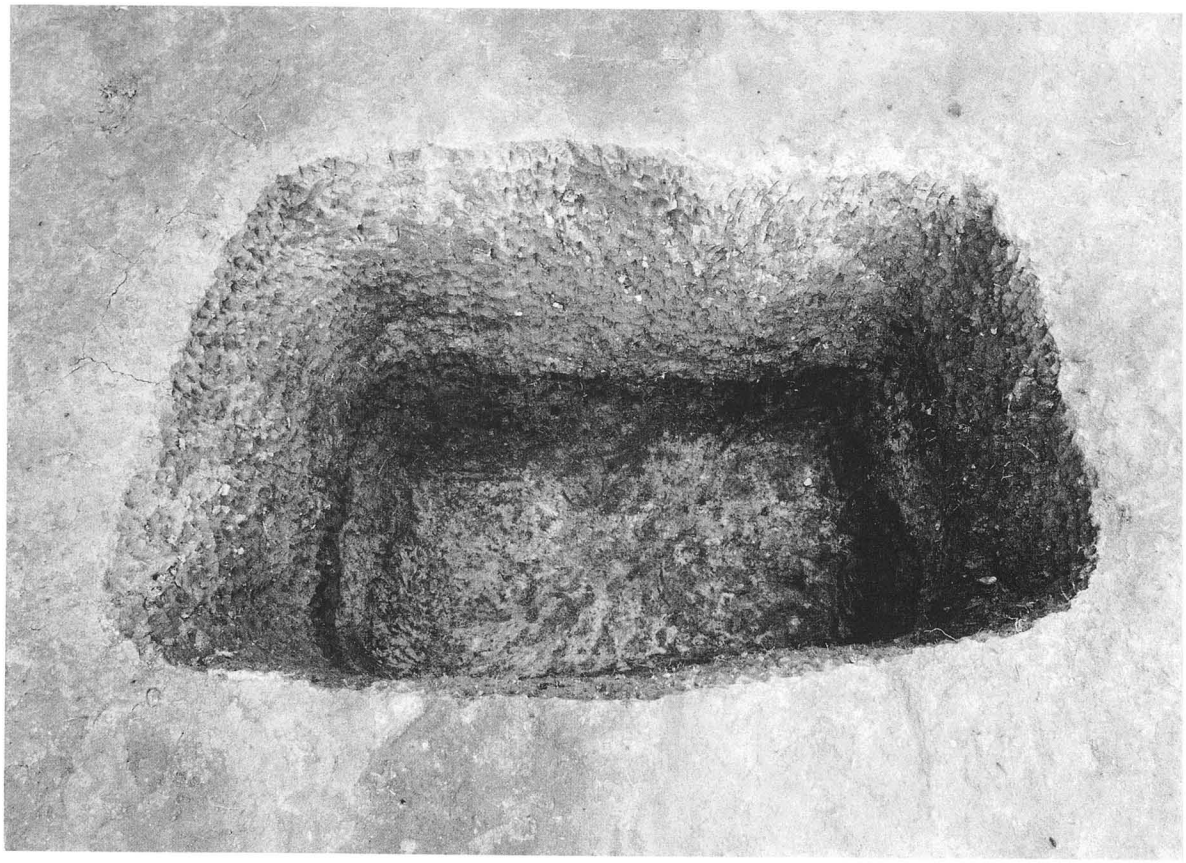

4号墓坑（竪穴部）

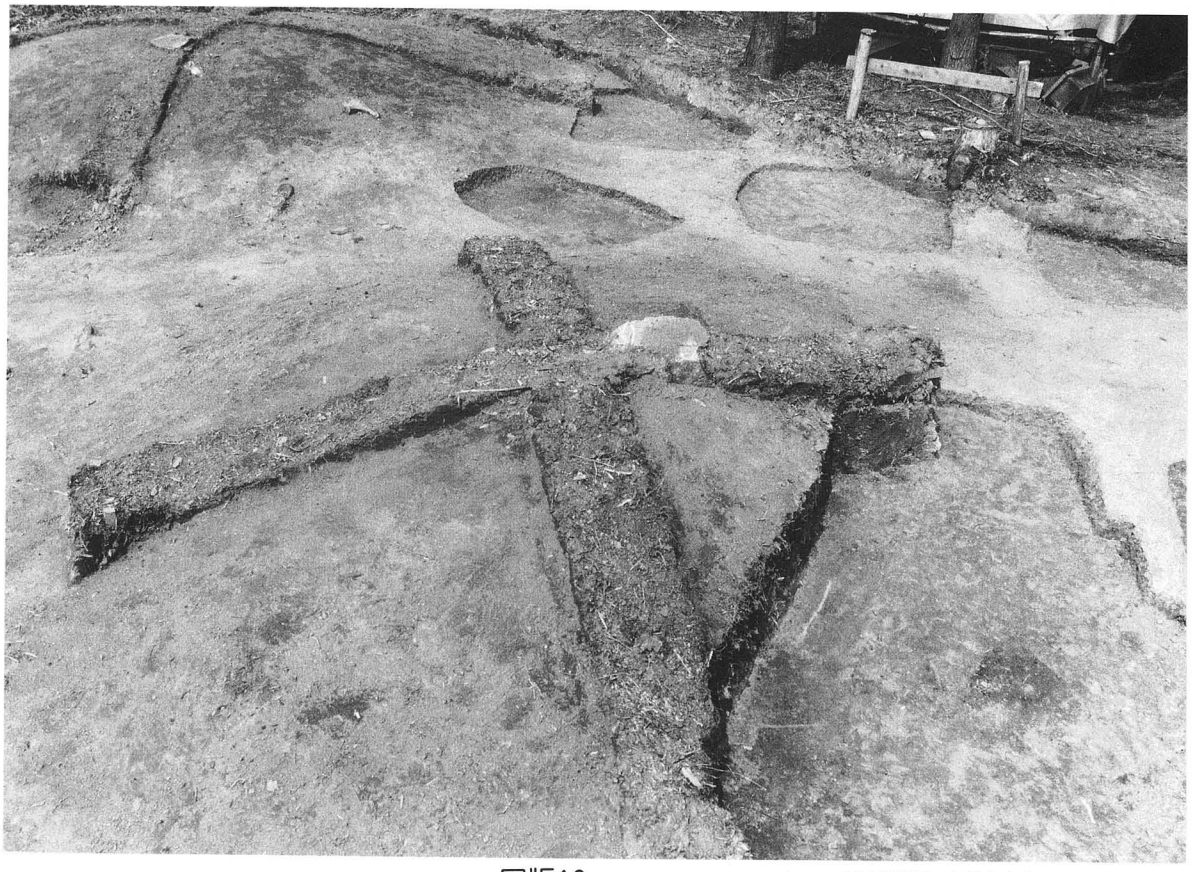

図版16　　12号墓坑（盛土部）

12号墓坑（盛土部の堆積状況）

12号墓坑（竪穴部）

図版17

13号墓坑（盛土部）

図版18　13号墓坑（竪穴部の遺構確認状況）

13号墓坑（盛土部の堆積状況）

13号墓坑（盛土部と竪穴部の堆積状況）

図版19

13号墓坑（竪穴部）

図版20

墓坑群の調査風景

2号墓坑
第15図－2

1

19号墓坑
第41図－1

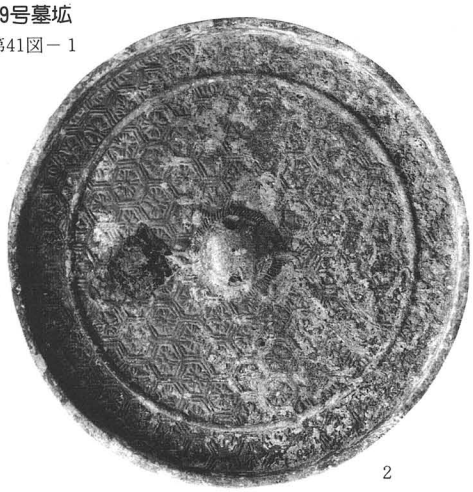

2

15号墓坑
第34図－1

3

22号墓坑
第49図－1

4 a

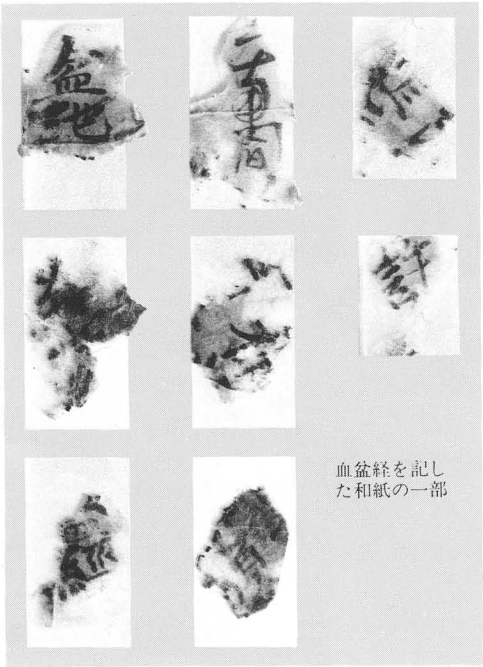

血盆経を記した和紙の一部

血盆経を記した和紙が付着している状況

4 b

出土遺物（和鏡・和紙）

図版21

2号墓坑
第15図－1

1

3号墓坑
第19図－3

2

14号墓坑
第29図－1

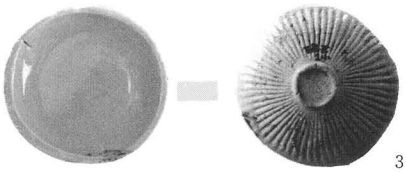

3

18号墓坑
第40図－1

4

Ⅰ　層
第59図－1

5

出土遺物（陶磁器）

Ⅰ　層
第60図－1

6

出土遺物（墓標）

資料103

7

虎溪寺にある位牌

図版22

瀬峰町文化財調査報告書　第６集

下藤沢II遺跡

昭和63年３月28日　印刷

昭和63年３月31日　発行

発行　瀬峰町教育委員会
〒989-45　宮城県栗原郡瀬峰町藤沢字下田32-1
ＴＥＬ　0228-38-2172
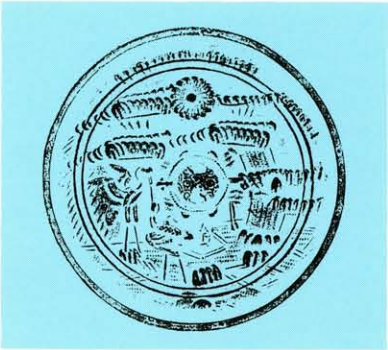
印刷　南部屋印刷株式会社
〒987-22　宮城県栗原郡築館町高田一丁目7-36
ＴＥＬ　0228-22-2131